

2025 年度 東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会
次 第

日時 2025 年 10 月 2 日（木）

午前 9 時から

場所 東浦町役場 合同委員会室

- 1 あいさつ
- 2 委員紹介（資料 1）
- 3 まち・ひと・しごと創生総合戦略の概略及び検討委員会について
（資料 2 及び資料 3）
- 4 第 2 期東浦町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の進捗状
況について（資料 4）
- 5 検討委員から町に対して提案された要望・意見に関する各課等の進捗状
況について（資料 5）
- 6 交付金事業の実績報告について
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（資料 6）
- 7 今後の東浦町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略について
（資料 7 及び資料 8）
- 8 その他

資料 1

東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会委員

(順不同)

番号	参画区分	所属団体等	氏名	備考
1	教育機関	名古屋大学大学院環境学研究科 地球環境科学専攻 教授	高野 雅夫	再任
2	教育機関	愛知県立東浦高等学校 校長	塩澤 光	再任
3	産業界	東浦町商工会 会長	関 浩二	再任
4	産業界	株式会社 グレープファクトリー 代表取締役 社長	林 佑亮	新任
5	産業界	株式会社 好生館プロジェクト 代表取締役 社長	横井 優樹	新任
6	金融機関	知多信用金庫 営業統括部 企業支援課 課長	新美 大輔	新任 (担当者変更)
7	メディア	株式会社 中日新聞 半田支局 支局長	加藤 隆士	新任
8	子育て	子育て応援プロジェクト「ゆめいろ」代表	平野 智子	再任
9	住民公募委員		大野 友梨香	新任
10	住民公募委員		小林 春菜	新任

まち・ひと・しごと創生総合戦略について

- 1 まち・ひと・しごと創生とは
以下を一体的に推進すること。

「まち」・・・国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

「ひと」・・・地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

「しごと」・・・地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

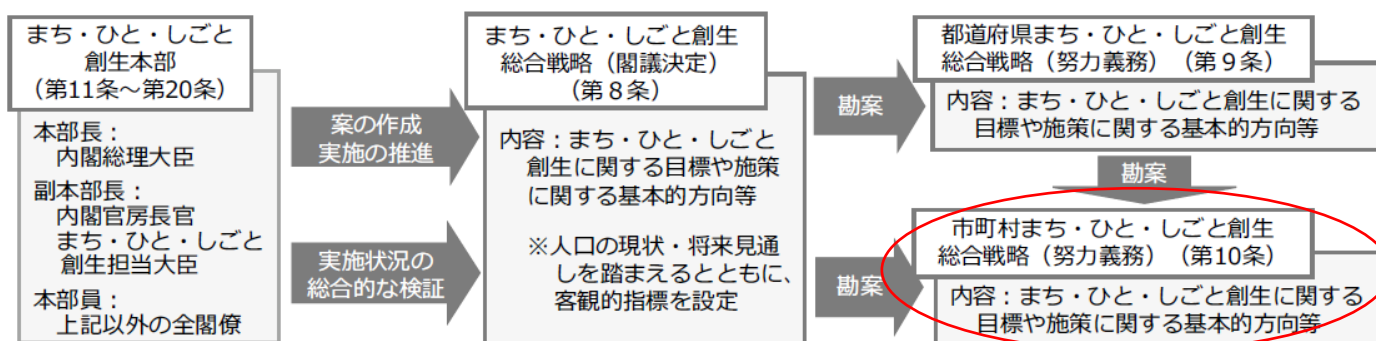
- 2 本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

国が、急速に進む少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、2014年（平成16年）に「まち・ひと・しごと創生法」を制定すると共に、同年12月に「まち・ひと・しごと長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定。

これらを踏まえ、都道府県と市町村においても人口の現状と将来の展望を示す「地方人口ビジョン」と地域の実情に応じた施策の方向性を示す「地方版総合戦略」の策定が努力義務化された。

本町もこの方針に従い、「東浦町人口ビジョン」及び「東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策の推進や活力に満ちた地域社会の構築に向けて施策や事業の展開に取り組んできた。

<まち・ひと・しごと創生法の法体系>



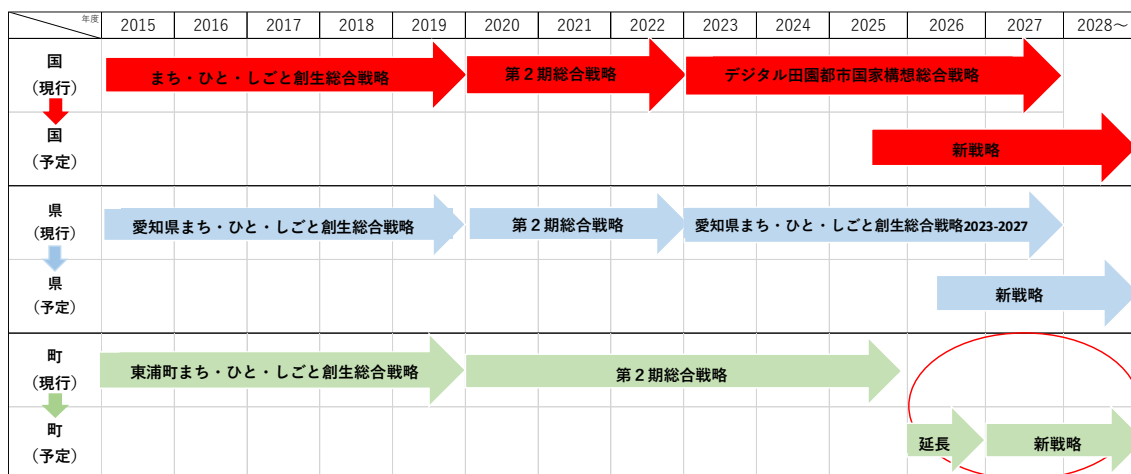
3 国による新たな総合戦略の策定について

2025年6月13日に「地方創生2.0 基本構想」が閣議決定され、国は地方創生2.0に向けた取組に早急にとりかかるとともに2025年中に国の総合戦略を策定することを示した。（参考：地方創生2.0の基本姿勢及び新たな政策の5本柱）

また、都道府県及び市町村においても、地方創生2.0を推進する取組に着手するとともに地方版総合戦略の見直しを進めることとなった。

国や県の戦略と歩調を合わせる必要があることから、本町においては、現行の戦略を2026年度まで延長し、国や県の戦略が示されるのを待った上で、新たな町の戦略を策定することとした。

<まち・ひと・しごと創生総合戦略の沿革>



東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会について

1 任期及び会議開催回数

(1) 任期：2025 年 7 月 1 日～2030 年 3 月 31 日まで

(2) 委員会の開催回数

2025 年度：年 1 回

2026 年度：年 3 回程度（予定）

2027～2029 年度：年 1 回程度を予定

※新戦略の策定開始を 1 年延期することから、新戦略の期間次第で任期延長の相談をさせていただきます。

2 検討委員会の構成員

別添資料 1 のとおり

3 策定スケジュール

別添資料 7 のとおり

4 戦略推進に関する体制・役割

(1) 庁内体制

東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（町長、副町長、教育長、及び部長級職員）を中心に、各課・事務局が連携し、全庁を挙げて人口ビジョン及び総合戦略を策定するとともに、総合戦略に掲げる施策の推進や実施状況の検証等を行う。

(2) 東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会

町が策定又は改訂しようとする総合戦略の原案及び総合戦略に掲げる施策の実施状況等について、広く意見を聴取するために設置する任意の機関で、意見を有する者等により委員 10 人以内で構成される。

(3) 町民参加

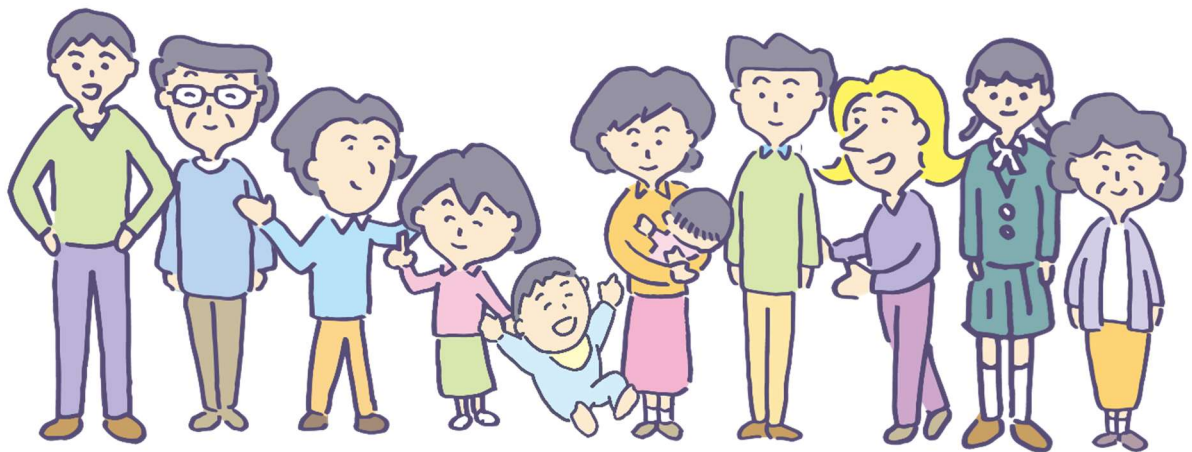
意見提出手続（パブリックコメント）の実施により町民参加の機会を設け、広く町民意見を聴取し、反映するよう努める。

(4) 議会

総合戦略の策定・進捗状況等について、適宜、町議会へ報告を行い、意見をいただく。

第2期東浦町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略

Morioka/Ogawa/Ogawashinden/Ishihama/Ikuji/Fujie



人口減少がもたらす危機を共有し、

将来にわたって「活力ある社会」を実現する取組。

2020年4月
東浦町

目 次

はじめに	1
第1章 人口ビジョン	2
1 東浦町人口ビジョンとは	2
2 対象期間	2
3 東浦町の人口の現状	3
(1) 総人口、年齢3区分別人口の推移	3
(2) 自然増減・社会増減による人口増減の推移	4
(3) 通勤・通学、産業の現状	11
4 東浦町の人口の将来展望	13
(1) 人口減少が地域の将来に与える影響	13
(2) 人口に関する目指すべき将来の方向	13
(3) 総人口の将来人口推計	14
(4) 人口の将来展望	15
第2章 総合戦略	17
1 基本方針・総合戦略における基本的な考え方	17
(1) 目的	17
(2) 策定の考え方	17
(3) 戦略の期間	19
(4) 検討体制	19
(5) 位置づけ	19
2 施策を推進する上での新たな視点	19
(1) 多様な人材が活躍できる地域社会	19
(2) 未来技術の強化	19
(3) 持続可能な開発目標（SDGs）の理念	19
3 総合戦略の体制	23

(1) 施策体系	23
(2) 基本目標における数値目標	24
(3) 重要業績評価指標 (KPI) の設定	24

4 基本目標の方向と主要施策 25

基本目標1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる 25

主要施策① 結婚を望む人への支援	26
主要施策② 妊娠、出産への支援	26
主要施策③ 子育て家庭への多様な支援	27
主要施策④ 就学前の子どもにとって良質な教育・保育の提供	28
主要施策⑤ 子どもを地域でみまもり、育てるための支援	28

基本目標2 産業振興による地域活力のあるまちをつくる 30

主要施策① 雇用の場の確保・就労への支援	31
主要施策② 産業の多様化への支援	32

基本目標3 地域資源を生かした魅力あるまちをつくる 33

主要施策① 魅力ある教育環境の整備	34
主要施策② 愛着がわくふるさとづくり	35

基本目標4 交通が便利で快適に暮らせるまちをつくる 36

主要施策① 都市機能のコンパクト化	37
主要施策② 公共交通網などの充実と活用	38
主要施策③ 既存市街地の有効活用	38

基本目標5 つながり、絆をはぐくむまちをつくる 39

主要施策① 東浦町内のつながり強化	40
主要施策② 東浦町外のつながり強化	41

1 はじめに

国は、急速に進む少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定すると共に、同年12月に「まち・ひと・しごと長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

これらを踏まえ、都道府県と市町村においても人口の現状と将来の展望を示す「地方人口ビジョン」と、地域の実情に応じた今後5年間の施策の方向を示す「地方版総合戦略」を策定することが努力義務とされました。

東浦町においても、平成28年2月に「東浦町人口ビジョン」（以下「町人口ビジョン」という）及び人口減少対策・地方創生に特化した「東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「町総合戦略」という。）を策定し、人口減少対策の推進や活力に満ちた地域社会の構築に向けて施策や事業の展開に取り組んできました。

そうした中、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略が令和元年度で期間満了を迎えることから、国は令和元年12月に地方創生の次のステージに向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

こうした国の動向を踏まえ、東浦町においても令和2年度を初年度とする第2期町総合戦略を策定しました。第2期町総合戦略の策定にあたっては、町総合戦略の5つの基本目標を維持しつつ、優先順位を見極めながら「継続は力なり」という姿勢を基本としながらも、町総合戦略の評価・検証や国、県の方向性を踏まえ、必要な見直しを行いました。また、人口ビジョンについては、平成22年国勢調査をベースに策定しているため、平成27年国勢調査をはじめとする直近の統計情報を踏まえた内容での時点修正を行いました。

第2期の町人口ビジョン・町総合戦略で示す地方創生の目指すべき将来や、2020年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性に沿った施策を推進することにより、今後も東浦町の安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に将来にわたって住民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てをすることができる地域社会の構築を目指します。

第1章 人口ビジョン

1 東浦町人口ビジョンとは

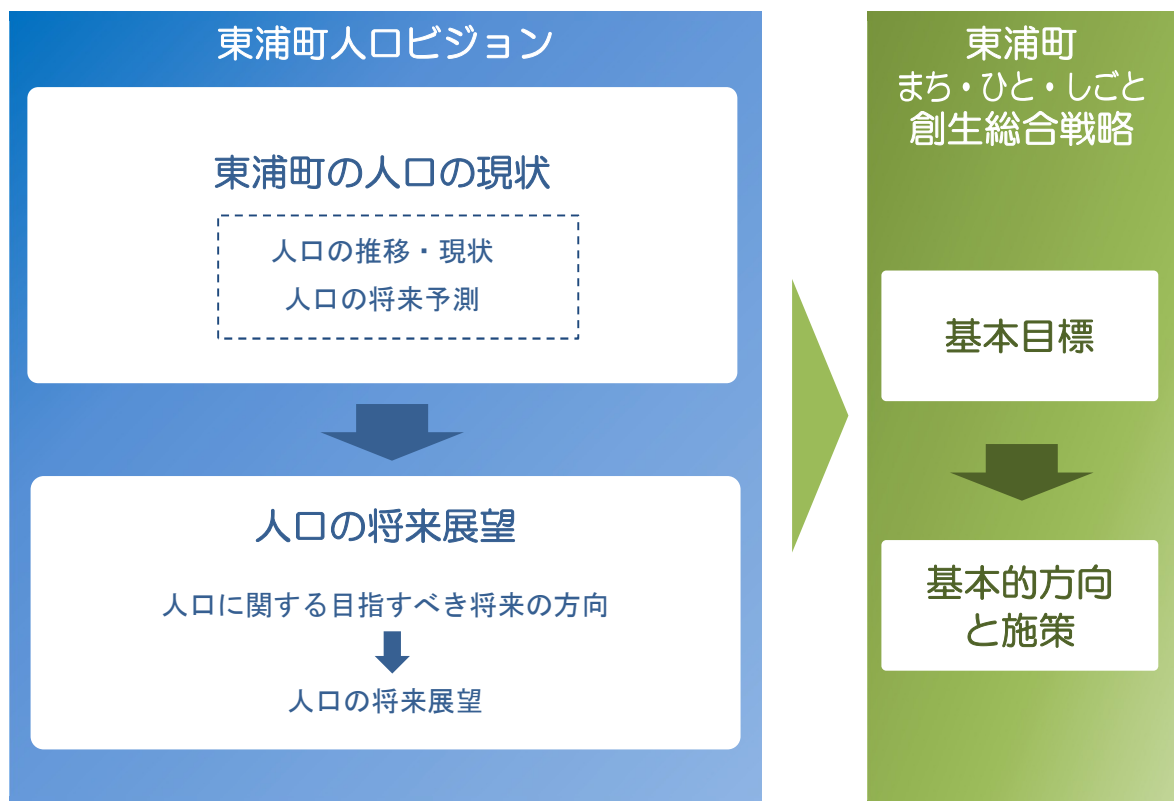
東浦町人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、東浦町が策定する総合戦略の基礎であると共に、総合戦略に基づく施策を講じることにより見通される人口の将来展望を明らかにするものです。

東浦町の過去からの人口動態の特徴を様々な角度から分析することにより、東浦町特有の課題をまとめ、住民をはじめ、地域、事業者、行政が一丸となって人口減少問題に立ち向かうための“視点”と“目指すべき将来の方向”を明らかにします。

第2期町人口ビジョン（2020）は、国が策定する第2期長期ビジョンの方向性を踏まえつつ、各種データを時点修正し、目指すべき人口の将来展望を示しています。

2 対象期間

この度の第2期町人口ビジョン策定にあたっては、国・県が策定する長期ビジョンとの整合性を図るため、総務省統計局「国勢調査」をベースとして、2060年までの超長期的な将来展望を明らかにします。

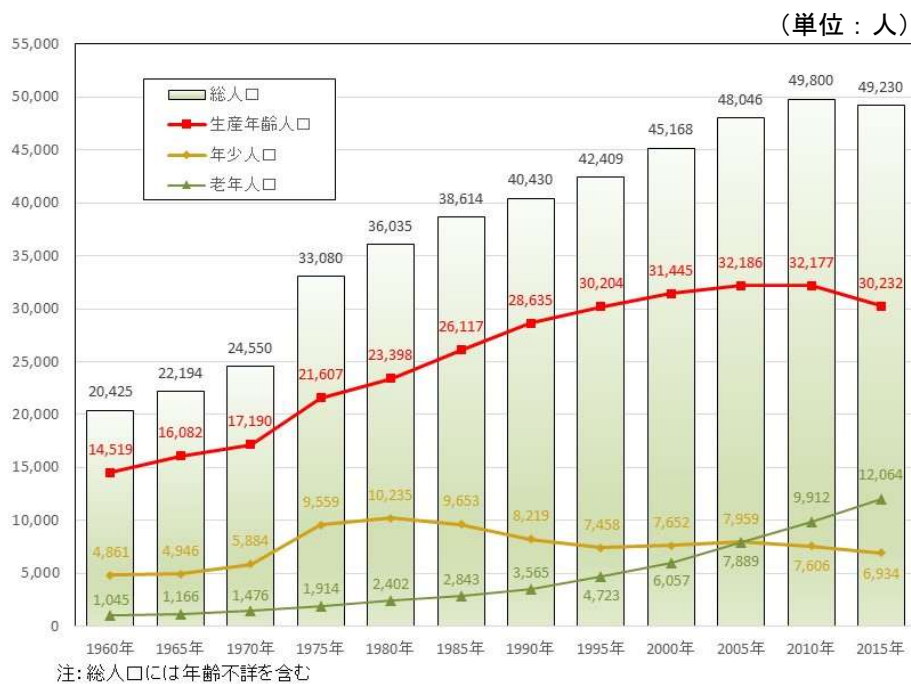


3 東浦町の人口の現状

(1) 総人口、年齢3区分別人口の推移

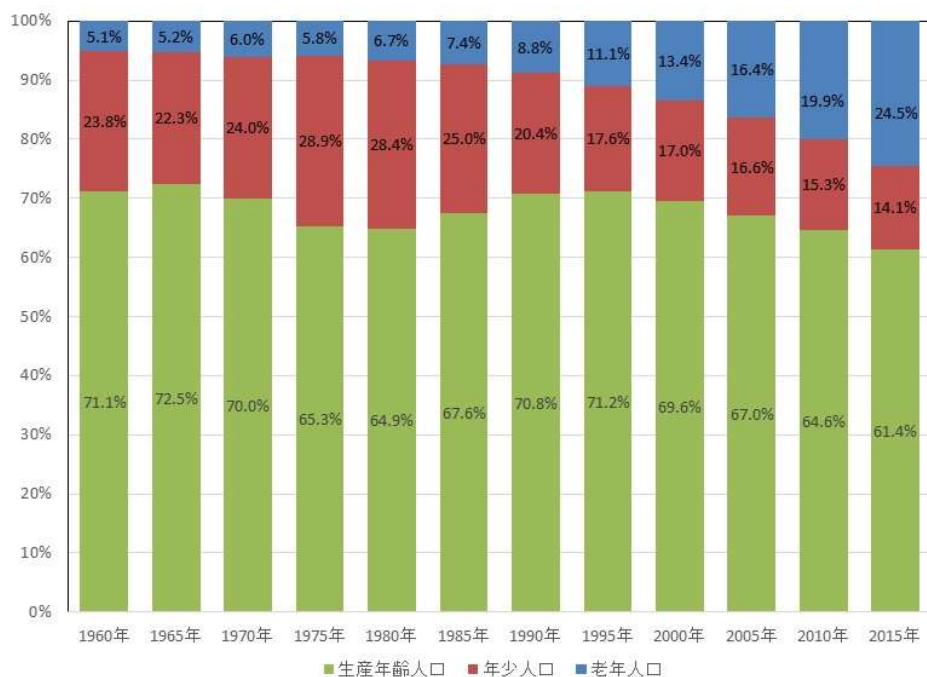
- 東浦町の人口は、町制施行以後、増加が続いていましたが、2015年の国勢調査では減少に転じました。(図1)
- 2015年10月1日現在の東浦町の人口は49,230人(2015年国勢調査実績)となっており、前回ビジョン策定時の最新値である49,800人(2010年国勢調査実績)から570人減少しています。(図1)
- 年少人口は、1970年代の第二次ベビーブームにより増加した時期がありましたが、その後は減少し、2010年には高齢人口を下回りました。一方で、図1の老年人口及び図2の老年人口の構成比は、両者共に継続して増加傾向にあります。我が国の人口減少は、「第一段階：年少人口の減少、老年人口の増加」、「第二段階：年少人口の減少の加速、老年人口の維持・微減」、「第三段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされていますが、東浦町の年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口が減少すると共に、老年人口の増加の速度が加速しつつあり、東浦町は「第一段階」にあると考えられます。

図1 東浦町 総人口、年齢3区分別人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

図2 東浦町 年齢3区分別構成比の推移



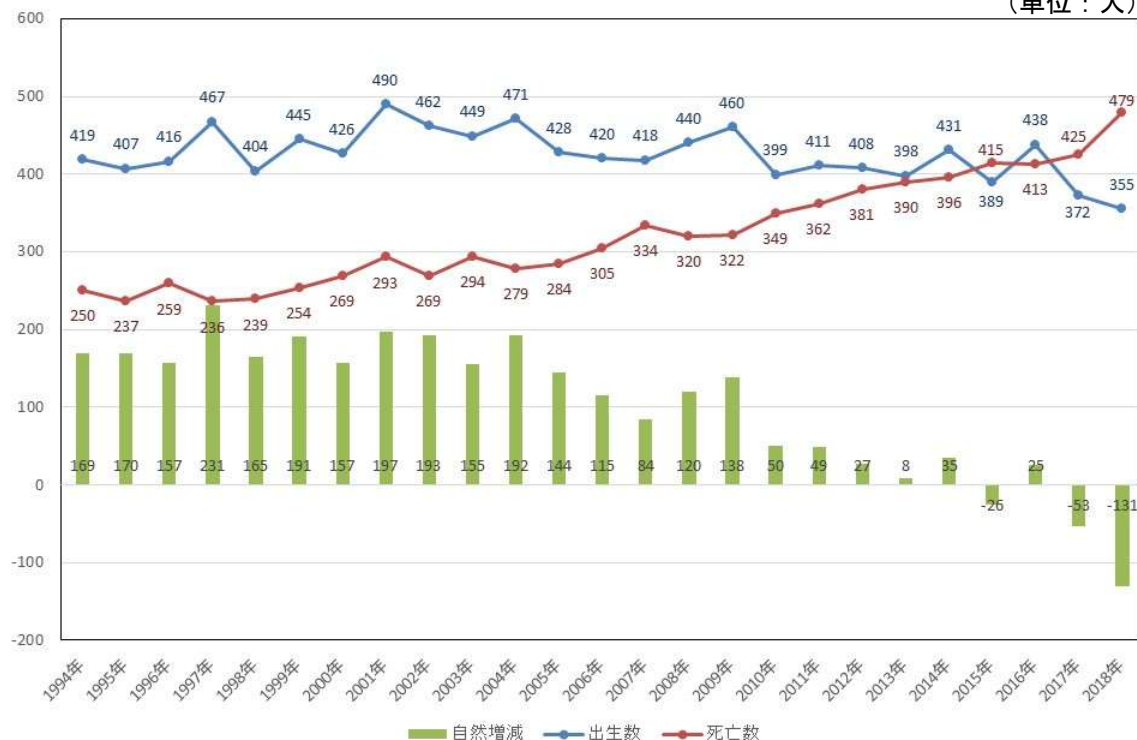
資料：総務省「国勢調査」

(2) 自然増減・社会増減による人口増減の推移

- 人口の増減は、出生と死亡の差である自然増減と、町内に転入する人と町外へ転出する人の差である社会増減で決まります。
- 自然増減は、2014 年まで一貫して増加していましたが、2017 年を機に減少が顕著となっています。出生数は1994 年以降 370 人～490 人で横ばい状態が続いている一方で、死亡数は2008 年以降増え続けています。2017 年以降は死亡数が出生数を大幅に上回っており、「自然減」の時代に入ったことが伺えます。2010 年頃までは、各年齢における平均寿命の伸びを背景として死亡数の増加が抑制されたことなどにより、出生数の減少という人口減少要因があまり目立ちませんでした。しかし、2017 年以降は「自然減」の時代に入ったため、「社会減」と合わせて、急激な人口減少局面に入りつつあります。(図3)

図3 東浦町 自然増減による人口増減の推移

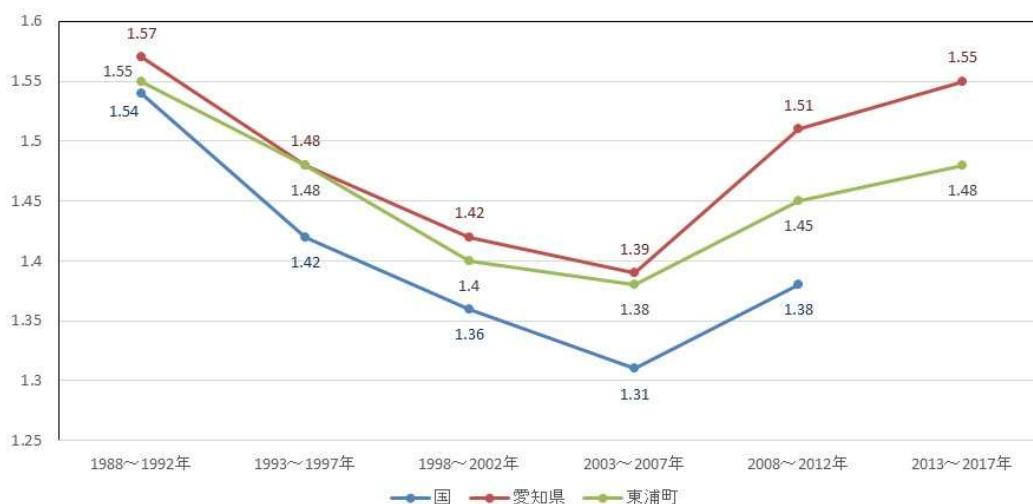
(単位：人)



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

- 合計特殊出生率の推移をみると、「1988～1992 年」に 1.55 となった後は下降傾向にありますが、「2003～2007 年」に 1.38 となって以降は「2008 年～2012 年」が 1.45、「2013～2017 年」が 1.48 で推移しており、全国的な傾向と同じく、上昇傾向にあります。(図4)
- 国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(令和元年改訂版)(以下、「国ビジョン」という。)の中で、2030 年までに合計特殊出生率を 1.8、2040 年までに 2.07 へ上昇(その後維持)することを展望しており、これが実現すれば地方が東京圏より先行して若返っていくとしています。

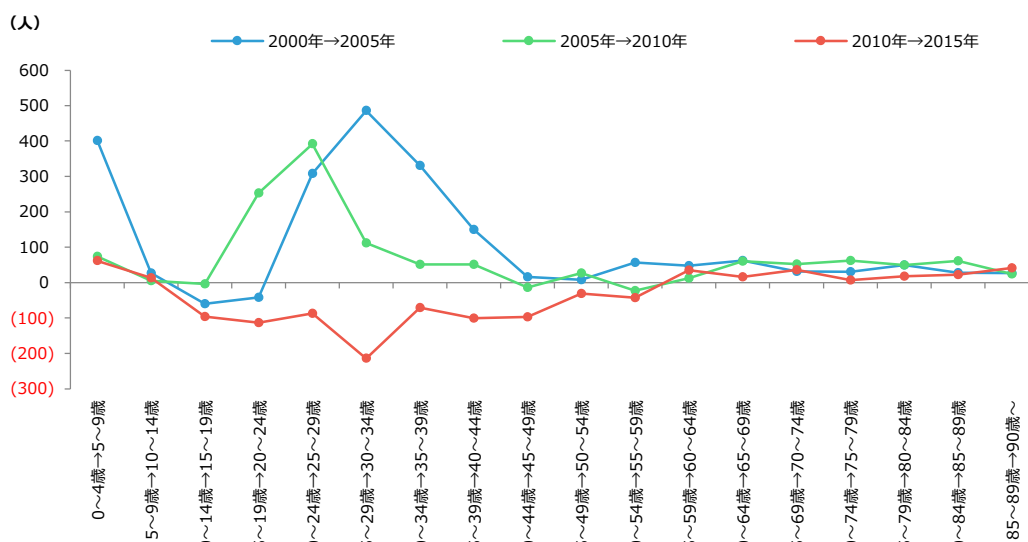
図4 東浦町 合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」※2013~2017 年については愛知県作成

- 東浦町の社会増減は、2000 年から 2010 年まで「20~24 歳→25~29 歳」及び「25~29 歳→30~34 歳」の階級で社会増の状態でしたが、2010→2015 年において減少に転じました。(図5)
- 合計特殊出生率が高くても出生数が横ばいとなっているのは、出産行動の中心であるこの世代の人口が減少していることが大きな理由です。

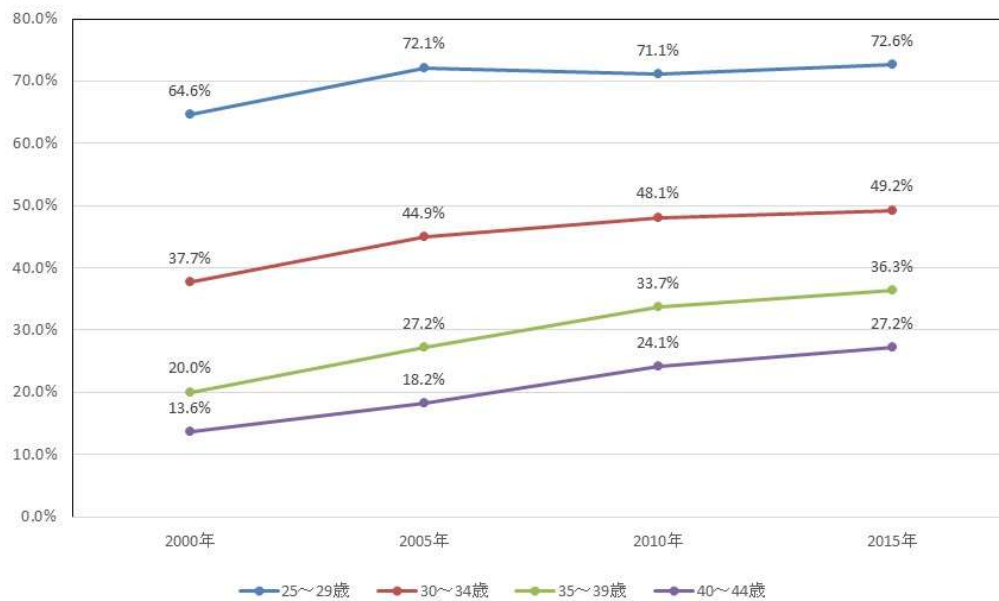
図5 東浦町 年齢階級別純移動数の時系列



資料：総務省「国勢調査」

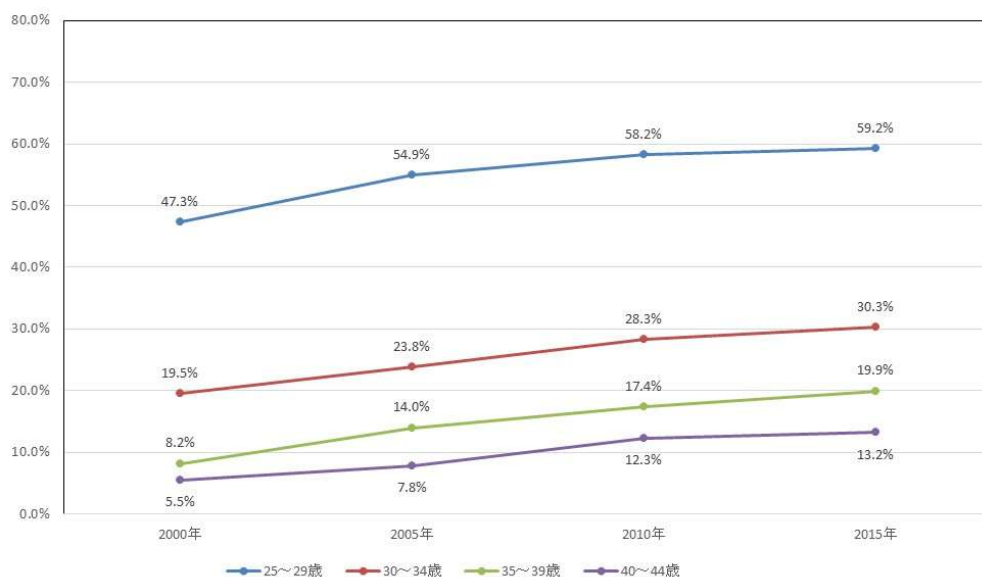
- 出生率に影響を及ぼす要因については、結婚行動の変化と、結婚した夫婦の出産行動の変化の2つの要素が考えられます。
- まず、結婚行動の変化について、婚外子の少ない日本においては婚姻数の減少は出生数の低下に直結し、また晩婚であれば出産適齢期がその分短くなることから、あわせて出生数低下の一因となっています。未婚率についても、近年全国的に上昇傾向にあり、東浦町においても未婚化、晩婚化の傾向が見られます。(図6、図7)

図6 東浦町 未婚率の推移（男）



資料：総務省「国勢調査」

図7 東浦町 未婚率の推移（女）



資料：総務省「国勢調査」

- 次に、結婚した夫婦の出産行動の変化については、全国的に平均出生子ども数は減少傾向にあり、夫婦が理想の子ども数を持たない理由として、若い世代では「経済的負担」、30歳代後半以降は「高齢出産」が増加しています。
- このように、少子化の問題には、結婚機会の逸失や子育ての経済的負担感など結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が絡み合っています。
- 東浦町の過去の社会動態は、転入者数は景気等の状況により幅があるのに対し、転出者についてはほぼ右肩上がりで増加しています。また、近年の特徴的な傾向として、転入者数・転出者数ともに総数が増えている点も挙げられます。(図8)

図8 東浦町 社会増減の推移

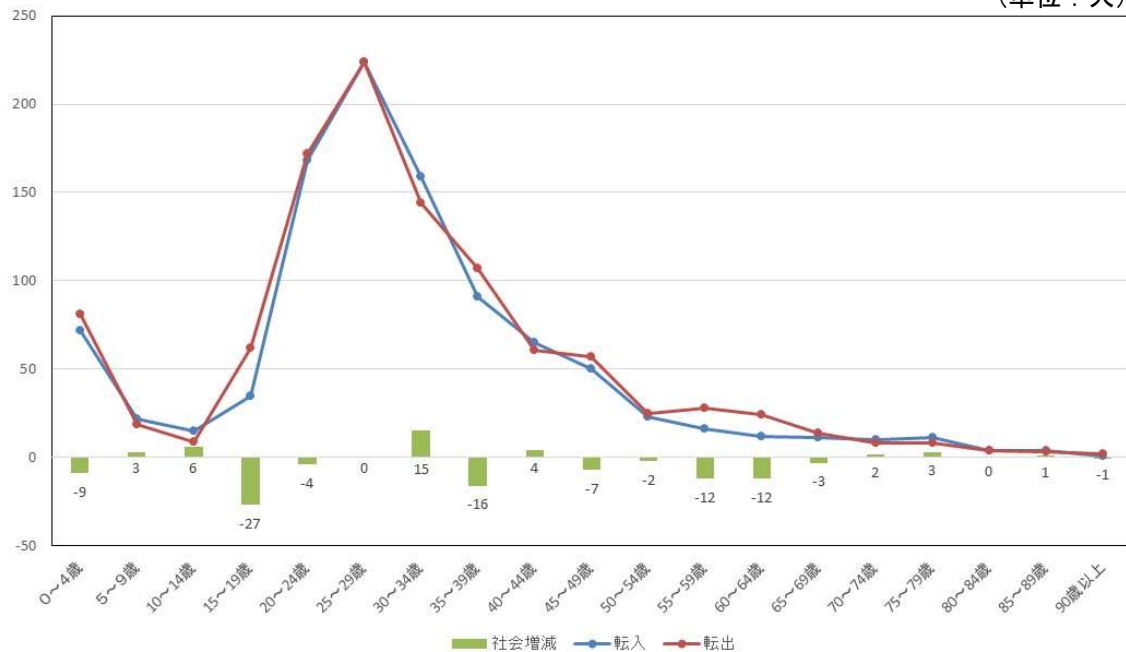


資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

- 2018年の人口動態をみると、男性は「25～29歳」が転入・転出ともに最大となっています。また、「0～4歳」の転入・転出が多く、転入・転出者の内訳をみても、名古屋市や近隣市町への転入・転出が大半を占めています。ここから、就学・就職のタイミングではなく、結婚・出産後に迎える住宅の購入が転入・転出の契機となっていることが伺えます。（図9）

図9 2018年（1～12月）東浦町 転入・転出者年齢内訳（男）

（単位：人）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局作成

■2018年（1～12月）東浦町 転入・転出数 上位5自治体（男）

<転入>

1	名古屋市	126人
2	大府市	106人
3	刈谷市	95人
4	知立市	47人
5	半田市	44人
	：	

<転出>

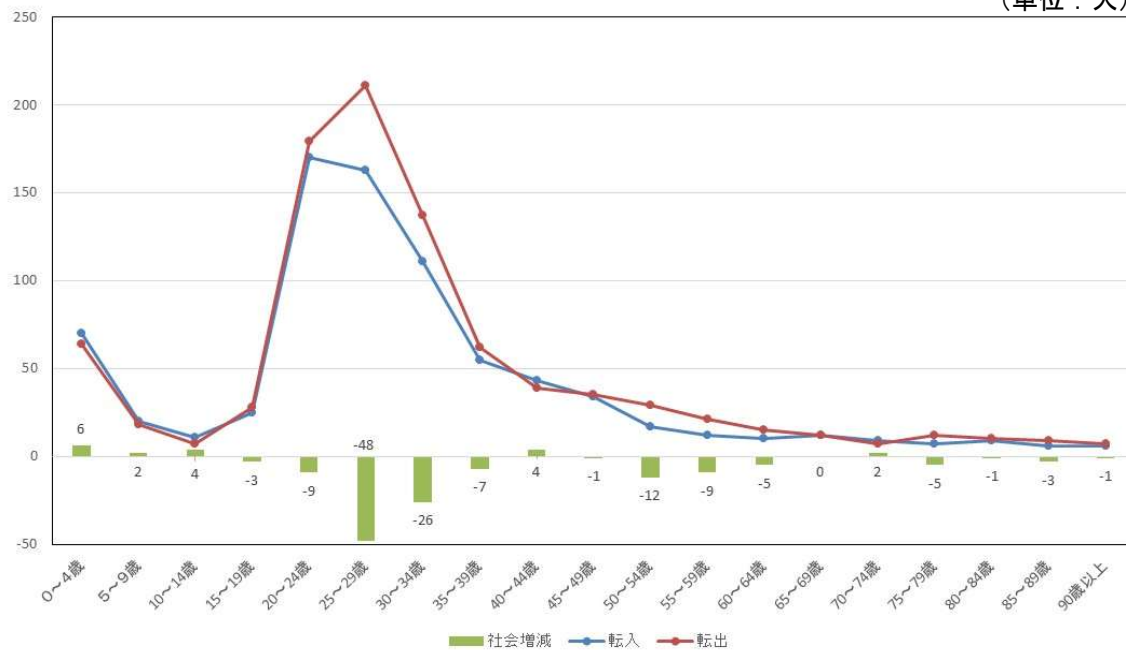
1	名古屋市	130人
2	半田市	108人
3	大府市	76人
4	刈谷市	66人
5	東京都	40人
	：	

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局作成

- 対して女性は、転入が「20～24 歳」でピークに達しているのに対し、転出は「25～29 歳」がピークとなっており、転出超過数は男性よりも大きくなっています。男性と同様に 0～4 歳の転入・転出が多く、転出者の内訳についても男性と同様の傾向を示しているため、就職のタイミングで近隣市町からの転入者が増え、住宅を購入するタイミングで近隣市町への転出者が増えていることが伺えます。（図 10）

図 10 2018 年（1～12 月）東浦町 転入・転出者年齢内訳（女）

（単位：人）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局作成

■2018 年（1～12 月）東浦町 転入・転出数 上位 5 自治体（女）

<転入>

1	名古屋市	112 人
2	大府市	91 人
3	刈谷市	77 人
4	東海市	33 人
5	半田市	31 人
	：	

<転出>

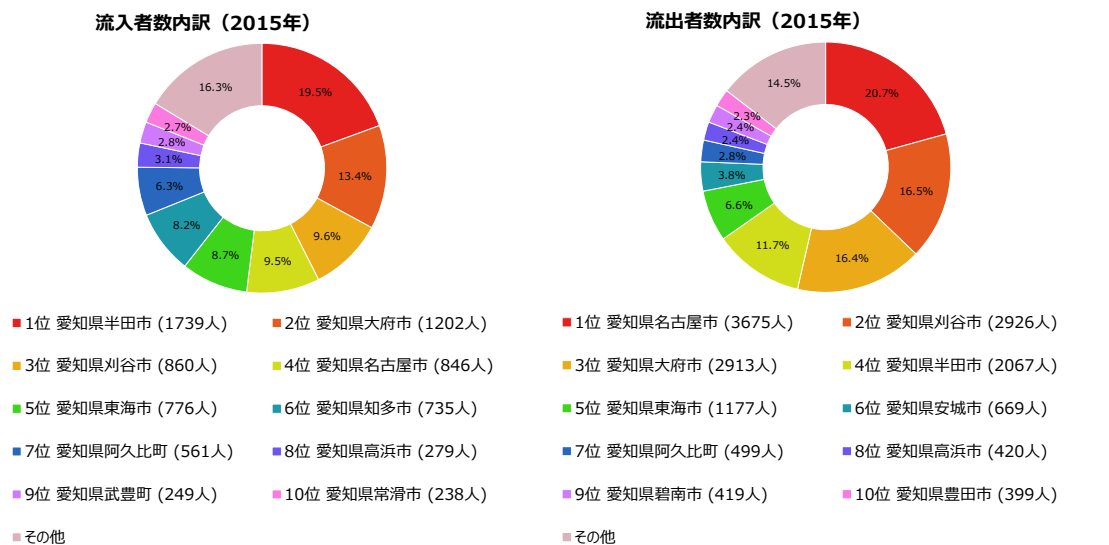
1	名古屋市	132 人
2	半田市	119 人
3	大府市	82 人
4	刈谷市	59 人
5	東海市	37 人
	：	

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局作成

(3) 通勤・通学、産業の現状

- 通勤者・通学者の動きをみると、東浦町への流入人口（町外から東浦町へ通勤・通学者）は8,942人、町外への流出人口は17,740人となっており、8,798人の流出超過となっています。内訳としては、流出人口では名古屋市への流出が最も多いものの、それ以外では流入・流出ともに近隣自治体が上位を占めており、同じ生活圏・経済圏として密接な関係にあることが分かります。（図11）

図11 2015年 東浦町 通勤者・通学者内訳



資料：総務省「国勢調査」

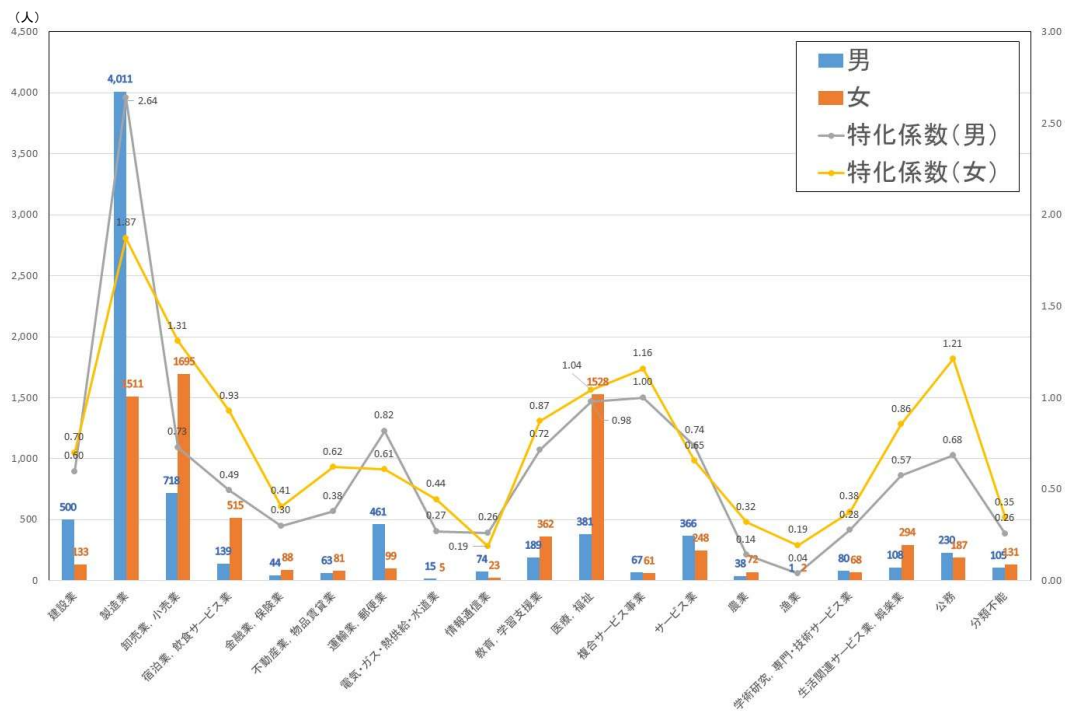
- 男女・産業別の従業者数をみると、男性は製造業が特に多く、次いで卸売業・小売業、建設業が多くなっています。一方で、女性は卸売業・小売業が最も多く、次いで製造業、医療・福祉がほぼ同数で多くなっています。

産業別特化係数^{※1}をみると、製造業が男性では2.64、女性は1.87となっており、全国平均を大きく上回っています。（図12）

※1 特化係数とは、産業の業種構成などでその構成比を全国の構成比と比較した係数です。特化係数＝町の○○産業構成比／全国の○○産業構成比

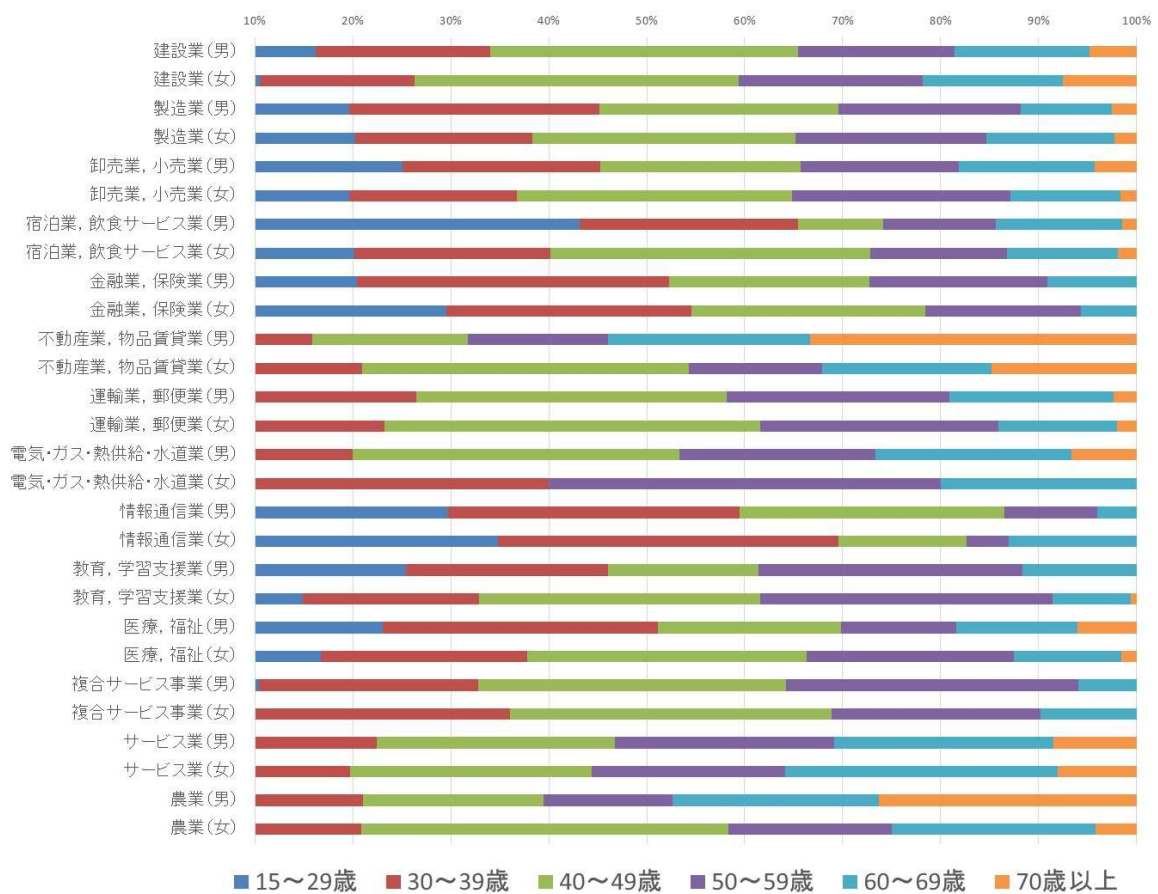
特化係数が「1」の場合は、「国と産業構成比が同じ」ということになります。特化係数が「1」よりも大きい産業は、当該部門のウェイトが全国水準を上回っていることになります。

図 12 2015 年 東浦町 産業別人口（男女別）



資料：総務省「国勢調査」

図 13 2015 年 東浦町 年齢階級別産業人口割合



資料：総務省「国勢調査」

4 東浦町の人口の将来展望

(1) 人口減少が地域の将来に与える影響

「3 東浦町の人口の現状」でみてきたとおり、東浦町の人口動態については、出生数と死亡数の差である自然動態、転入と転出の差である社会動態共にマイナスとなっており、総人口は2010年の49,800人をピークに減少傾向が続いています。人口減少は、高齢化によって総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じ、それがまちの様々な分野に影響を及ぼすこととなります。人口減少に伴い、どのような影響が生じるのかいくつか例を挙げてみます。

- ・ 就業人口の減少に伴う経済規模の縮小により、町内立地企業の撤退や労働力不足による事業規模縮小
- ・ 既成市街地での空き家、所有者不明の土地の増加
- ・ 上下水道などのインフラ更新費用の住民一人あたりの負担増大
- ・ 祭礼、イベントなどの地域活動の縮小
- ・ 高齢者の一人暮らしや高齢者のみで暮らす世帯の増加に伴う生活支援が必要な人の増加
- ・ 医療費を始め扶助費の大幅な増加
- ・ 医療、介護を必要とする人の増加に対するサービス供給の不足

このように、人口減少が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなります。この課題解決に向けては、急速な人口減少が地域社会に与える影響を極力少なくしていかなければなりません。そのためには、人口減少の速度を緩やかにしつつ、将来的に年齢構成のバランスがとれた社会を作っていく必要があります。

(2) 人口に関する目指すべき将来の方向

- 自然減での推移が予測される東浦町の人口減少問題は、地域経済や地域社会に影響を与える恐れのある問題です。人口の減少の克服に向け、切れ目なく取り組みを進めるために、第1期人口ビジョンの目指す将来の方向を踏襲します。

① 自然増の確保

結婚・出産・子育ての切れ目ない支援によって、子どもを産み、育てやすいと感じられる環境づくりを推進します。

- 自然増の確保に関しては、主に出生数の増加につながる合計特殊出生率を高めることが必要です。結婚を望む若い人が希望をかなえられるよう支援を図ると共に、安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりを推進します。

② 社会増の確保・社会減の抑制

緑豊かな住環境、公共交通の充実による利便性の高い生活環境など、東浦町の住みやすさを高めることによって、定住が選択される環境づくりを推進します。

- 社会増の確保・社会減の抑制に関しては、東浦町に住みたくなる魅力を高めることが必要です。自然環境の保全と活用による緑豊かな住環境、産業の多様化や就労の機会づくりなどを推進することによって社会増を確保します。若い世代が町内で子育てをし、住み続けたいと感じられるように、コンパクトな市街地形成や公共交通の充実による利便性の高い生活環境、子どもが健全に育つ環境づくりなどを推進することによって社会減を抑制します。また、関係人口の創出についても、定住につながる重要な取組として必要です。

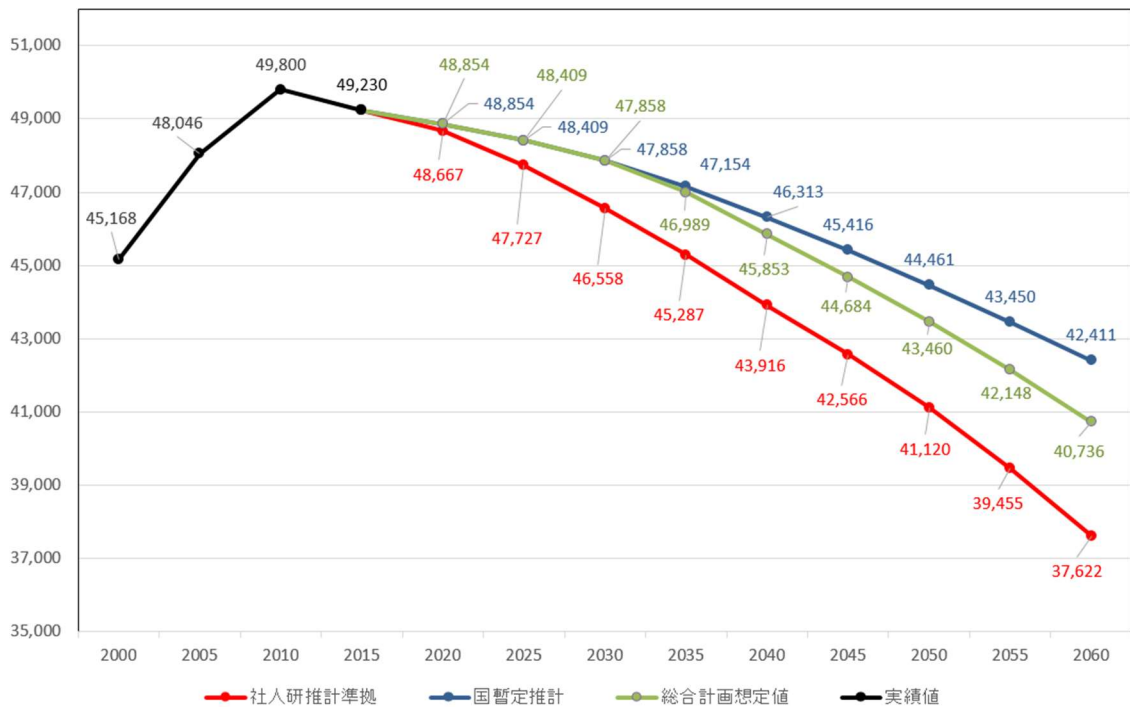
(3) 総人口の将来人口推計

- 今後の将来推計人口は 2015 年実績値を起点とし、以下の 3 パターンで推計しました。(図 14)

- ① 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）推計準拠
全国の移動率について、足元の傾向が続くと仮定した推計
- ② 国暫定推計
国の長期ビジョンに準拠し、「合計特殊出生率」を 2030 年までに 1.8、
2040 年までに 2.07 へ上昇し、その後も維持を仮定した推計
- ③ 総合計画想定値
第 6 次東浦町総合計画に準拠し、「合計特殊出生率」を 2030 年までに
1.8 へ上昇し、その後も維持を仮定した推計

図 14 人口の推計値

(単位：人)



資料：国提供ワークシートを基に町企画政策課作成

(4) 人口の将来展望

- 社人研推計準拠の将来推計人口によると、東浦町の総人口は、2040 年に 43,916 人となった後も減少を続け、2060 年には 37,622 人となるとされています。これに対して、「人口に関する目指すべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることを前提として、東浦町の総合戦略の目標を第 6 次東浦町総合計画と同様に以下のとおり掲げることとします。

希望出生率 1.8（2030 年）を目指す



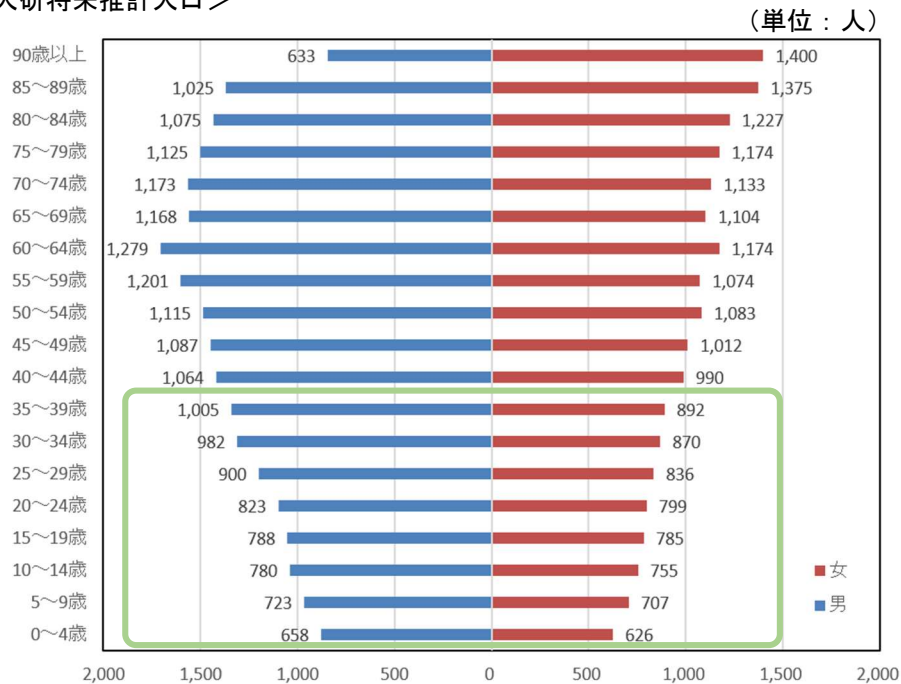
**その後も出生率を維持し、
2040 年に総人口 4 万 5 千人を確保する。**

- 社人研推計準拠の将来推計人口と新たな人口ビジョンによる 2060 年における人口ピラミッドの比較を図 15 に示します。人口ビジョンによる 2060 年時点の東浦町の人口は 40,736 人となり、社人研推計準拠の将来推計人口よりも +3,114 人と、人口減少幅も少なくなります。

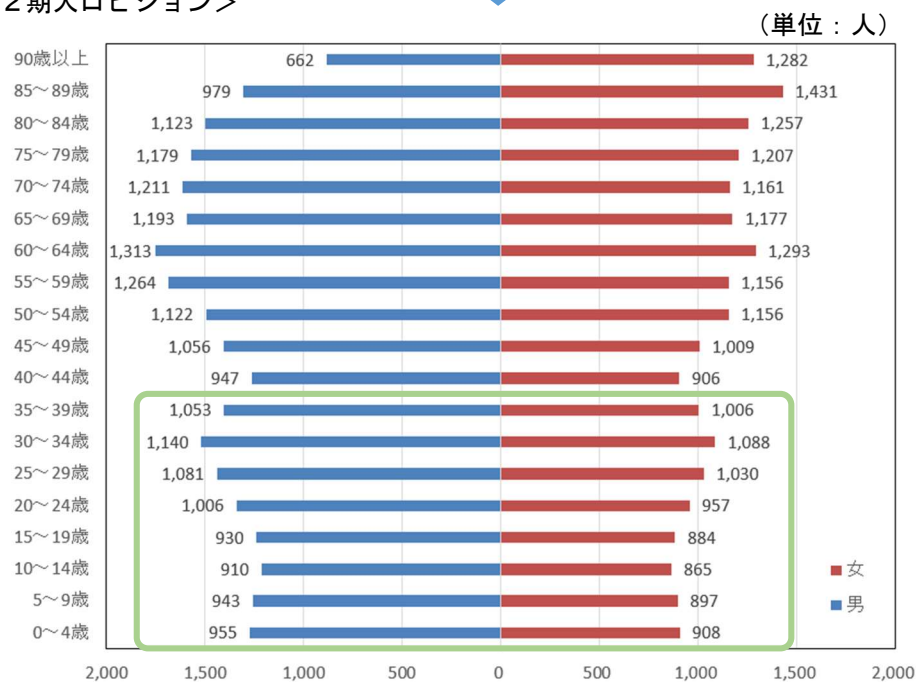
- 人口ピラミッドは世代間で若干均衡を欠いているものの、若年層が極端に少なくなる逆ピラミッド型から改善し、39歳以下の人口に大きな違いが生じます。このように、人口ビジョンの目標を達成することで、安定的な行政運営の基礎を築くことができます。

図 15 2060 年における「将来推計人口」と「第 2 期人口ビジョン」の人口ピラミッドの比較

<社人研将来推計人口>



<第 2 期人口ビジョン>



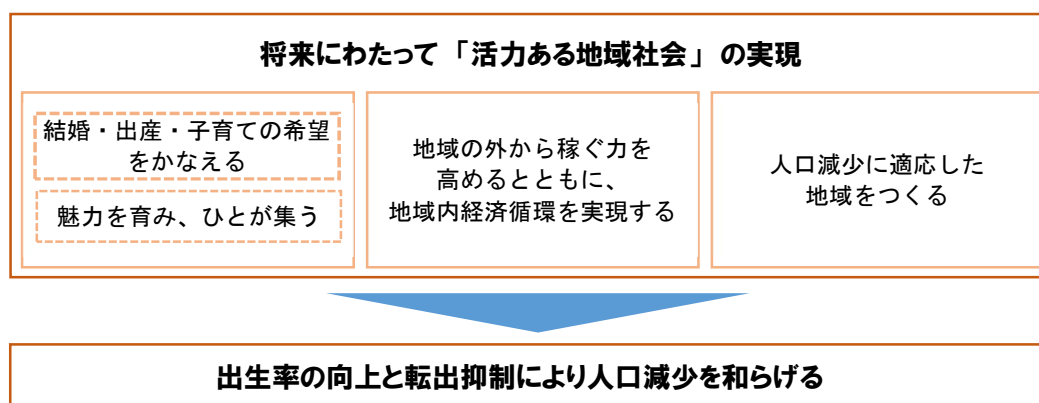
資料：国提供ワークシートを基に東浦町企画政策課作成

第2章 総合戦略

1 基本方針・総合戦略における基本的な考え方

(1) 目的

町総合戦略の取組をさらに深化・発展させ、持続可能なまちづくりを推進していくため、東浦町における「しごと」と「ひと」の好循環をつくり、その好循環を支える「まち」の活性化に向けた具体的な施策を掲げ、地方創生に向けた取組をより効果的に集中して進めることを目的とします。



(2) 策定の考え方

町総合戦略（2015年度（平成27年度）から2019年度（令和元年度））では、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則などを勘案し、東浦町独自に5つの基本目標を設定して様々な施策を行ってきました。

東浦町の人口動向については、減少が続いているものの、社会増減の均衡により緩やかな減少傾向にあり、第1期人口ビジョン・総合戦略に掲げた施策の推進が一定の効果をもたらしているという認識のもと、第2期総合戦略においても、第1期総合戦略から切れ目のない取組を進めることとしています。

第2期町総合戦略の策定にあたっては、町総合戦略の5つの基本目標を維持しつつ、町総合戦略の評価・検証や国、県の方向性を踏まえ、必要な見直しを行いました。特に、第2期総合戦略の新たな視点として、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、多様な人材が活躍できる環境づくりの推進、未来技術やSDGsなどの新しい時代の流れを力にするという、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しています。

5 つの 基本 目標	(1) 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる
	(2) 産業振興による地域活力のあるまちをつくる
	(3) 地域資源を生かした魅力あるまちをつくる
	(4) 交通が便利で快適に暮らせるまちをつくる
	(5) つながり、絆をはぐくむまちをつくる

「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

○自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人などの自立につながるようにする。

○将来性

地方が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

○地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版総合戦略」を策定すると共に、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

○直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体(産官学金労)の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

○結果重視

明確なPDCAメカニズム^{※2}の下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善などを行う。また、施策の効果を客観的に検証するため、重要業績評価指標(KPI)^{※3}を定める。

※2 PDCAメカニズムは、Plan(計画策定)、Do(施策実施)、Check(点検・評価)、Action(改善)の各過程を繰り返すことにより、計画の効果や実効性を高めようとする仕組みです。

※3 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標(Key Performance Indicator の略称)

(3) 戦略の期間

第2期町総合戦略の対象期間は、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間とします。また、実施した施策・事業の効果の検証を毎年度行い、必要に応じて、総合戦略を見直すこととします。

(4) 検討体制

第2期総合戦略の検討にあたっての組織体制として、産官学金をはじめとする様々な分野の方からなる「東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会」（以下「検討委員会」という。）や、町長をはじめ各部等の長で構成される「東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」などを設置し、検討委員会でいただいた意見を踏まえつつ、各部課等の連携のもとに総合戦略を策定しました。

総合戦略は、PDCAメカニズムの考え方に基づいて進捗管理を行う必要があるため、検討委員会と連携して、計画の実施状況や効果を確認しながら、総合戦略の着実な推進を図っていきます。

(5) 位置づけ

東浦町では、町を取り巻く社会環境の変化に対応していくため、平成31年に「第6次東浦町総合計画（2019年～2038年）」を策定しました。第6次東浦町総合計画は、長期的な視点に立った東浦町の最上位計画であり、人口減少の中でもまちの活力を底上げし、東浦町の発展に向けた諸施策を各分野一体となって着実に推進することとしています。

この考え方は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と合致しているため、第2期町総合戦略は、第6次東浦町総合計画における子育ての推進や雇用の創出、定住の促進など、地方創生に係る部門別計画の位置づけとします。

2 施策を推進する上での新たな視点

第2期町人口ビジョンや国の第2期総合戦略等を踏まえ、東浦町が掲げる5つの基本目標の達成に向けた取組の実施に当たり、次の新たな視点を横断的に取り入れつつ、施策を進めることとします。

(1) 多様な人材が活躍できる地域社会

活気あふれる地域を作るためには、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所^{※4}と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現することが重要です。共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支えあうコミュニティの形成を図ります。また、地方創生はこ

れを担う人材の活躍によって初めて実現される政策であるため、地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、その掘り起こしや育成、活用を進めます。

その他にも、東浦町では住民やNPOなどの民間の主体が地域づくりを担う好事例が生まれつつあることから、こうした民間の取組にも一層焦点を当てて地方創生の実現に取り組めます。このため、従来の町を主体とする取組に加え、民間の主体的な取組とも連携を強化することにより、地方創生を充実・強化します。

（２）未来技術の強化

Society 5.0^{※５}の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）は、自動化により人手不足を解消することができると共に、地理的・時間的制約を克服することが可能です。例えば、自動走行を含めた便利な移動・物流サービス、オンライン医療や、IoT^{※６}を活用した見守りサービス等により、高齢者も含め、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力を高めることができます。このように、未来技術は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させる可能性があることから、町内における未来技術の活用を強化します。

（３）持続可能な開発目標（SDGs^{※７}）の理念

SDGsは、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものです。

持続可能なまちづくりや地域活性化に向け、SDGsの理念に沿って取組を推進することにより、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげます。

※４ 家でも学校でもなく、そこに集う人が自分の居場所と思えるような「子ども食堂」や「学習支援」などの場所や取組み。

※５ サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

※6 Internet of Things の略であり、建物、電化製品、自動車、医療機器など、パソコンやサーバーといったコンピューター以外の多種多様な「モノ」がインターネットに接続され、相互に情報をやり取りすること。

※7 Sustainable Development Goals の略であり、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標。また、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成 28 年 12 月 22 日第 2 回持続可能な開発目標（SDGs）推進本部決定）において、政府全体及び関係府省庁における各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGs を主流化することとされており、実施のための主要原則の 1 つに「包摂性」が示されている。開発目標の詳細は以下のとおり。

	目標 1：貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ		目標 2：飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成すると共に、持続可能な農業を推進する
	目標 3：すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		目標 4：質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	目標 5：ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る		目標 6：安全な水とトイレをみんなに すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
	目標 7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		目標 8：働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
	目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進すると共に、技術革新の拡大を図る		目標 10：人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する
	目標 11：住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		目標 12：つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する

	目標 13:気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る		目標 14:海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
	目標 15:陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る		目標 16:平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供すると共に、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
	目標 17:パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

3 総合戦略の体制

(1) 施策体系

基本目標	数値目標	主要施策
(1) 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる	合計特殊出生率	①結婚を望む人への支援 ②妊娠、出産への支援 ③子育て家庭への多様な支援 ④就学前の子どもにとって良質な教育・保育の提供 ⑤子どもを地域でみまもり、育てるための支援
(2) 産業振興による地域活力のあるまちをつくる	町内事業所の従業員数	①雇用の場の確保・就労への支援 ②産業の多様化への支援
(3) 地域資源を生かした魅力あるまちをつくる	社会増人数	①魅力ある教育環境の整備 ②愛着がわくふるさとづくり
(4) 交通が便利で快適に暮らせるまちをつくる	町運行バス「う・ら・ら」利用者数	①都市機能のコンパクト化 ②公共交通網などの充実と活用 ③既存市街地の有効活用
(5) つながり、絆をはぐくむまちをつくる	コミュニティ会員（世帯）の加入率	①東浦町内のつながり強化 ②東浦町外のつながり強化

(2) 基本目標における数値目標

5つの基本目標の進捗について客観的に検証できるようにするため、各基本目標の数値目標を設定します。数値目標は、行政活動の結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に係る指標を設定しています。

(3) 重要業績評価指標（KPI）の設定

各主要施策の効果を客観的に検証できるようにするため、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

なお、施策ごとの KPI の設定については、行政活動そのものの結果（アウトプット）に関する指標を設定することも差し支えないとされていますが、東浦町においては可能な限り、アウトカムに係る指標を設定しています。

4 基本目標の方向と主要施策

基本目標 1 「結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる」

<関連する SDGs>



<基本的方向>

- 若い世代を中心に結婚・子育てへの関心を高めると共に、結婚や出産を望む人の希望がかなうよう、出会い・結婚・出産・子育てのしやすい環境づくりを進め、夢のあるライフプランを描くことのできるまちづくりを目指します。
- 今後増加が予想される働きながら不妊治療を受ける人や、晩婚化に伴い不妊などに悩む夫婦への支援を進めると共に、働く場などにおいてもワーク・ライフ・バランスなどを推進し、学校、地域、企業など多様な主体の関わりによる子育て世代にやさしい環境づくりを進めます。
- 結婚・出産・子育てなどのライフステージの節目において居住地を選択する際に、東浦町での定住を選択してもらえるよう、地域とつながりながら子育てできる空間づくりや、子どもの「自ら学ぶ力」を育む教育環境の整備を図ります。

<数値目標>

指標	現状値	目標値	出典等
合計特殊出生率	1.37 (2017)	1.60 (2024)	企画政策課

＜対応する総合計画の施策＞

施策の方向	項	施策名
1 いつまでもいきいきと暮らせる健康づくり	1 健康	(1) 健康づくり
	2 社会福祉	(4) 児童・母子・父子福祉
2 人を育み、人を活かすまちづくり	1 次世代育成	(1) 子ども支援
	2 生涯学習	(1) 生涯学習

＜主要施策＞

施策名	主な取組内容			
① 結婚を望む人への支援	■ 結婚を望む人が希望をかなえられるよう、関係機関と連携して出会いの場を提供します。 ■ 県や企業と連携し、出会いの後から交際・結婚に至るまでの多様な支援を検討します。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	婚姻数	206 組 (2018)	230 組 (2024)	企画政策課

施策名	主な取組内容			
② 妊娠、出産への支援	■ 妊娠・出産に関する情報提供を行うと共に、妊婦及び産婦の健診受診率向上に努め、助産師・保健師による相談・訪問など、安心して妊娠・出産できる環境を整備します。 ■ 子どもが欲しくても授からない方に対して、不妊治療に要する費用を助成すると共に、妊婦の健康保持増進及び死産の減少のため、医療費を助成します。 ■ 母子の心身の健康を確保するため、相談・訪問事業や教育・リフレッシュ事業の充実を図ると共に、小児医療体制の充実を図ります。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	出生数	338 人 (2018)	400 人 (2024)	健康課
	不妊治療助成受給者数	58 組 (2018)	60 組 (2024)	保険医療課

	妊婦医療費助成人 数	0 人 (2019)	380 人 (2024)	保険医療課
--	---------------	---------------	-----------------	-------

施策名	主な取組内容			
③ 子育て家庭への多様な支援	■ 医療費助成を継続し、子どもが早期に必要な治療が受けられる環境を整備するとともに、保護者の経済的負担を軽減します。 ■ 子育て支援センター、保健センター、保健所など、関係機関の連携強化や一元的な対応を進めることにより、子育て家庭が利用したり、気軽に相談したりしやすい環境を整備します。 ■ 子育て支援に関する情報を集約するとともに、保護者の交流の機会を提供し、情報へのアクセスをサポートします。 ■ 資格取得支援などでひとり親の就業を後押しするとともに、子どもの受験料を補助することでひとり親世帯の経済的負担の軽減を図ります。 ■ 病児保育の受け入れ態勢を整備し、子どもが病気にかかっても保護者が安心して子育てできる環境を整備します。 ■ 児童虐待の防止のため、保護者の悩みなどの軽減を図ると共に、早期発見・早期対応の体制づくりを推進します。 ■ 発達に障がいのある児童の受け入れ施設の充実や、関係機関との連携を強化し、早期療育体制を整備します。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	子育て支援センター、児童館延べ利用者数	174,063 人 (2018)	180,020 人 (2024)	児童課
	ファミリーサポートセンター会員数	326 人 (2018)	334 人 (2024)	児童課

施策名	主な取組内容				
④ 就学前の子どもにとって良質な教育・保育の提供	■ 保育士の人材確保・育成に向けて関係団体と連携した就職説明会や研修会を開催し、就学前の子どもに良質な教育・保育を提供します。 ■ 「小1プロブレム」などの就学にかかわる諸問題に未然に防ぐため、保育園・小学校の幼児・児童の交流や、教師・保育士の交流の場を広げるなどの連携を図ります。				
[重要業績評価指標] (KPI)	指標		現状値	目標値	出典等
	保育園待機児童数		0 人 (2018)	0 人 (2024)	児童課
	絵本の引換率 (ブックスタート)	4 カ月健診	67.9% (2018)	75% (2024)	図書館
		1 歳 6 カ月健診	63.2% (2018)	65% (2024)	

施策名	主な取組内容
⑤ 子どもを地域でみまもり、育てるための支援	■ 地域住民の互助活動を促進するため、地域の会員同士で支え合うファミリー・サポート・センターの機能充実を図ると共に、子育て関連団体の活動を支援します。 ■ 子どもが置かれた状況に関わらず、地域で健やかに成長できるよう、関係団体による食事の提供などの居場所づくりの取組みを支援します。 ■ 子どもと高齢者など、地域での多世代交流の機会を創出し、子どもの育ちを地域の様々な視点から見守ります。 ■ 放課後児童クラブやアフタースクールなどの事業を通じて、児童に安全で安心な放課後等の居場所を確保するとともに、都市公園の整備を進め、子育てを支援します。

[重要業績評価 指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	児童クラブ待機児童数	0 人 (2018)	0 人 (2024)	児童課
	子育てサークル数	6 団体 (2018)	9 団体 (2024)	児童課
	母親クラブ会員数	255 人 (2018)	400 人 (2024)	児童課

基本目標 2 「産業振興による地域活力のあるまちをつくる」

<関連する SDGs>



<基本的方向>

- 多様な機関との連携により、町内企業における人材育成、未来技術の活用に向けたきめ細かな支援を実施し、生産性の向上を図ります。併せて、地域金融機関と連携して起業・創業支援、企業誘致を進めることで、住民が生活するための安定した収入を得ることができる雇用の場の確保を図ります。
- 農業においては、6次産業化や販路開拓、未来技術の導入などの支援を行うことで事業者の所得向上を図り、新規就業者の確保・定着や、後継者の確保に繋がります。また、農地の集積・集約化を促進すると共に、耕作放棄地の発生抑制に努め、経営規模の拡大等による農業競争力の強化を図ります。

<数値目標>

指標	現状値	目標値	出典等
町内事業所の従業者数	16,295 人 (2016)	17,500 人 (2024)	経済センサス (基礎調査)

<対応する総合計画の施策>

施策の方向	項	施策名
4 生活・産業を支える基盤づくり	2 産業振興	(1) 農業振興
		(2) 工業振興
		(3) 商業振興

<主要施策>

施策名	主な取組内容			
① 雇用の場の確保・就労への支援	■ 資金の借り入れに要する経費の負担を軽減することでAI・IoTなどの先端技術の導入を支援し、中小企業の生産性向上を図ると共に、新規雇用や人材育成を支援し、地域経済の安定と雇用を創出します。 ■ 近隣自治体や金融機関などと連携して創業支援に向けたネットワークを構築し、創業支援セミナーをはじめとした創業前後における支援を充実させます。 ■ 子育てをしながらの就業や起業を考えている方に対して情報提供を行うと共に、必要な技能の取得やスキルアップを支援します。 ■ シルバー人材センターの活動を支援することで、高齢者の就業ニーズに合った業務を創出し、多様な働き方に対応した雇用や就業機会を確保します。 ■ 官民が一体となって、育児休暇や有休休暇の取得を促進し、ワーク・ライフ・バランスの普及を推進します。 ■ 経済波及効果の高い産業を中心に企業の誘致活動を行うと共に、企業立地や再投資に対する支援制度を設けることで企業の立地を促進します。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	起業・創業支援関連セミナー参加者数 (累計)	3人 (2018)	4人 (2024)	商工振興課

施策名	主な取組内容			
② 産業の多様化への支援	■ 町内産品の販路拡大に向け、ジェトロなどの関係機関との連携を進めます。 ■ 新規就農希望者に対して、経営的支援を行うと共に、先輩農家との情報交換の場の設定など、東浦町での営農支援を推進します。 ■ 愛知県農地中間管理機構などと連携し、遊休農地の解消や農地の集約化を進め、農用地の高度利用を促進します。 ■ ウェルネスバレー地区内の医療・福祉ニーズと企業の優れた技術のマッチングを支援することにより、新たな産業分野の誘致や町内企業の育成を図ります。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	新規就農者数（累計）	1 人 (2018)	5 人 (2024)	農業振興課
	町内事業者のジェトロ活用（海外ビジネス支援）件数（累計）	3 件 (2018)	15 件 (2024)	企画政策課

基本目標 3 「地域資源を生かした魅力あるまちをつくる」

<関連する SDGs>



<基本的方向>

- 東浦町の持つ自然・歴史・文化などの多様な資源を活用することで、住民が愛着・誇りを持って暮らせるふるさとづくりを進めます。これにより、住民の転出抑制や、都市圏等へ進学・就職等で転出した人が、ふるさとである東浦町に帰って生活する「ふるさと回帰」の促進に取り組みます。
- グローバル化の進展や技術革新など、変化を続ける社会情勢に即応できる能力を子どもが習得できるよう、自ら課題を見つけ、主体的・協働的に探求することができる学習活動の機会を提供し、確かな学力の向上と定着を図ります。さらに、安全で安心できる地域社会の創造に向け、家庭や地域との協働のもと、「いじめ」など問題について、主体的に考え行動できるよう、子どもの能力を育てます。
- 幼少期からふるさとの歴史や伝統文化、自然について学習する機会を設けることで、地域への愛着や関心を高め、定住の促進・人口の流出を抑制します。特に、町内の高等学校に町外から進学した生徒に対し、東浦町をふるさとと思ってもらえるような取組を進め、生徒の町内での就職や定住を促進します。

<数値目標>

指標	現状値	目標値	出典等
社会増人数	-176 人 (2018)	100 人 (2024)	住民基本台帳に 基づく人口、人 口動態及び世帯 数

<対応する総合計画の施策>

施策の方向	項	施策名
2 人を育み、人を活かすまちづくり	1 次世代育成	(2) 学校教育
	2 生涯学習	(3) 文化振興
4 生活・産業を支える基盤づくり	1 基盤整備	(1) 市街地・ 住宅・景観

<主要施策>

施策名	主な取組内容			
① 魅力ある教育環境の整備	■ グローバル化の進展や技術革新など、社会情勢の変化に即応できる能力を子どもが習得できるよう、実生活で活用する様々な知識や技能を身に付けるための学習機会を提供します。 ■ 生徒の学力や体力、健康の増進、心の教育の充実を図ると共に、いじめや不登校への対策や、社会情勢に合わせて柔軟に対応することで、学校教育の充実を図ります。 ■ 生徒が安心して通うことができる学校づくりに向け、校舎などの老朽化の改善を図ると共に、安全で快適な教育環境を整備します。 ■ 学校の授業や行事に地域の方をゲストティーチャーとして招き、生徒が実践的な体験活動ができるよう、地域の人材を生かした学習機会を提供します。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	不登校児童生徒の割合	2.13% (2018)	1.90% (2024)	学校教育課
	支援を必要とする児童生徒に対する支援員の配置率	44.93% (2018)	50.0% (2024)	学校教育課

施策名	主な取組内容			
② 愛着がわくふるさとづくり	■ 東浦町の景観を守り、誰もが住み続けたいとなるまち、住みたいとなる魅力的なまちづくりを推進します。特に、旧来の市街地などにおいて、歴史・文化と調和した東浦町らしい街並みの継承に取り組みます。 ■ 子どもをはじめとした住民に対し、東浦町の歴史や文化、自然などの資源を生かした学習や、資源保全の機会を提供し、郷土への愛着や誇り、貢献意欲の高揚を図ります。 ■ 町外から東浦高等学校に進学した生徒に東浦町をふるさととして思ってもらえるよう、様々な分野で東浦高校との連携を強化し、生徒の将来的な就職や定住を促進します。 ■ 若者が行政と関与する機会を創出し、政策提案などを行うことによって、知的資源の活用を図ると共に、地域社会への愛着とまちづくりへの興味を醸成します。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	若者会議参加者数 (累計)	23 人 (2019)	125 人 (2024)	企画政策課
	中央図書館・郷土資料館の来館者数	165,319 人 (2018)	187,000 人 (2024)	図書館・生涯学習課

基本目標 4 「交通が便利で快適に暮らせるまちをつくる」

＜関連する SDGs＞



＜基本的方向＞

- 人口減少・少子高齢化の進展に向け、鉄道駅などの移動利便性の高い拠点に都市機能を集積させ、その周辺に良好な生活サービス機能を持つ居住地を形成することで都市のコンパクト化を進めます。
- これまで進めてきたコンパクトなまちづくりの実績を踏まえつつ、地域の様々な工夫や発想をもとに、子どもから高齢者まで歩きたくなるまちづくりを推進することで住民の健康意識を醸成し、健康で幸福に暮らし続けることのできるにぎわいのあるまちづくりを進めます。
- 鉄道や民間路線バス、コミュニティバスなどの様々な交通手段の連携を図り、住民の日常生活の移動手段を確保することで公共交通の利便性向上に取り組みます。
- 空き家、空き地の利活用に取り組むなど、既存市街地の有効活用を図るため、空き家となっている不良住宅の除却、通行に支障のある狭あいな生活道路の拡幅整備を推進し、魅力ある住環境の形成を推進します。

＜数値目標＞

指標	現状値	目標値	出典等
町運行バス「う・ら・ら」利用者数	258,881 人 (2018)	322,000 人 (2024)	防災交通課

＜対応する総合計画の施策＞

施策の方向	項	施策名
4 生活・産業を支える基盤づくり	1 基盤整備	(1) 市街地・住宅・景観
		(3) 道路
		(4) 公共交通

＜主要施策＞

施策名	主な取組内容			
① 都市機能のコンパクト化	■ 人口減少・超高齢社会の進展を見据え、鉄道駅を中心として商業施設等の適切な配置を誘導し、日常生活に必要な公共サービスが身近に存在する都市構造を目指します。 ■ 暮らしやすい住環境の確保に向け、コンパクトなまちづくりに沿った新たな住宅地を整備し、定住の促進を図ります。 ■ 既成市街地内の生活道路については、用地の買収などにより、道路幅員の拡幅や歩道設置などの整備を図り、歩行者などの安全確保に努めます。 ■ 効率的に投資効果の上がる道路整備を推進すると共に、町内外の社会資源に円滑にアクセスできる道路ネットワークを構築し、住民の生活圏域に配慮した道路整備を進めます。 ■ 公共施設の管理にあたっては、民間の活力を最大限活用すると共に、ベビーカーや車いすなどでも快適に移動ができるよう、ユニバーサルデザイン化を進めます。			
〔重要業績評価指標〕(KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	先行取得した道路拡幅用地の延長（1988年度からの累計）※	10.1 k m (2018)	11.9 k m (2024)	土木課
	総人口に占める市街化区域内の人口割合	85.9% (2019)	86.5% (2024)	企画政策課

※ 幅員が4mに満たない既成市街地内の生活道路や、国道・県道に連絡する生活道路について、建物の建替えなどの際に用地を確保し、その用地を道路として整備する部分の延長

施策名	主な取組内容			
② 公共交通網などの充実と活用	■ 住民の日常生活に必要な交通手段の確保を図るため、町運行バス「う・ら・ら」の利便性向上や、名鉄河和線・JR 武豊線・路線バス等の公共交通機関の利用促進に向けた啓発活動を行います。 ■ IoT や AI の活用を視野に入れ、公共交通網の再構築による利便性の高い広域的な交通ネットワークの形成を検討します。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	JR 武豊線乗車人（尾張森岡駅・緒川駅・石浜駅・東浦駅）	1,963,592 人 (2018)	1,988,418 人 (2024)	JR 東海(株)へ 聞取り
	名鉄河和線乗車人数（巽ヶ丘駅・八幡新田駅）	1,621,530 人 (2018)	1,697,430 人 (2024)	名古屋鉄道(株)へ聞取り

施策名	主な取組内容			
③ 既存市街地の有効活用	■ 空き家の減少や住宅ストックとしての円滑な供給・流通に向け、利活用の促進につながる情報提供や、空き家となっている不良住宅の解体工事費の補助により魅力ある住環境の形成を進めます。 ■ 都市機能の維持・強化を図るため、インフラの長寿命化や公共施設の総量の適正化を進めると共に、民間活力を最大限に生かした公民連携による公的資産の利活用を図ります。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	市街化区域内の都市的土地利用率	86.0% (2018)	87.0% (2024)	都市計画課
	空き家利活用目的の貸借主マッチング件数	0 件 (2018)	6 件 (2024)	都市計画課

基本目標5「つながり、絆をはぐくむまちをつくる」

<関連する SDGs>



<基本的方向>

- 地域で暮らす人たちが、年齢や性別、国籍などに関係なく、安全で安心して暮らすことができ、地域活動や地域づくりに積極的に参加できる環境づくりを進めます。さらに、地域における人と人とのつながりの醸成を図るための支援に加え、地域コミュニティの活動や役割、必要性への理解を深めるための取組を進め、地域コミュニティの活性化を図ります。
- たとえ人口減少が続く中であっても、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域福祉の充実を図ると共に、地域における人と人とのつながりを育むことで心が通う地域の絆を築き、老若男女を問わず多世代が交流し生き生きと暮らせる地域づくりを進めます。
- 豊かな自然環境や地域資源などと共に、東浦町の「住みやすさ」を情報発信することにより、東浦町を訪れたくなる、住みたくなるイメージ戦略を展開し、東京圏等からの「移住」の促進に取り組みます。
- ふるさと寄附や観光・スポーツイベントを契機として関係人口を創出・拡大し、東浦町のファンを獲得します。また、創出・拡大した関係人口が東浦町との縁や関わりを深め、移住に結びつくプロセスを着実に歩んでもらう取組を戦略的に実施します。

<数値目標>

指標	現状値	目標値	出典等
コミュニティ会員（世帯）の加入率	65.1% (2018)	65.1% (2024)	協働推進課

<対応する総合計画の施策>

施策の方向	項	施策名
1 いつまでもいきいきと暮らせる健康づくり	2 社会福祉	(1) 地域福祉
		(2) 高齢者福祉
4 生活・産業を支える基盤づくり	2 産業振興	(4) 観光振興
5 地域を維持する・つなぐ仕組みづくり	1 地域活動	(1) 地域活動
		(2) 情報共有
		(3) 共生

<主要施策>

施策名	主な取組内容			
① 東浦町内のつながり強化	■ 多様で高度化する地域課題の解決に向け、地域、ボランティア、NPO、行政など多様な主体が目標を共有し、相互の信頼関係に基づいた対等な関係のもとで、お互いの特性を尊重して効果的に取り組む協働事業を推進します。 ■ 女性、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが活躍できる地域社会を実現するため、様々な人々と交流しながらつながりを持って活躍できる機会を提供します。 ■ 住民の自治意識の醸成を図り、より幅広い多くの住民のコミュニティ活動への参加を促すと共に、地域の中で地域の課題解決に向けて取り組む自主的な活動グループを増やし、だれもが参加したくなるような魅力的なコミュニティ活動を支援します。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	居場所の拠点数	24 箇所 (2018)	32 箇所 (2024)	ふくし課

	認知症サポーター養成講座受講者延べ人数	6,867 人 (2018)	13,300 人 (2024)	ふくし課
	町民の声の年間受信件数	184 件 (2018)	195 件 (2024)	広報情報課

施策名	主な取組内容			
② 東浦町外のつながり強化	■ 地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、定住には至らないものの町に継続的に関わる「関係人口」の創出に向け、ふるさと寄附やマンホールカード、各種イベントでのPRを通じて町を知ってもらおうと共に、町に係る人や企業・団体を増やします。 ■ 東京圏からの移住者の獲得に向け、ホームページ等で積極的に情報発信する他、移住支援金を支給することで経済的な負担の軽減を図ります。 ■ 知多地域や衣浦圏域をはじめ様々な地域と連携し、公共施設の相互利用など住民の利便性向上を図ることで、住民がより豊かに暮らせる地域づくりに努めると共に、圏域全体でまちの魅力を高めます。 ■ 効率的な行財政運営を図るため、スケールメリットを生かした広域での事務処理などを行うことによって、地域間の格差を是正し、良好で密度の高い行政サービスを提供します。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	ふるさと寄附件数(町外)	1,291 件 (2018)	1,500 件 (2024)	財政課
	移住支援金受給者数(累計)	0 人 (2019)	3 人 (2024)	商工振興課

お問い合わせ先

東浦町 企画政策部 企画政策課

〒470-2192 愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所 20 番地
0562-83-3111(代表)

2020 年 3 月作成

東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略【期間延長】

計画期間：2020年度～2025年度（1年延長）

1 延長の考え方

（１）現行の東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）は、次期総合戦略策定に活用が見込まれる愛知県の最新の人口ビジョンが策定されていない等の理由から、戦略の計画期間を１年間延長するための改訂を行うものとする。

（２）延長にあたっては、目標値の最終年が2024年度となっているため、2025年度の目標値を新たに設定する。

基本目標１「結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる」

<数値目標>

指標	実績値		目標値	
	策定時	2023年	2024年	2025年
合計特殊出生率	1.37（2017）	1.18	1.60	1.36

<主要施策>

重要業績評価指標 （KPI）		実績値		目標値	
		策定時	2023年	2024年	2025年
婚姻数		206組（2018）	163組	230組	230組
出生数		338人（2018）	281人	400人	350人
不妊治療助成受給者数		58組（2018）	66組	60組	65組
妊婦医療費助成人数		0人（2019）	166人	380人	345人
子育て支援センター、児童館延べ利用者数		174,063人（2018）	168,800人	180,020人	180,020人
ファミリーサポートセンター会員数		326人（2018）	341人	334人	334人
保育園待機児童数		0人（2018）	0人	0人	0人
絵本の引換率（ブックスタ	4ヵ月検診	67.9%（2018）	—	75%	
	1歳6ヵ月	63.2%	63.7%	65%	

ート)	月検診	(2018)			
児童クラブ待機児童数		0人 (2018)	0人	0人	0人
子育てサークル数		6団体 (2018)	1団体	9団体	3団体
母親クラブ会員数		255人 (2018)	191人	400人	200人

基本目標2「産業振興による地域活力のあるまちをつくる」

<数値目標>

指標	実績値		目標値	
	策定時	2023年	2024年	2025年
町内事業所の従業者数	16,295人 (2016)	—	17,500人	17,500人

<主要施策>

重要業績評価指標 (KPI)	実績値		目標値	
	策定時	2023年	2024年	2025年
起業・創業支援関連セミナー参加者数 (累計) ※ () 内は東浦町在住の参加者数	11人 (3人) (2018)	30人 (1人)	38人 (4人)	46人 (4人)
新規就農者数 (累計)	1人 (2018)	11人	5人	15人
町内事業者のジェトロ活用 (海外ビジネス支援) 件数 (累計)	3件 (2018)	11件	15件	17件

基本目標3「地域資源を生かした魅力あるまちをつくる」

<数値目標>

指標	実績値		目標値	
	策定時	2023年	2024年	2025年
社会増人数	-176人 (2018)	171人	100人	300人

<主要施策>

重要業績評価指標 (KPI)	実績値		目標値	
	策定時	2023年	2024年	2025年
不登校児童生徒の割合	2.13% (2018)	5.11%	1.90%	4.34%
支援を必要とする児童生徒に対する支援員の配置率	44.93% (2018)	36.52%	50.0%	50.0%
若者会議参加者数 —(累計)—	23人 (2019)	116人	125人	
東浦高校への講師派遣講座開催回数	1回 (2023)	同左		1回
中央図書館・郷土資料館の来館者数	165,319人 (2018)	137,348人	187,000人	150,000人

基本目標4「交通が便利で快適に暮らせるまちをつくる」

<数値目標>

指標	実績値		目標値	
	策定時	2023年	2024年	2025年
町運行バス「う・ら・ら」利用者数	258,881人 (2018)	255,658人	322,000人	254,600人

<主要施策>

重要業績評価指標 (KPI)	実績値		目標値	
	策定時	2023年	2024年	2025年
先行取得した道路拡幅用地の延長 (1988年度からの累計)	10.1 Km (2018)	12.2Km	11.9Km	12.6Km
総人口に占める市街化区域内の人口割合	85.9% (2019)	86.5%	86.5%	86.6%
JR武豊線乗車人数 (尾張森岡駅・緒川駅・石浜駅・東浦駅)	1,963,592人 (2018)	1,938,171人	1,988,418人	2,008,590人
名鉄河和線乗車人数	1,621,530人	1,377,467	1,697,430	1,732,650人

(巽ヶ丘駅・八幡新田駅)	(2018)	人	人	
市街化区域内の都市的土地利用率	86.0% (2018)	86.0%	87.0%	87.0%
空き家利活用目的の貸借主マッチング件数	0 件 (2018)	0 件	6 件	
管理不全空家件数	7 件	同左		4 件

基本目標5「つながり、絆をはぐくむまちをつくる」

<数値目標>

指標	実績値		目標値	
	策定時	2023年	2024年	2025年
コミュニティ会員 (世帯)の加入率	65.1% (2018)	61.4%	65.1%	61.4%

<主要施策>

重要業績評価指標 (KPI)	実績値		目標値	
	策定時	2023年	2024年	2025年
居場所の拠点数	24箇所 (2018)	38箇所	32箇所	42箇所
認知症サポーター養成講座受講者延べ人数	6,867人 (2018)	13,098人	13,300人	15,499人
町民の声の年間受信件数	184件 (2018)	89件	195件	182件
ふるさと寄附件数 (町外)	1,291件 (2018)	1,058件	1,500件	1,500件
移住支援金受給者数 (累計)	0 人 (2019)	1 人	3 人	3 人
有料公園施設（於大公園）利用者数増加率（策定年度比） ※工事により閉鎖中の施設を除く	0 %	同左		6 %

みどり浜緑地の利用者数（累計）	11,700 人 (2023)	同左		11,935 人
-----------------	--------------------	----	--	----------

※赤色で記載されている指標は、改訂により削除または新規で設定した指標となります。

基本目標1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる									
数値目標	基準値 (年)	実績 (2020)	実績 (2021)	実績 (2022)	実績 (2023)	実績 (2024)	目標値 (2025)	2024年度実績に対する分析	指標 担当課
合計特殊出生率	1.37	1.21	1.33	1.42	1.18	1.36	1.36	合計特殊出生率は前年を上回り2025年度の目標値を達成した。これは、新型コロナウイルス感染症下で減少していた婚姻数が前年度比で増加したことも要因の1つと考えられる。 婚姻数の増減が出生数に直結する傾向にあるため、引き続き結婚をサポートする施策に取り組むとともに、子どもを産み育てたいという人の希望がかなうよう、結婚・妊娠・出産から子育てへの途切れのない支援体制を構築していく。	政策課
	(2017)								

<主要施策>

施策名	担当課	主な取組の実施状況	評価・今後の方針	重要業績 評価指標 (KPI)	基準値 (年)	実績 (2020)	実績 (2021)	実績 (2022)	実績 (2023)	実績 (2024)	目標値 (2025)	指標 担当課	
①結婚を望む人への 支援	政策課 子育て支援課	◆結婚相談所へ入会した方への補助金制度を実施している他市町の情報収集を行い、本町における補助制度を検討した。(政策課)	◆補助制度を開始した場合の効果見込みを検証するほか、知多5市5町で婚活イベントを開催し、結婚を望む方への支援を実施する。(政策課)	婚姻数(組)	206	196	183	177	163	182	230	政策課	
		◆2023年度に引き続き、結婚新生活支援補助金を通して、婚姻に伴う新生活を経済的に支援することで、婚姻する世帯における経済的不安を軽減した。(子育て支援課)	◆2023年度と比較して申請件数は減少したものの54件の申請があった。今後も婚姻する世帯へ、制度周知を徹底する。(子育て支援課)		(2018)								
②妊娠、出産への支 援	健康課 保険医療課	◆安全・安心な出産のため、母子健康手帳交付時に受診券を交付し、妊産婦・乳児健診を医療機関にて実施している。(健康課)	◆各種マタニティ教室・健康支援動画にて産前産後の情報を発信している。(健康課)	出生数 (人)	338	357	339	354	281	353	350	健康課	
		◆各種マタニティ教室に加え、産前・産後サポート事業として、～プレママ応援します～助産師電話やお誕生日おめでとう電話などの電話相談や、赤ちゃんママのホットスペース、ホット広場を実施した。(健康課)	◆引き続き妊娠8か月頃の妊婦訪問を開始したことで、妊娠期からの支援の強化を図り、切れ目ない支援に繋げることができた。(健康課)		(2018)								
		◆多胎妊婦の負担軽減を図るため、多胎妊婦の健康診査の受診費用の助成を開始した。(健康課)	◆町内助産院に妊産婦支援事業を委託したことで、町の母子保健事業に加え、助産院等の専門職が相談・支援を行うことができた。今後も家庭や地域での孤立感の解消を図っていく。(健康課)	不妊治療 助成受給者数(組)	58	61	75	51	66	73	65	保険医療課	
		◆不妊治療費補助金について、2023年度から補助対象となる治療を生殖補助医療まで拡大していることもあり、73件の申請があった。(保健医療課)	◆不妊治療費の補助については、不妊治療を受けている夫婦の経済的な負担を軽減した。 また、補助金を交付した夫婦73組のうち、23組の夫婦が母子健康手帳の交付を受けている。 生殖補助の効果を分析し、制度の見直しを行っていく。(保健医療課)		(2018)								
③子育て家庭への多 様な支援	子育て支援課 健康課	◆妊婦医療費補助金について、引き続き医療費の助成を実施し、171件の申請があった。(保健医療課)	◆妊婦の医療費補助については、妊婦の経済的な負担の軽減及び健康保持増進を図った。引き続き妊婦医療費補助事業の周知に取り組む。(保健医療課)	妊婦医療費 助成人数(人)	0	4	144	169	166	171	345	保険医療課	
④就学前の子どもに とって良質な教育・保 育の提供	人事課 子育て支援課 学び支援課	◆乳児健診に出向き、支援センターのPRとニーズ調査を実施した。(子育て支援課)	◆子育て支援センター来所者はコロナ禍と比較し、回復傾向にある。今後も乳児健診、ホームページ等でPRしていく。(子育て支援課)	子育て支 援セン ター、児童 館延べ利 用者数 (人)	174,063	114,210	135,549	158,524	168,800	187,085	180,020	子育て支援課	
		◆ファミリーサポートセンター会員増を目指し、ボランティアセンターでのポスター掲示、児童クラブ世帯へチラシ配布をした。(子育て支援課)	◆ファミリーサポートセンターの会員数、依頼は増加傾向にある。安定した活動のためには援助会員の確保が必要であり、東浦町公式LINE等で住民に周知していく。(子育て支援課)		(2018)								
		◆乳児のいるすべての家庭に、こんにちは赤ちゃん訪問を実施した。(健康課)	◆自宅にて様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うことができた。(健康課)	ファミリー サポートセ ンター会員 数(人)	326	350	335	325	341	349	334	子育て支援課	
			◆町内助産院に、こんにちは赤ちゃん訪問を委託することで、支援が必要な家庭に対して、より専門性の高いサービスや支援に繋げることができた。引き続き地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を行っていく。(健康課)		(2018)								
⑤子どもを地域でみ まもり、育てるための 支援	子育て支援課 ふくし課 都市整備課	◆保育士の人材確保のため、大学等へ出向き、説明会等を行った。(人事課・子育て支援課)	◆今後も積極的に大学等と連携を行い、保育士の人材確保に努め、良質な教育・保育を提供していく。(人事課・子育て支援課)	保育園待 機児童数 (人)	0	0	0	0	0	0	0	子育て支援課	
		◆保育園を利用する子どもたちや保護者に安心安全な保育環境を提供するとともに、保育士の業務負担の軽減を図るため、保育・教育施設向けICTサービス「コードモン」を導入した。(子育て支援課)	◆「コードモン」のアプリ内機能である帳票作成・給食管理・写真販売を新たに活用していくことで、サービス拡充、保育士の業務負担の軽減を図っていく。(子育て支援課)		(2018)								
		◆保健センターで実施する乳幼児健診(4か月と1歳6か月)に来所した親子に絵本または絵本の引換券を配付。引換券は、図書館、子育て支援センター等で絵本と引換えた。医師会を通じて町内医療機関及び町内保育園1歳クラスにブックスタートのポスター掲示を依頼してPRした。(学び支援課)	◆4か月健診においては直接絵本を手渡し、1歳6か月健診では引換券を配付している。引換率は昨年度から上昇した。ブックスタート時だけでなく、図書館おはなし会などの引換券配付対象の親子が集まる機会を捉えてPRする。(学び支援課)	絵本の引 換率(ブッ クスタート 1歳6か月 健診(％))	63.2	63.0	56.9	65.2	63.7	66.1	65.0	学び支援課	
					(2018)								
⑤子どもを地域でみ まもり、育てるための 支援	子育て支援課 ふくし課 都市整備課	◆子育てサークルはコロナ禍で激減したままである。子育て世代の交流促進を促すため、2024年度より、月1回びよびょうらんDayを実施。子育てサロン、うらんクッキング、イベントのボランティア等で地域の方と利用親子が交流する場を設けた。(子育て支援課)	◆引き続き、子育て世代の交流促進につながる事業、地域の方と利用親子が交流する事業を継続していく。(子育て支援課)	児童クラブ 待機児童 数(人)	0	0	0	0	0	0	0	教育課	
		◆地域食堂など、居場所づくりの取組みの支援を行った。(ふくし課)	◆今後も、地域で子育てを行えるよう、居場所づくりの取組へ支援していく。(ふくし課)		(2018)								
		◆於大公園再整備工事を2021年度から着手し、継続して工事を進めている。(都市整備課)	◆於大公園再整備工事について、2026年度末完了を目指し、工事を進めていく。(都市整備課)	子育て サークル数 (団体)	6	4	4	1	1	1	3	子育て支援課	
					(2018)								
⑤子どもを地域でみ まもり、育てるための 支援	子育て支援課 ふくし課 都市整備課			母親クラブ 会員数 (人)	255	139	170	219	191	170	200	教育課	
					(2018)								

基本目標2 産業振興による地域活力のあるまちをつくる										
数値目標	基準値 (年)	実績 (2020)	実績 (2021)	実績 (2022)	実績 (2023)	実績 (2024)	目標値 (2025)	2024年度実績に対する分析		指標 担当課
町内事業所の従業者 数(人)	16,295	—	17,191	—	—	—	17,500	経済センサス活動調査の数値を採用しているが、5年に1度の調査であるため、2024年度の実績はない。(次回調査は2026年度を予定) 今後も企業誘致等により、従業者数の増加に取り組んでいく。		商工農政課
	(2016)									

<主要施策>

施策名	担当課	主な取組の実施状況	評価・今後の方針	重要業績 評価指標 (KPI)	基準値 (年)	実績 (2020)	実績 (2021)	実績 (2022)	実績 (2023)	実績 (2024)	目標値 (2025)	指標 担当課			
①雇用の場の確保・ 就労への支援	商工農政課 ふくし課	◆小規模事業者設備投資等補助金、中小企業活性化補助金、信用保証料補助金などを交付し、中小企業の生産性向上及び人材確保・育成等を支援した。(商工農政課) ◆衣浦定住自立圏構成市や大府市、商工会、金融機関等と連携し、創業支援セミナー等を開催した。(商工農政課) ◆シルバー人材センターの活動支援の一環として、シルバー人材センターに関する広報啓発を行った。(ふくし課)	◆企業訪問の実施や商工会との連携により、対象者への制度の周知に取り組んでいく。(商工農政課) ◆税理士や創業経験者の講話を通じて、創業に関するノウハウを伝えることができた。 今後も衣浦定住自立圏構成自治体で連携し、創業支援に取り組んでいく。(商工農政課) ◆高齢者雇用安定法の施行に伴い、定年の年齢が引き上げられ、新規会員登録者が減少傾向であることから、新規会員の確保が課題である。今後については、引き続きシルバー人材センターに関する広報啓発を行っていく。(ふくし課)	起業・創業支援関連セミナー参加者数(累計)※()内は東浦町在住の参加者数(人)	11 (3)	4 (0)	10 (0)	22 (0)	30 (1)	44 (3)	46 (4)	商工農政課			
					(2018)										
②産業の多様化への 支援	商工農政課 政策課	◆ウェルネスバレー推進協議会において、医福工連携マッチングに取り組み、医療・福祉機関のニーズと企業のマッチングを支援した。(商工農政課) ◆農業委員会、県の農業改良普及課、JAあいち知多と連携し、新規就農者の支援として、農業相談や農業技術・経営指導等を行った。(商工農政課) ◆愛知県農業大学校の果樹及び作物(水稻)専攻の学生に対し、町内のぶどう農家や水稻農家による特別講義を実施し、町内での就農のPR等を行った。(商工農政課) ◆JETRO(ジェトロ、日本貿易振興機構)と共催で「JAPANSTREET」を活用した知多地域企業の海外展開支援プログラムを実施した。(政策課)	◆引き続き医福工連携マッチングに取り組み、実績を積み重ねることで、新たな産業分野の誘致等に取り組んでいく。(商工農政課) ◆新規就農者育成総合対策補助金受給者は、毎年1名程度の実績(2024年度は2名)があり、新規就農者数も目標達成に向けて順調に推移しているため、今後も新規就農者に対する支援を継続していく。(商工農政課)	新規就農者数(累計)(人)	1	7	8	10	11	13	15	商工農政課			
					(2018)										
						◆具体的な海外ビジネス支援はなかったものの、町内の3事業者が「JAPAN STREET」を活用した知多地域企業の海外展開支援プログラム(セミナー)に参加し、商品の海外展開に必要な取組及びノウハウ等を学んだ。また、継続して貿易や投資に関する相談があることから、海外への展開を考えている企業に対し、引き続きサポートしていく。(政策課)	町内事業者のジェトロ活用(海外ビジネス支援)件数(累計)(件)	3	3	7	8	11	14	17	政策課
								(2018)							

基本目標3 地域資源を生かした魅力あるまちをつくる													
数値目標	基準値 (年)	実績 (2020)	実績 (2021)	実績 (2022)	実績 (2023)	実績 (2024)	目標値 (2025)	2024年度実績に対する分析					指標 担当課
社会増人数(人)	-176	326	227	83	171	50	300	転入について、2023年が2,176人、2024年が2,094人と82人減となっている。転出は、2023年が2,005人、2024年が2,044人と39人増となっており、2023年と比較して転出数が増加した。 幼少期からの町への愛着やシビックプライドの醸成に向け、小中学校では、地域の伝統的な生活・文化など本町の特色を学ぶことができる副読本「ひがしうら」を活用した授業を実施している。また、東浦高等学校では、教育課程の1つである「総合的探究の時間」において、様々な分野の講師を派遣し、生徒が本町について学ぶことができる内容の授業を行った。 今後もこれらの活動を通じて、本町への愛着や誇りを高め、若年層に住みたい、住み続けたいと思ってもらえるよう取り組みでいく。					政策課
	(2018)												

<主要施策>

施策名	担当課	主な取組の実施状況	評価・今後の方針	重要業績 評価指標 (KPI)	基準値 (年)	実績 (2020)	実績 (2021)	実績 (2022)	実績 (2023)	実績 (2024)	目標値 (2025)	指標 担当課	
①魅力ある教育環境 の整備	教育課	◆4名の指導員を配置し、教育支援センター(ふれあい教室)を運営した。月平均9.8名の児童生徒が在籍し、学習支援及び生活指導を実施した。 ◆支援を必要とする児童生徒に対し、43名の支援員を配置した。	◆不登校児童生徒の割合は、増加傾向にあるため、今後も一人一人に寄り添った支援ができるよう現状の体制を維持しつつ、一人でも多くの児童生徒が学校に通えるよう支援を継続していくこととする。 ◆支援を必要とする児童生徒に対する支援員の配置率は、支援員の数は増加しているが、年度により対象となる児童生徒数に増減があるため、配置率が変動する。支援を必要とする児童生徒の多様化への対応や教職員の多忙化解消に寄与できるような人的支援を今後も継続していくこととする。	不登校児童生徒の割合(%)	2.13	2.38	3.15	4.02	5.11	5.04	4.34	教育課	
				(2018)									
				支援を必要とする児童生徒に対する支援員の配置率(%)	44.93	42.86	40.43	41.15	36.52	30.70	50.00	教育課	
	学び支援課 観光交流課 政策課 都市デザイン課	◆【図書館】(学び支援課) 各種講座・イベントの開催、よむらびを活用したPR事業、SNSの活用等を通じて来館者が増えるよう務めた。(学び支援課) ◆【資料館】(観光交流課) 企画展等を開催し、東浦町の歴史や文化等の情報発信や学習機会を提供した。 (参考) ・春の企画展:入館者数3,780人 ・秋の企画展:入館者数3,775人 ・ミニ企画展(4回開催):入館者数9,708人 ・講座教室の開催(14講座):参加者数233人 ◆東浦高等学校の教育課程の1つである「総合的探究の時間」において、町内事業者等を講師として派遣し、東浦町の産業等に関する内容の授業を行った。(政策課) ◆景観に配慮したまちづくりを推進するため、景観まちづくり委員会を3回開催し、取組を検討した。また、建築物や開発行為等の大規模行為等に係る景観事前協議及び届出にて、事業者と景観の配慮について対話を行い、東浦町の景観形成に寄与した。(都市デザイン課) ◆景観形成重点区域候補地区「ぶどう畑」の景観を推進するため、ぶどう畑の自然色ネット補助金のPR活動をぶどう組合等に向けて行った。また、補助金を1件交付した。(都市デザイン課) ◆住民等に景観の大切さの共感を広げるため、景観コンテスト(絵画、写真、X(Twitter))を実施した。また、東浦町産業まつりにて、景観まちづくりのPRを行った。(都市デザイン課) ◆景観共感プロジェクトの新たな取組みとして、景観まちづくり委員協力のもと、緒川地区において、「景観まちあるき」を実施した。(都市デザイン課)	◆【図書館】(学び支援課) 各種講座・イベントを開催し、地域から親しみを持たれる図書館運営を行った。図書館と資料館が連携したMLA連携講座を実施し、郷土について資料を通じて学ぶ機会の提供を行った。よむらびやSNSを積極的に活用し、地域に根付いた図書館として、魅力的なイベントや講座を開催することで、地域から親しみを持たれる図書館運営に努める。 ◆【資料館】(観光交流課) 企画展や講座を開催し、東浦町の歴史や文化等の情報発信に努めた。図書館と連携し、MLA連携講座や久松潜一氏に関するミニ企画展を開催した。今後も多くの人の興味を引く展示を企画・実施し、郷土資料館の存在を広く認知してもらえるよう努める。 ◆「農業」「工業」「観光」「商業」「子育て」の5分野について授業を実施し、探求活動の機会創出につながった。来年度以降も生徒が本町に愛着を持ってもらうよう工夫しながら実施していく。(政策課) ◆今後も、これまでと同様に、住民、事業者及び行政に、景観まち歩き等を通じて景観への共感を広げていく。また、景観コンテストについて、2025年で10回目を迎えるため、区切りとして行うと共に、今後の実施を検討する。(都市デザイン課)	東浦高校への講師派遣講座開催回数(回)	1					1	1	1	政策課
				(2023)									
				中央図書館・郷土資料館の来館者数(人)	165,319	93,402	115,278	131,081	137,348	138,405	150,000	学び支援課 観光交流課	
				(2018)									

基本目標5 つながり、絆をはぐくむまちをつくる																		
数値目標	基準値 (年)	実績 (2020)	実績 (2021)	実績 (2022)	実績 (2023)	実績 (2024)	目標値 (2025)	2024年度実績に対する分析						指標 担当課				
コミュニティ会員(世帯)の加入率(%)	65.1	63.5	63.4	62.6	61.4	60.2	61.4	地域住民の高齢化や自治意識の希薄化により、年々コミュニティ加入率は減少している。コミュニティの紹介用冊子を作成するなど、地区によって加入促進を図っている地区もある。今後も、町広報紙でコミュニティについての記事を掲載するとともに、コミュニティハンドブックを作成し、町民に対しコミュニティ加入を呼びかけていく。						住民自治課				
	(2018)																	
＜主要施策＞																		
施策名	担当課	主な取組の実施状況					評価・今後の方針		重要業績 評価指標 (KPI)	基準値 (年)	実績 (2020)	実績 (2021)	実績 (2022)	実績 (2023)	実績 (2024)	目標値 (2025)	指標 担当課	
①東浦町内のつながりの強化	住民自治課 政策課	◆社会福祉法人東浦町社会福祉協議会が、総合ボランティアセンター(なないろ)の指定管理者として管理・運営を行った。(住民自治課) ◆ボランティア活動支援交付金を21団体に対し交付した。(住民自治課) ◆町内施設に設置している提言箱や郵送された提言書及びホームページから提出された町長への手紙を收受し、提言者に回答している。(政策課) ◆「東浦の保育の未来を考えよう」、「使用料、手数料を見直します」をテーマに住民懇談会を開催し、住民と直接意見交換を行っている。(政策課)					◆ボランティアセンターについては、開催方法等を工夫することでほぼ計画通りに講座やイベント等を実施することができたが、周知については十分とは言えないため、周知方法等も工夫しながら事業を実施していく。(住民自治課) ◆ボランティア活動支援交付金は利用者のニーズに沿っていると判断できるが、交付金に依存して活動を行っている団体もあるため、交付金に頼らず今後も活動ができるような計画を立ててもらうよう、申請時に説明をしていく。(住民自治課) ◆住民から寄せられた提案、要望、意見等を分析し、改善策を検討、実施することで地域社会の公益につなげることが出来た。(政策課) ◆2024年度は「東浦の保育の未来を考えよう」、「使用料、手数料を見直します」をテーマに住民懇談会を開催した。東浦の今後の保育の方向性や、公共施設等を利用する際の使用料、手数料の見直し方法などを直接説明する場を設けることで今後の町の方針を示し、町と住民がともに今後を考える機会を提供出来た。(政策課)		居場所の拠点数(箇所)	24	27	27	31	38	37	42	ふくし課	
										(2018)								
									認知症サポーター養成講座受講者延べ人数(人)	6,867	9,590	10,443	11,899	13,098	14,462	15,499	ふくし課	
										(2018)								
								町民の声の年間受信件数(件)	184	137	113	122	89	167	182	政策課		
									(2018)									
②東浦町外のとつながり強化	財政経営課 商工農政課 政策課	◆【個人版ふるさと納税】(財政経営課) ふるさと寄附の募集、受付等を行い、2024年度においては、次のとおり寄附がしやすくなるよう改善を行いました。(財政経営課) ・令和5年度に引き続き能登半島地震への災害支援代理寄附の実施。 ・新たな返礼品を73品目追加しました。 ・返礼品ではなく寄附金の使途を重視する方へ訴求力を高めるため「子どものチャレンジを応援するための事業」を追加。 ・返礼品がより多くの人の目につくようJAL、ANA、Amazonのふるさと納税ポータルサイトを追加。 ◆企業に対して移住支援金制度の周知を行うとともに、転入者に対しても住民課を介して周知を行った。(商工農政課) ◆【企業版ふるさと納税】(政策課) 首長によるトップセールスや制度周知を実施する委託事業者を増やしたことにより、2023年度より寄付件数が5件増加した。					◆【個人版ふるさと納税】(財政経営課) 自治体間の競争激化、主力の家具が高額かつリピート率が低いことから寄附件数は減少傾向にあるが、災害支援代理寄附を除いた純粋な本町への寄付件数は923件から970件へと微増となっている。 目標達成に対して、明確な課題となっているのは主力である家具が高額なため寄附できる層が非常に限られる点が挙げられる。 これらの点を踏まえ、今後の方針として農作物や食品といった低額かつリピートしやすい返礼品の周知を強化し寄附件数増加を目指す。(財政経営課) ◆対象者に対して、制度を認知していただけるよう、愛知県や企業と連携し、周知に努めていく。(商工農政課) ◆【企業版ふるさと納税】(政策課) 今後も民間企業と連携し周知を図るなど寄附件数増加に努めていく。		ふるさと寄附件数(町外)(件)	1,291	1,746	1,513	1,102	1,058	972	1,500	財政経営課	
										(2018)								
									移住支援金受給者数(累計)(人)	0	0	0	0	1	0	3	商工農政課	
										(2019)								
									有料公園施設(於大公園)利用者数増加率(策定年度比)※工事により閉鎖中の施設除く(%)	0						91	6	都市整備課
										(2023)								
みどり浜緑地の利用者数(人)	11,700					11,700	8,246	11,935	学び支援課									
	(2021)																	

検討委員の要望・提案に対する各課等の取組状況

番号	要望・提案	担当課	取組状況	具体的な内容等
1	出生数が低下していることは大変問題であるため、この問題についてプロジェクトチームを組成し特化した取組を行って欲しい。	子育て支援課 健康課	①取組むこととなった	プロジェクトチームを組成したわけではないが、少子化対策として町で以下の事業を行っている。 1 知多半島で縁むすびプロジェクト事業 出会いがないなどの理由で結婚の希望がかなわない未婚者の出会いの場やきっかけづくりの機会を創出するとともに、知多半島の地域資源を活用・掛け合わせた体験プログラム等を実施することで、結婚を希望する方が前向きに活動できる気運の醸成及び参加者と本地域との縁を結ぶことによる本地域の活性化を図るため、知多半島5市5町で婚活イベント等を実施する。 2 東浦町結婚新生活支援補助金 婚姻に伴う新生活を経済的に支援することで、新規に婚姻した世帯における経済的不安の軽減及び地域における少子化対策の推進に資することを目的とする。町独自で所得要件を撤廃し、39歳以下の全ての新婚世帯に対して補助を行う。 3 いのちを大切に教育 学校・家庭・地域と連携し、子どもが将来を見据え、自己決定できる生きる力を育むことを目的とし、小学校5・6年生、中学校2・3年生、高等学校に「いのちの性」についての教育を実施する。
2	昨今の気候変動により農業者が打撃を受けているため、気候変動に対応した農業者への支援策を考えて欲しい。	商工農政課	①取組むこととなった	高温障害が報告されている水稻について、2025年度より高温耐性を有する水稻早生品種「あいちのこころ」の栽培拡大に向けて、町内米農業者へ働きかけを行った。
3	町内の賑わい創出のため、JR武豊線緒川駅の高架下活用を考えて欲しい。	都市デザイン課 観光交流課	①取組むこととなった	高架下はJRの用地となるため、JRの活用予定の情報について注視し、必要に応じて情報共有していく。 また、2025年度から町のにぎわい創出につながるイベントの開催を促すとともに、地域資源を活用したイベントの定着を図ることを目的とした補助制度「にぎわい創出補助金」を創設したため、制度の活用を促していく。
4	今後策定する戦略では、町職員の男性の育児休暇取得率をKPIとして加えて欲しい。	政策課	②取組まないこととなった	昨今ワークライフバランスが重視される中、育児休暇取得を積極的に行うことは重要と考えるが、現在本町は男性・女性ともに育児休業取得率が100%(2023年度実績)であり、戦略でKPIとして設定せずとも既に取組が進んでいると考えられるため設定しない方向で考えている。
5	町内に若い世代が家を建てることのできる宅地が少ない状況であることから、社宅の誘致を含め若い世代の居住を誘導する施策を考えて欲しい。	政策課	①取組むこととなった	若者の定住促進を目的に三世代近居等定住促進補助金を始め様々な取組を行っているが、当該取組に加え2025年度は町内での婚活イベント実施・22歳までを対象とした海外渡航費用補助・子ども家庭センターの設置等を実施している。 これらの取組を通して、若年層の本町への愛着を育み、また若者が挑戦及び子育てしやすいまちであることをアピールし、居住につなげていきたいと考えている。

交付金事業【2024年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】

資料 6

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的 ②経費内容 ③経費内訳	事業 始期	事業 終期						①実績 ②事業効果	担当課
						総事業費 (円)	国庫補助額 (円)	県補助額 (円)	臨時交付 金充当額 (円)	一般財源 (円)		
合計						796,317,127	0	131,816,141	643,347,610	21,153,376		
1	単	調整給付金給付事業 低所得者支援給付金（新たな非課税世帯等）給付事業	①賃金上昇が物価高に追いついていない住民の負担を緩和するとともに低所得の方々の生活を維持するため、給付を行う。 ②給付金及び事務費 ③給付金 448,640,000円 事務費 24,255,610円	2024.4	2025.1	472,895,610	0	0	472,895,610	0	①支給世帯数 656世帯 調整給付支給対象者数 15,768人 ②非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯への給付及び調整給付の実施により、物価高により厳しい状況にある生活者・事業者への支援をすることができた。	税務課 ふくし課
2	単	インフルエンザ予防接種費補助金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、受験生等(中学3年生と高校3年生の年齢相当の方)を対象にインフルエンザ予防接種費用の一部を負担する。 ②インフルエンザ予防接種に係る費用の補助金 ③補助金 489,700円	2024.10	2025.3	489,700	0	0	489,700	0	①支給者数 246人 ②インフルエンザ予防接種に係る費用を補助することにより、物価高騰の影響が大きい受験生がいる子育て世帯に対して、生活の支援をすることができた。	教育課
3	単	小中学校給食費賄材料費の補助	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、物価高騰に伴い改定を予定する町立小・中学校の給食費増額分を負担する。 ②給食費増額分 ③増額分 24,436,250円	2024.4	2025.3	24,436,250	0	0	24,436,250	0	①支給食数 小学生479,255食 中学生251,465食 ②給食費増額分を負担することにより、物価高騰の影響が大きい子育て世帯に対して、生活の支援をすることができた。	教育課
4	単	町立保育園給食費の補助	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、町立保育園給食の賄材料費の上昇分を負担する。 ②給食費増額分 ③増額分 5,580,633円	2024.4	2025.3	5,580,633	0	0	5,580,633	0	①支給食数 244,443食 ②給食費増額分を負担することにより、物価高騰の影響が大きい子育て世帯に対して、生活の支援をすることができた。	子育て支援課

交付金事業【2024年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】

資料 6

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的 ②経費内容 ③経費内訳	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)					①実績 ②事業効果	担当課
						国庫補助額 (円)	県補助額 (円)	臨時交付 金充当額 (円)	一般財源 (円)			
5	単	子ども医療助成事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響や経済的な負担による受診控えを防ぎ、病気の早期発見や早期治療による子どもの健全な育成を図るため、子ども医療助成事業の対象年齢を「18歳まで(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)」に拡大する。 ②保険診療による自己負担分の医療費 ③医療費助成金 292,389,934円	2024.4	2025.3	292,389,934	0	131,816,141	139,420,417	21,153,376	①補助対数件数 114,649件 ②医療費を負担することにより、受診控えを防ぎ、物価高騰の影響が大きい子育て世帯に対して、生活の支援をすることができた。	保険医療課
6	単	就学援助世帯(小6・中3)への就学援助費の追加給付	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により、進学に係る学用品の購入が必要となる就学援助世帯への負担の軽減を図るため、小学6年生または中学3年生がいる就学援助世帯に対し、就学援助費を追加給付する。 ②給付金 ③給付金 525,000円	2025.3	2025.3	525,000	0	0	525,000	0	①給付者数 105人 ②就学援助費を追加支給することにより、物価高騰の影響が大きい就学援助世帯に対して、生活の支援をすることができた。	教育課

※地方創生にかかる交付金については、外部有識者等が参画して効果検証をすることが望ましいとされていることから、2024年度の交付金事業について報告するものです。

今後の東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略の現状について

国が急速に進む少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために策定した「まち・ひと・しごと長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、本町においては「東浦町人口ビジョン」及び「東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策の推進や活力に満ちた地域社会の構築に向けて施策や事業の展開に取り組んでいるところです。

本町では、2020年度から2024年度の5年間を計画期間として策定した「第2期東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、昨年度「愛知県人口ビジョン」等を踏まえて次期総合戦略を策定することは困難と判断したことから、計画期間を1年間延長し最終年度を2025年としました。

2 第2期東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略の再延長について

国が2025年中に、愛知県が2026年中に策定予定の新たな総合戦略を勘案し、本町も新たな総合戦略を策定することとするため、現在の「第2期東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の終了期間を2025年度から2026年度へ1年間再度延長し、次期戦略は2027年度を初年度とすることとしました。

3 スケジュール（予定）

	2025年度			2026年度			
	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
町（政策課）							
延長期間の数値目標検討							
次期戦略の検討							
町（推進本部）※1							
現行戦略の改訂・延長							
次期戦略の検討							
次期戦略の策定							
検討委員会※2							
戦略の改訂・延長の報告							
次期戦略の検討							
町議会（全員協議会）							
パブリックコメント							

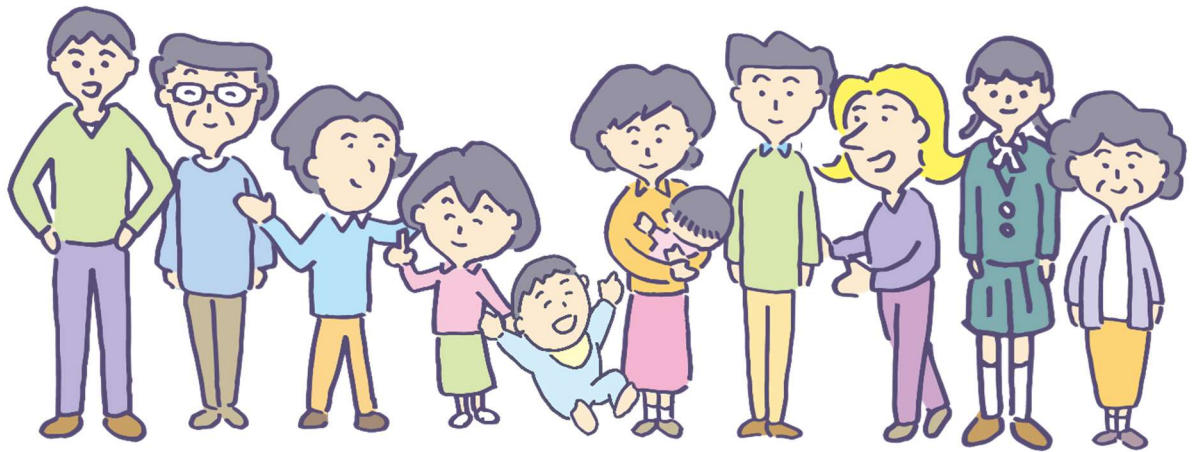
※1 庁内の部長級職員以上で構成される会議体

※2 産官学勤労言士などで構成される会議体

(1) 現行戦略延長	
2025 年 10 月 2 日	検討委員会にて現行総合戦略改訂・延長の報告
11 月	庁内にて現行総合戦略改訂・延長の報告
11 月 28 日	全員協議会にて現行総合戦略改訂・延長の報告
2025 年度内	現行総合戦略の改訂
2026 年 4 月 1 日～	現行総合戦略を 1 年延長
(2) 次期戦略策定	
2026 年 (春～秋頃)	政策課・検討委員会・推進本部にて次期総合戦略 (案) の検討
2026 年 (秋以降)	全員協議会にて次期総合戦略 (案) の報告
2026 年 (冬)	パブリックコメント
2026 年度末	次期総合戦略の策定

第 2 期東浦町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略

Morioka/Ogawa/Ogawashinden/Ishihama/Ikuji/Fujie



人口減少がもたらす危機を共有し、

将来にわたって「活力ある社会」を実現する取組。

2020 年 4 月
2025 年 3 月改訂
2025 年●月改訂
東浦町

目 次

はじめに	1
第1章 人口ビジョン	2
1 東浦町人口ビジョンとは	2
2 対象期間	2
3 東浦町の人口の現状	3
(1) 総人口、年齢3区分別人口の推移	3
(2) 自然増減・社会増減による人口増減の推移	4
(3) 通勤・通学、産業の現状	11
4 東浦町の人口の将来展望	13
(1) 人口減少が地域の将来に与える影響	13
(2) 人口に関する目指すべき将来の方向	13
(3) 総人口の将来人口推計	14
(4) 人口の将来展望	15
第2章 総合戦略	17
1 基本方針・総合戦略における基本的な考え方	17
(1) 目的	17
(2) 策定の考え方	17
(3) 戦略の期間	19
(4) 検討体制	19
(5) 位置づけ	19
2 施策を推進する上での新たな視点	19
(1) 多様な人材が活躍できる地域社会	19
(2) 未来技術の強化	19
(3) 持続可能な開発目標（SDGs）の理念	19
3 総合戦略の体制	23
(1) 施策体系	23
(2) 基本目標における数値目標	24

(3) 重要業績評価指標 (KPI) の設定	24
------------------------	----

4 基本目標の方向と主要施策 25

基本目標 1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる 25

主要施策① 結婚を望む人への支援	26
主要施策② 妊娠、出産への支援	26
主要施策③ 子育て家庭への多様な支援	27
主要施策④ 就学前の子どもにとって良質な教育・保育の提供	28
主要施策⑤ 子どもを地域でみまもり、育てるための支援	28

基本目標 2 産業振興による地域活力のあるまちをつくる 30

主要施策① 雇用の場の確保・就労への支援	31
主要施策② 産業の多様化への支援	32

基本目標 3 地域資源を生かした魅力あるまちをつくる 33

主要施策① 魅力ある教育環境の整備	34
主要施策② 愛着がわくふるさとづくり	35

基本目標 4 交通が便利で快適に暮らせるまちをつくる 36

主要施策① 都市機能のコンパクト化	37
主要施策② 公共交通網などの充実と活用	38
主要施策③ 既存市街地の有効活用	38

基本目標 5 つながり、絆をはぐくむまちをつくる 39

主要施策① 東浦町内のつながり強化	40
主要施策② 東浦町外のつながり強化	41

1 はじめに

国は、急速に進む少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定すると共に、同年12月に「まち・ひと・しごと長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

これらを踏まえ、都道府県と市町村においても人口の現状と将来の展望を示す「地方人口ビジョン」と、地域の実情に応じた今後5年間の施策の方向を示す「地方版総合戦略」を策定することが努力義務とされました。

東浦町においても、平成28年2月に「東浦町人口ビジョン」（以下「町人口ビジョン」という）及び人口減少対策・地方創生に特化した「東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「町総合戦略」という。）を策定し、人口減少対策の推進や活力に満ちた地域社会の構築に向けて施策や事業の展開に取り組んできました。

そうした中、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略が令和元年度で期間満了を迎えることから、国は令和元年12月に地方創生の次のステージに向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

こうした国の動向を踏まえ、東浦町においても令和2年度を初年度とする第2期町総合戦略を策定しました。第2期町総合戦略の策定にあたっては、町総合戦略の5つの基本目標を維持しつつ、優先順位を見極めながら「継続は力なり」という姿勢を基本としながらも、町総合戦略の評価・検証や国、県の方向性を踏まえ、必要な見直しを行いました。また、人口ビジョンについては、平成22年国勢調査をベースに策定しているため、平成27年国勢調査をはじめとする直近の統計情報を踏まえた内容での時点修正を行いました。

第2期の町人口ビジョン・町総合戦略で示す地方創生の目指すべき将来や、2020年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性に沿った施策を推進することにより、今後も東浦町の安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に将来にわたって住民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てをすることができる地域社会の構築を目指します。

第1章 人口ビジョン

1 東浦町人口ビジョンとは

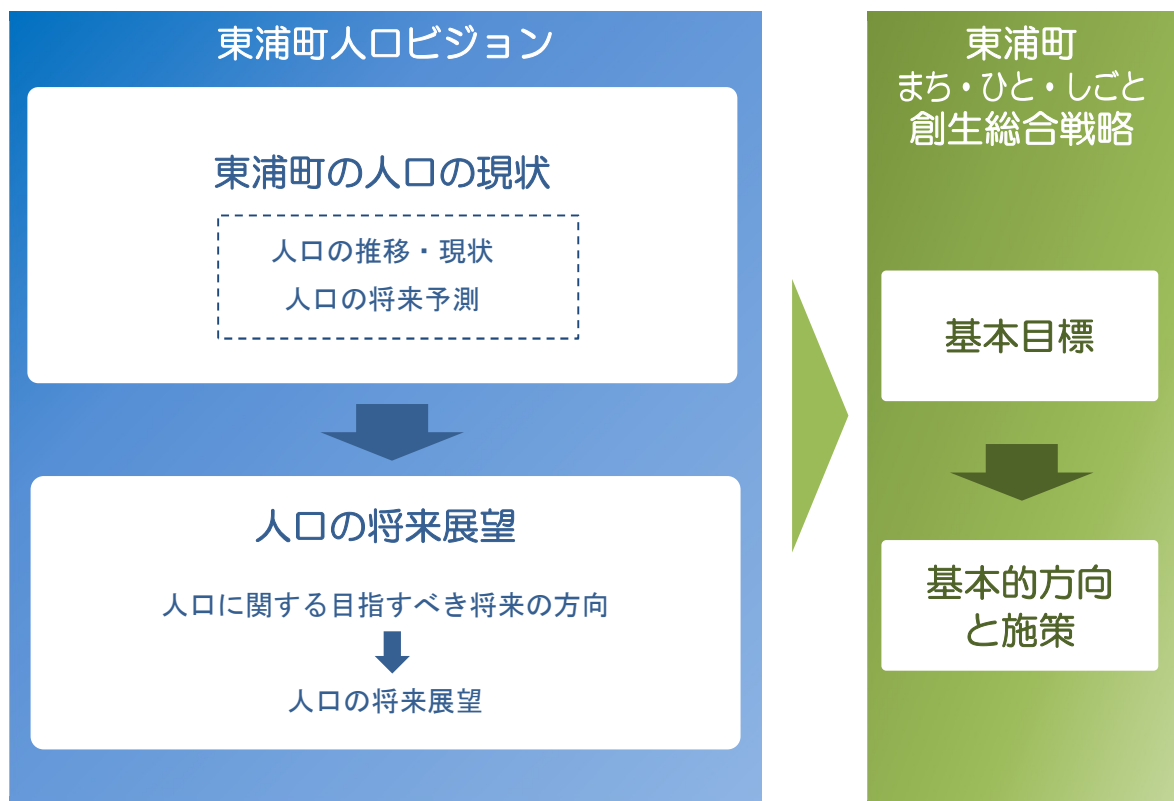
東浦町人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、東浦町が策定する総合戦略の基礎であると共に、総合戦略に基づく施策を講じることにより見通される人口の将来展望を明らかにするものです。

東浦町の過去からの人口動態の特徴を様々な角度から分析することにより、東浦町特有の課題をまとめ、住民をはじめ、地域、事業者、行政が一丸となって人口減少問題に立ち向かうための“視点”と“目指すべき将来の方向”を明らかにします。

第2期町人口ビジョン（2020）は、国が策定する第2期長期ビジョンの方向性を踏まえつつ、各種データを時点修正し、目指すべき人口の将来展望を示しています。

2 対象期間

この度の第2期町人口ビジョン策定にあたっては、国・県が策定する長期ビジョンとの整合性を図るため、総務省統計局「国勢調査」をベースとして、2060年までの超長期的な将来展望を明らかにします。

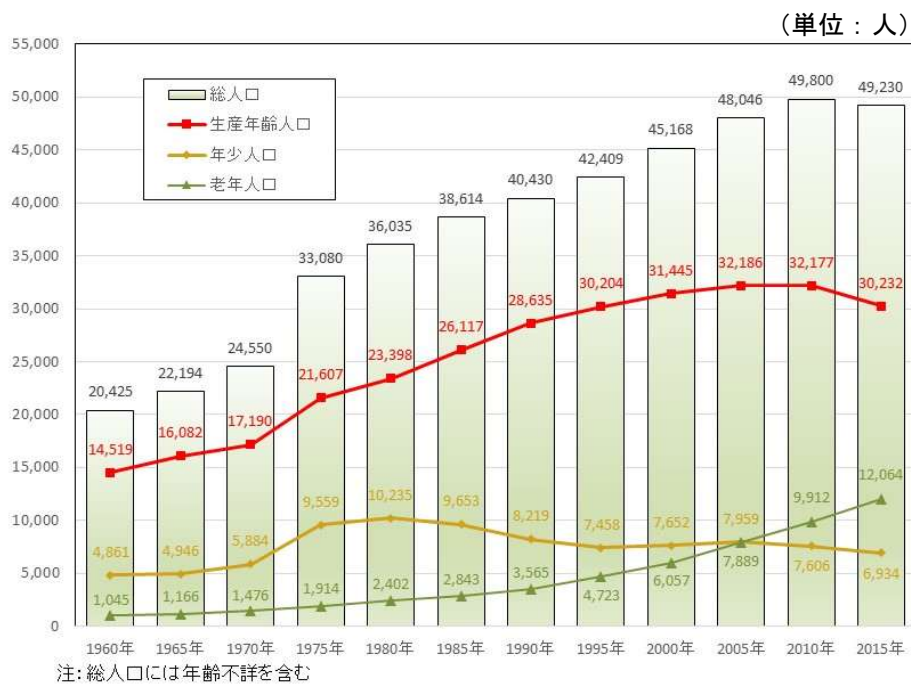


3 東浦町の人口の現状

(1) 総人口、年齢3区分別人口の推移

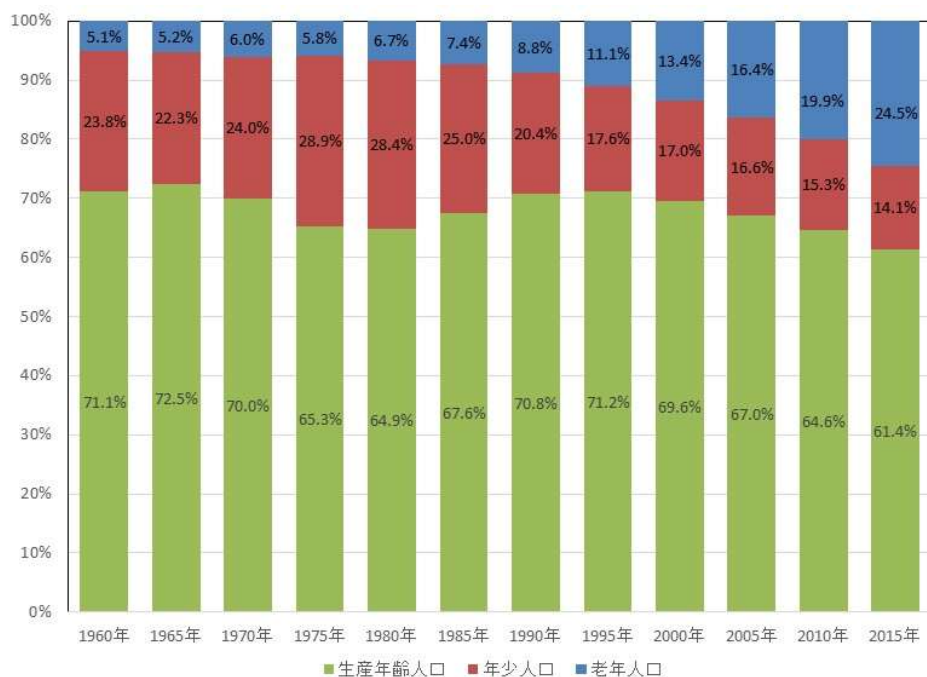
- 東浦町の人口は、町制施行以後、増加が続いていましたが、2015年の国勢調査では減少に転じました。(図1)
- 2015年10月1日現在の東浦町の人口は49,230人(2015年国勢調査実績)となっており、前回ビジョン策定時の最新値である49,800人(2010年国勢調査実績)から570人減少しています。(図1)
- 年少人口は、1970年代の第二次ベビーブームにより増加した時期がありましたが、その後は減少し、2010年には高齢人口を下回りました。一方で、図1の老年人口及び図2の老年人口の構成比は、両者共に継続して増加傾向にあります。我が国の人口減少は、「第一段階：年少人口の減少、老年人口の増加」、「第二段階：年少人口の減少の加速、老年人口の維持・微減」、「第三段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされていますが、東浦町の年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口が減少すると共に、老年人口の増加の速度が加速しつつあり、東浦町は「第一段階」にあると考えられます。

図1 東浦町 総人口、年齢3区分別人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

図2 東浦町 年齢3区分別構成比の推移



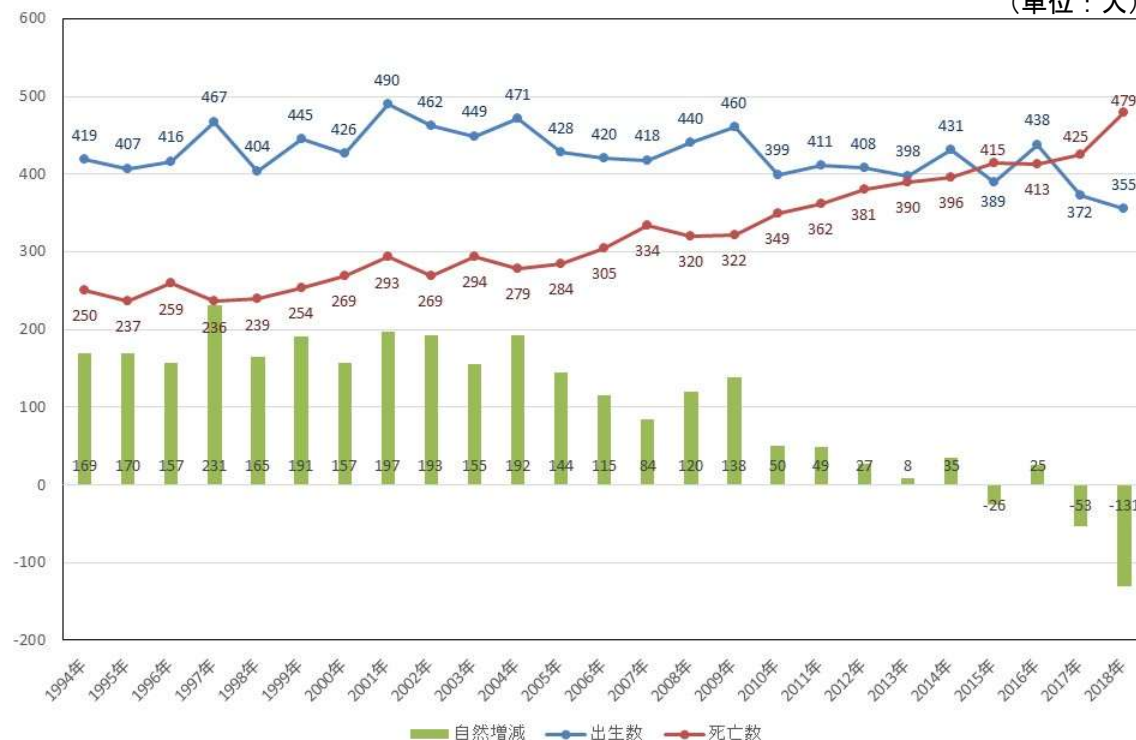
資料：総務省「国勢調査」

(2) 自然増減・社会増減による人口増減の推移

- 人口の増減は、出生と死亡の差である自然増減と、町内に転入する人と町外へ転出する人の差である社会増減で決まります。
- 自然増減は、2014 年まで一貫して増加していましたが、2017 年を機に減少が顕著となっています。出生数は1994 年以降 370 人～490 人で横ばい状態が続いている一方で、死亡数は2008 年以降増え続けています。2017 年以降は死亡数が出生数を大幅に上回っており、「自然減」の時代に入ったことが伺えます。2010 年頃までは、各年齢における平均寿命の伸びを背景として死亡数の増加が抑制されたことなどにより、出生数の減少という人口減少要因があまり目立ちませんでした。しかし、2017 年以降は「自然減」の時代に入ったため、「社会減」と合わせて、急激な人口減少局面に入りつつあります。(図3)

図3 東浦町 自然増減による人口増減の推移

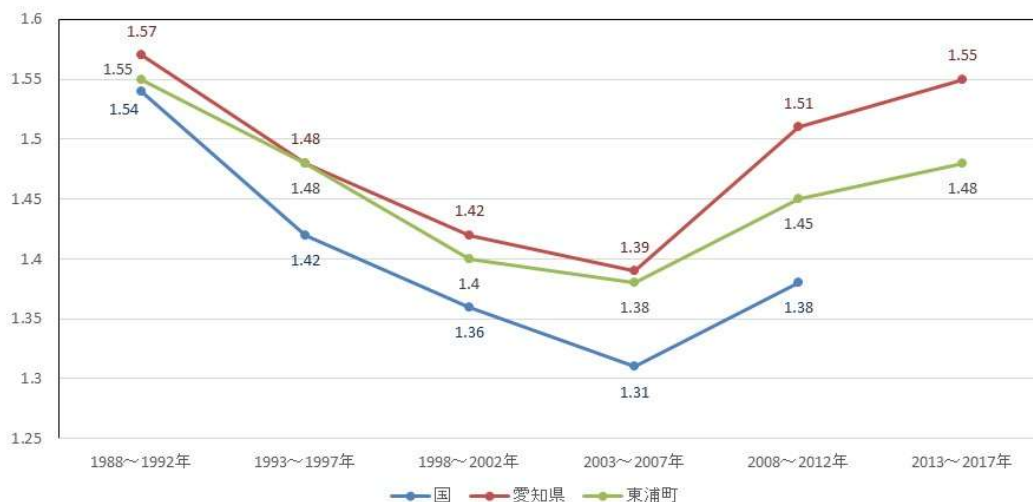
(単位：人)



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

- 合計特殊出生率の推移をみると、「1988～1992 年」に 1.55 となった後は下降傾向にありますが、「2003～2007 年」に 1.38 となって以降は「2008 年～2012 年」が 1.45、「2013～2017 年」が 1.48 で推移しており、全国的な傾向と同じく、上昇傾向にあります。(図4)
- 国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(令和元年改訂版)(以下、「国ビジョン」という。)の中で、2030 年までに合計特殊出生率を 1.8、2040 年までに 2.07 へ上昇(その後維持)することを展望しており、これが実現すれば地方が東京圏より先行して若返っていくとしています。

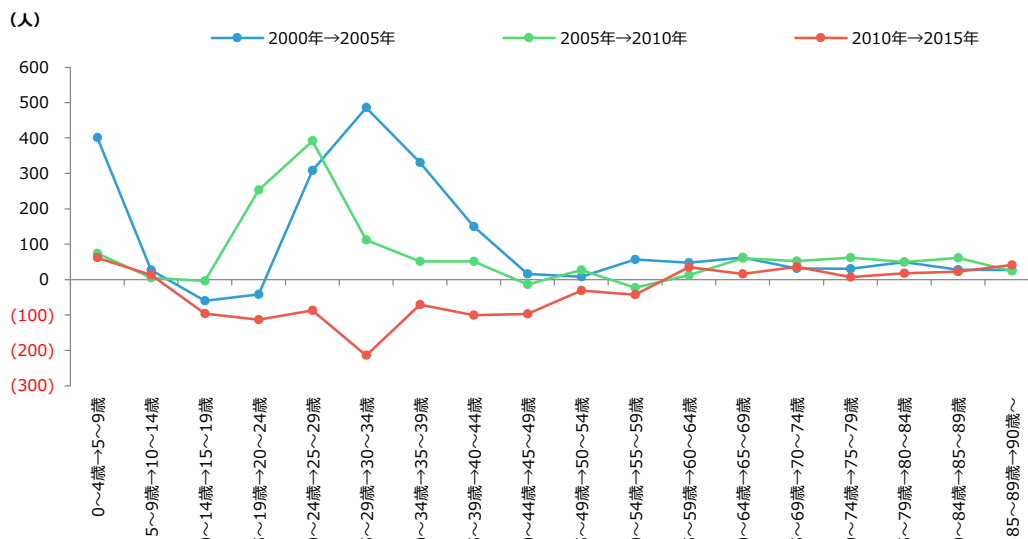
図4 東浦町 合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」※2013~2017 年については愛知県作成

- 東浦町の社会増減は、2000 年から 2010 年まで「20~24 歳→25~29 歳」及び「25~29 歳→30~34 歳」の階級で社会増の状態でしたが、2010→2015 年において減少に転じました。(図5)
- 合計特殊出生率が高くても出生数が横ばいとなっているのは、出産行動の中心であるこの世代の人口が減少していることが大きな理由です。

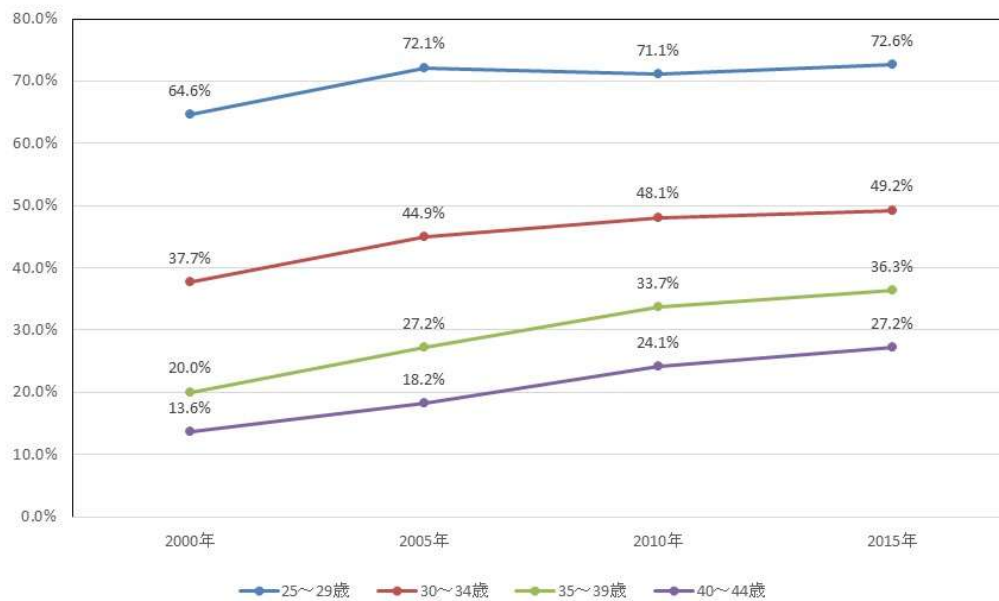
図5 東浦町 年齢階級別純移動数の時系列



資料：総務省「国勢調査」

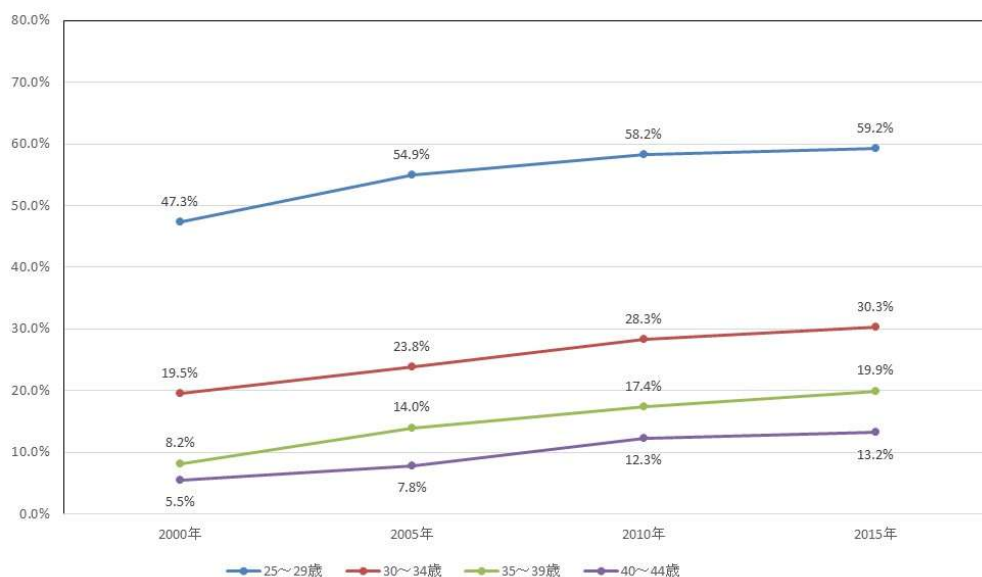
- 出生率に影響を及ぼす要因については、結婚行動の変化と、結婚した夫婦の出産行動の変化の2つの要素が考えられます。
- まず、結婚行動の変化について、婚外子の少ない日本においては婚姻数の減少は出生数の低下に直結し、また晩婚であれば出産適齢期がその分短くなることから、あわせて出生数低下の一因となっています。未婚率についても、近年全国的に上昇傾向にあり、東浦町においても未婚化、晩婚化の傾向が見られます。(図6、図7)

図6 東浦町 未婚率の推移（男）



資料：総務省「国勢調査」

図7 東浦町 未婚率の推移（女）



資料：総務省「国勢調査」

- 次に、結婚した夫婦の出産行動の変化については、全国的に平均出生子ども数は減少傾向にあり、夫婦が理想の子ども数を持たない理由として、若い世代では「経済的負担」、30歳代後半以降は「高齢出産」が増加しています。
- このように、少子化の問題には、結婚機会の逸失や子育ての経済的負担感など結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が絡み合っています。
- 東浦町の過去の社会動態は、転入者数は景気等の状況により幅があるのに対し、転出者についてはほぼ右肩上がりで増加しています。また、近年の特徴的な傾向として、転入者数・転出者数ともに総数が増えている点も挙げられます。(図8)

図8 東浦町 社会増減の推移

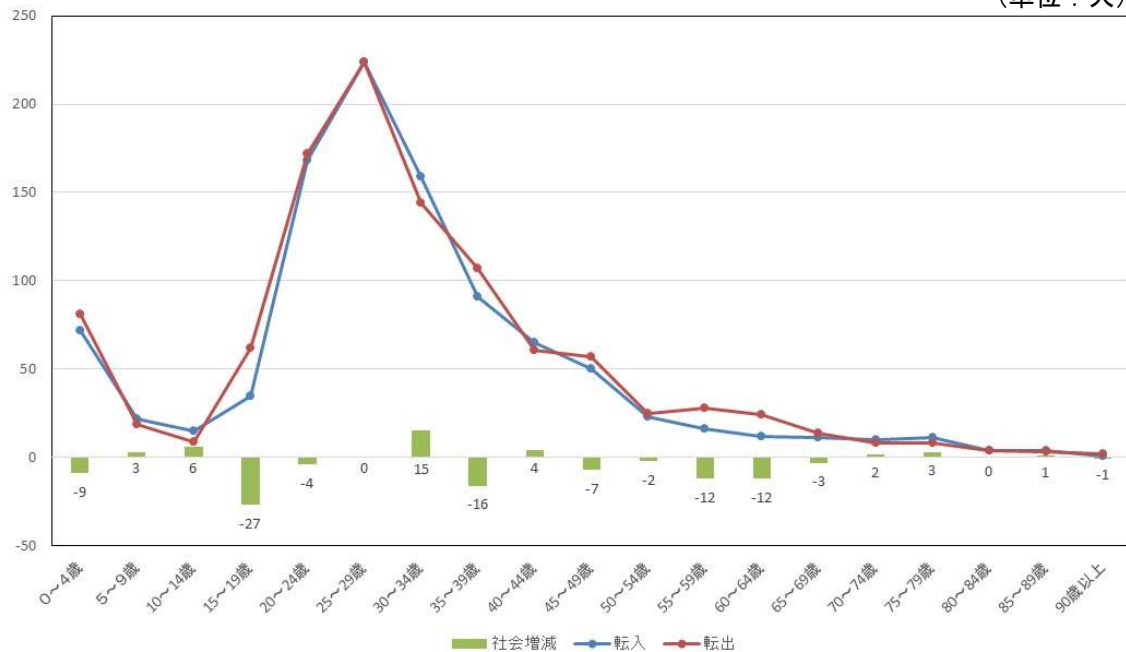


資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

- 2018年の人口動態をみると、男性は「25～29歳」が転入・転出ともに最大となっています。また、「0～4歳」の転入・転出が多く、転入・転出者の内訳をみても、名古屋市や近隣市町への転入・転出が大半を占めています。ここから、就学・就職のタイミングではなく、結婚・出産後に迎える住宅の購入が転入・転出の契機となっていることが伺えます。（図9）

図9 2018年（1～12月）東浦町 転入・転出者年齢内訳（男）

（単位：人）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局作成

■2018年（1～12月）東浦町 転入・転出数 上位5自治体（男）

<転入>

1	名古屋市	126人
2	大府市	106人
3	刈谷市	95人
4	知立市	47人
5	半田市	44人
	：	

<転出>

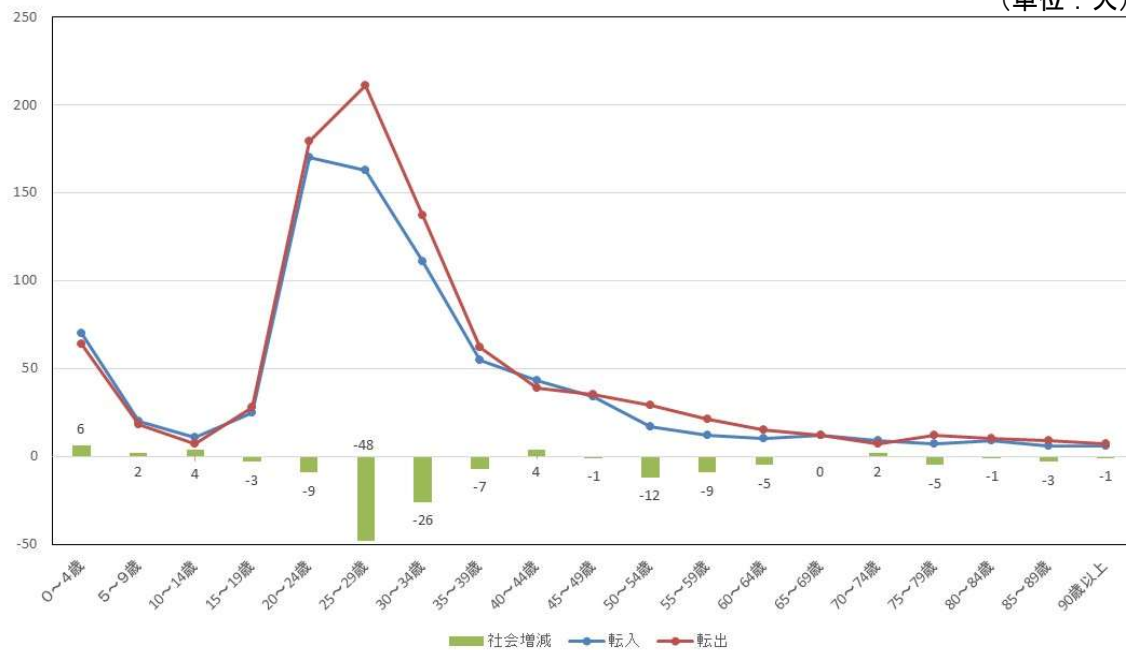
1	名古屋市	130人
2	半田市	108人
3	大府市	76人
4	刈谷市	66人
5	東京都	40人
	：	

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局作成

- 対して女性は、転入が「20～24 歳」でピークに達しているのに対し、転出は「25～29 歳」がピークとなっており、転出超過数は男性よりも大きくなっています。男性と同様に 0～4 歳の転入・転出が多く、転出者の内訳についても男性と同様の傾向を示しているため、就職のタイミングで近隣市町からの転入者が増え、住宅を購入するタイミングで近隣市町への転出者が増えていることが伺えます。（図 10）

図 10 2018 年（1～12 月）東浦町 転入・転出者年齢内訳（女）

（単位：人）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局作成

■2018 年（1～12 月）東浦町 転入・転出数 上位 5 自治体（女）

<転入>

1	名古屋市	112 人
2	大府市	91 人
3	刈谷市	77 人
4	東海市	33 人
5	半田市	31 人
	：	

<転出>

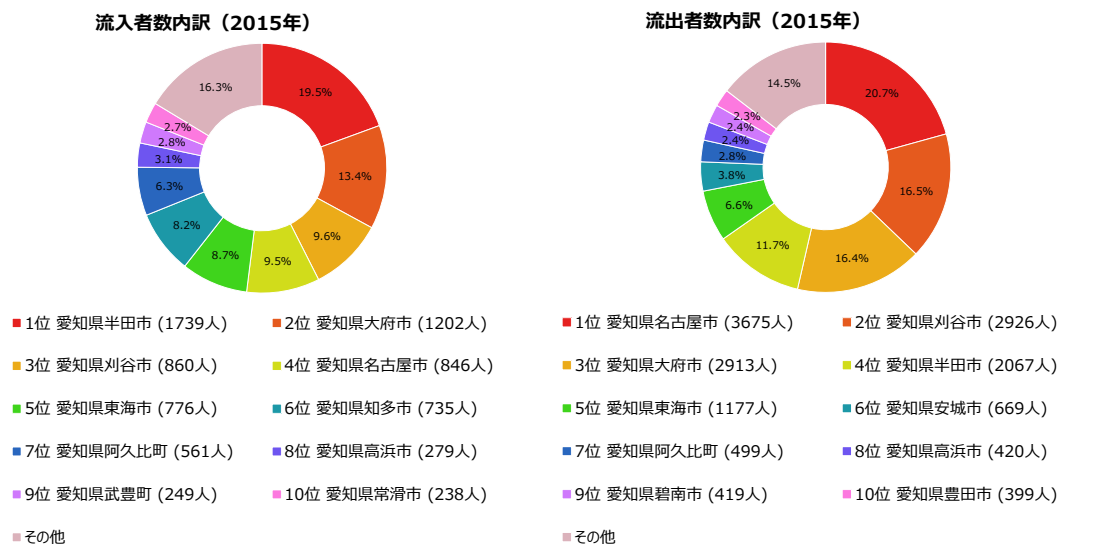
1	名古屋市	132 人
2	半田市	119 人
3	大府市	82 人
4	刈谷市	59 人
5	東海市	37 人
	：	

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局作成

(3) 通勤・通学、産業の現状

- 通勤者・通学者の動きをみると、東浦町への流入人口（町外から東浦町へ通勤・通学者）は8,942人、町外への流出人口は17,740人となっており、8,798人の流出超過となっています。内訳としては、流出人口では名古屋市への流出が最も多いものの、それ以外では流入・流出ともに近隣自治体が上位を占めており、同じ生活圏・経済圏として密接な関係にあることが分かります。（図11）

図11 2015年 東浦町 通勤者・通学者内訳



資料：総務省「国勢調査」

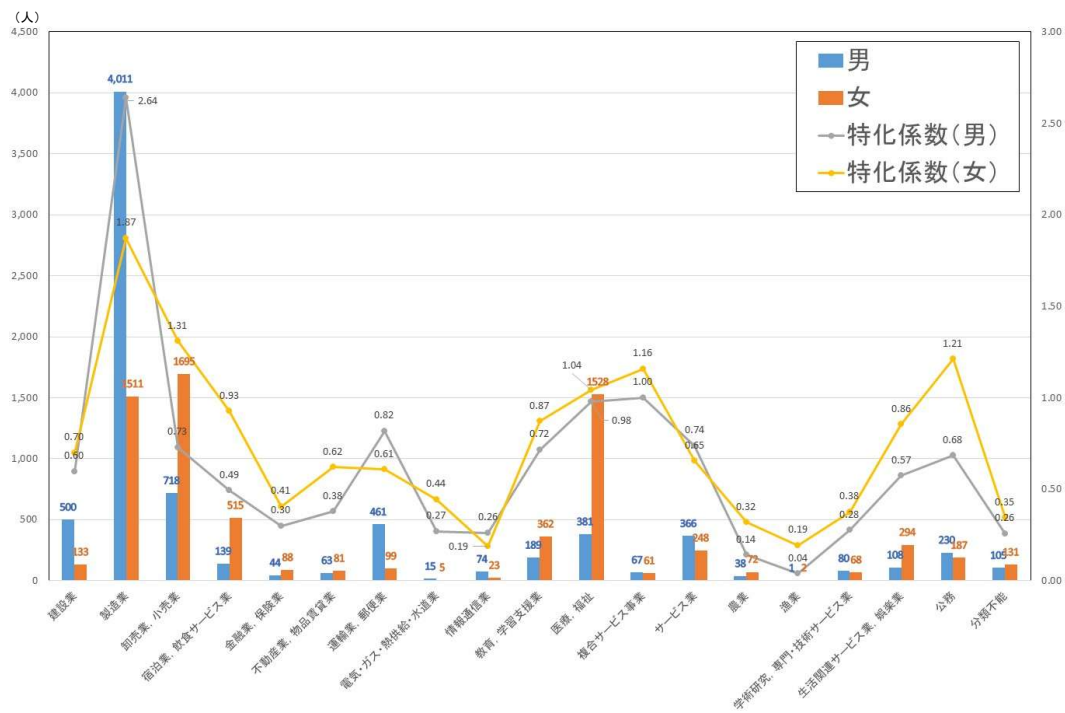
- 男女・産業別の従業者数をみると、男性は製造業が特に多く、次いで卸売業・小売業、建設業が多くなっています。一方で、女性は卸売業・小売業が最も多く、次いで製造業、医療・福祉がほぼ同数で多くなっています。

産業別特化係数^{※1}をみると、製造業が男性では2.64、女性は1.87となっており、全国平均を大きく上回っています。（図12）

※1 特化係数とは、産業の業種構成などでその構成比を全国の構成比と比較した係数です。特化係数＝町の○○産業構成比／全国の○○産業構成比

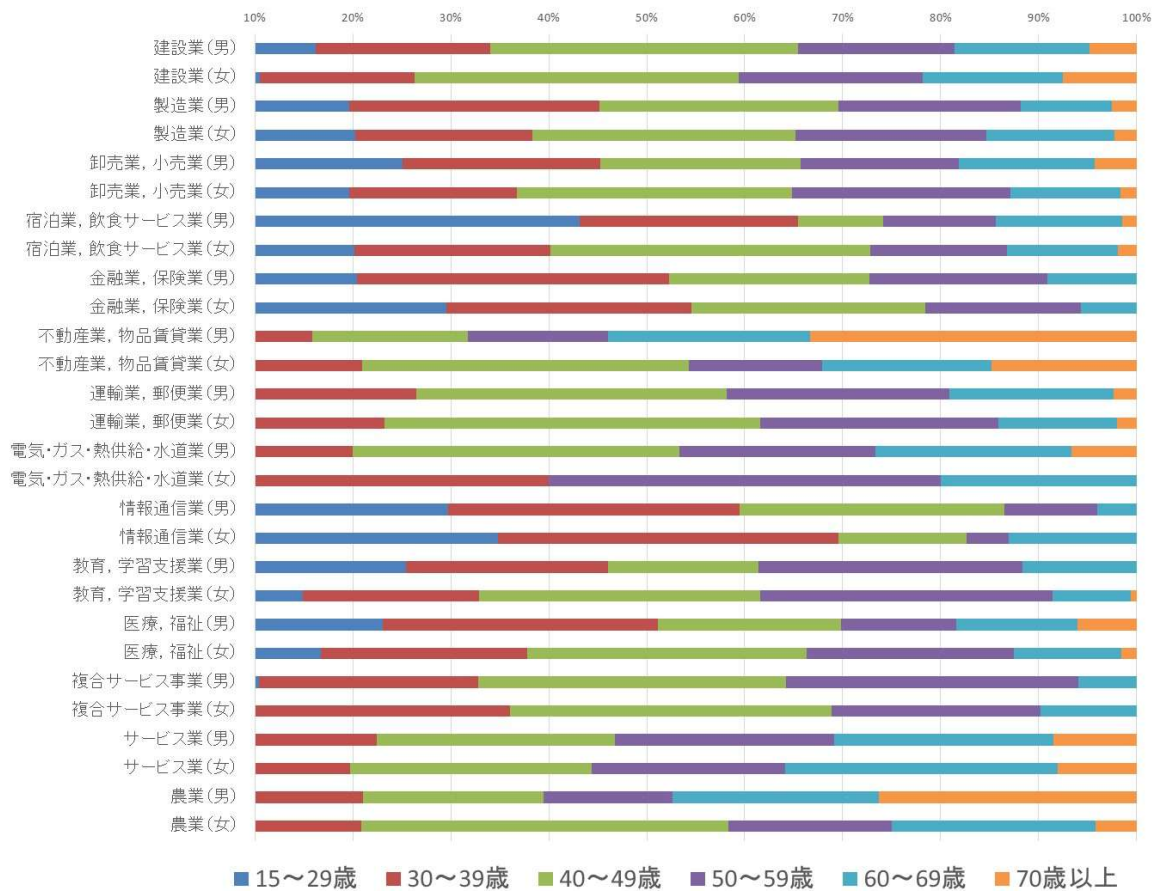
特化係数が「1」の場合は、「国と産業構成比が同じ」ということになります。特化係数が「1」よりも大きい産業は、当該部門のウェイトが全国水準を上回っていることになります。

図 12 2015 年 東浦町 産業別人口（男女別）



資料：総務省「国勢調査」

図 13 2015 年 東浦町 年齢階級別産業人口割合



資料：総務省「国勢調査」

4 東浦町の人口の将来展望

(1) 人口減少が地域の将来に与える影響

「3 東浦町の人口の現状」でみてきたとおり、東浦町の人口動態については、出生数と死亡数の差である自然動態、転入と転出の差である社会動態共にマイナスとなっており、総人口は2010年の49,800人をピークに減少傾向が続いています。人口減少は、高齢化によって総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じ、それがまちの様々な分野に影響を及ぼすこととなります。人口減少に伴い、どのような影響が生じるのかいくつか例を挙げてみます。

- ・ 就業人口の減少に伴う経済規模の縮小により、町内立地企業の撤退や労働力不足による事業規模縮小
- ・ 既成市街地での空き家、所有者不明の土地の増加
- ・ 上下水道などのインフラ更新費用の住民一人あたりの負担増大
- ・ 祭礼、イベントなどの地域活動の縮小
- ・ 高齢者の一人暮らしや高齢者のみで暮らす世帯の増加に伴う生活支援が必要な人の増加
- ・ 医療費を始め扶助費の大幅な増加
- ・ 医療、介護を必要とする人の増加に対するサービス供給の不足

このように、人口減少が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなります。この課題解決に向けては、急速な人口減少が地域社会に与える影響を極力少なくしていかなければなりません。そのためには、人口減少の速度を緩やかにしつつ、将来的に年齢構成のバランスがとれた社会を作っていく必要があります。

(2) 人口に関する目指すべき将来の方向

- 自然減での推移が予測される東浦町の人口減少問題は、地域経済や地域社会に影響を与える恐れのある問題です。人口の減少の克服に向け、切れ目なく取り組みを進めるために、第1期人口ビジョンの目指す将来の方向を踏襲します。

① 自然増の確保

結婚・出産・子育ての切れ目ない支援によって、子どもを産み、育てやすいと感じられる環境づくりを推進します。

- 自然増の確保に関しては、主に出生数の増加につながる合計特殊出生率を高める必要があります。結婚を望む若い人が希望をかなえられるよう支援を図ると共に、安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりを推進します。

② 社会増の確保・社会減の抑制

緑豊かな住環境、公共交通の充実による利便性の高い生活環境など、東浦町の住みやすさを高めることによって、定住が選択される環境づくりを推進します。

- 社会増の確保・社会減の抑制に関しては、東浦町に住みたくなる魅力を高める必要があります。自然環境の保全と活用による緑豊かな住環境、産業の多様化や就労の機会づくりなどを推進することによって社会増を確保します。若い世代が町内で子育てをし、住み続けたいと感じられるように、コンパクトな市街地形成や公共交通の充実による利便性の高い生活環境、子どもが健全に育つ環境づくりなどを推進することによって社会減を抑制します。また、関係人口の創出についても、定住につながる重要な取組として必要です。

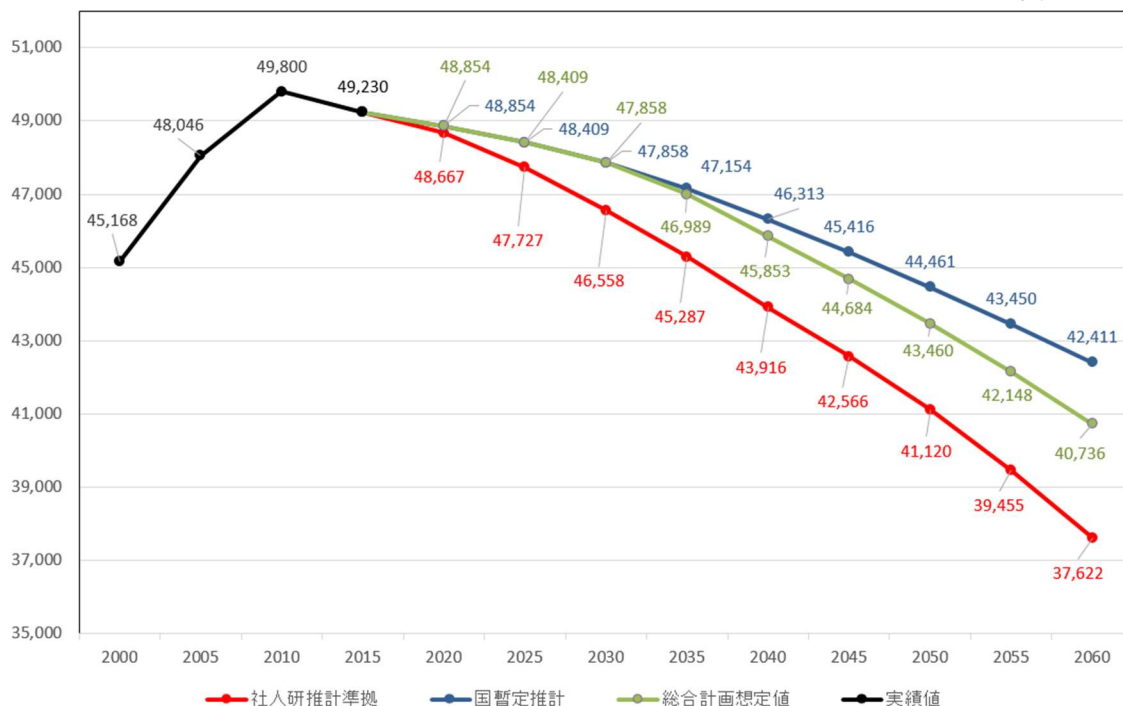
(3) 総人口の将来人口推計

- 今後の将来推計人口は 2015 年実績値を起点とし、以下の 3 パターンで推計しました。(図 14)

- ① 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）推計準拠
全国の移動率について、足元の傾向が続くと仮定した推計
- ② 国暫定推計
国の長期ビジョンに準拠し、「合計特殊出生率」を 2030 年までに 1.8、
2040 年までに 2.07 へ上昇し、その後も維持を仮定した推計
- ③ 総合計画想定値
第 6 次東浦町総合計画に準拠し、「合計特殊出生率」を 2030 年までに
1.8 へ上昇し、その後も維持を仮定した推計

図 14 人口の推計値

(単位：人)



資料：国提供ワークシートを基に町企画政策課作成

(4) 人口の将来展望

- 社人研推計準拠の将来推計人口によると、東浦町の総人口は、2040年に43,916人となった後も減少を続け、2060年には37,622人となるとされています。これに対して、「人口に関する目指すべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることを前提として、東浦町の総合戦略の目標を第6次東浦町総合計画と同様に以下のとおり掲げることとします。

希望出生率 1.8（2030 年）を目指す



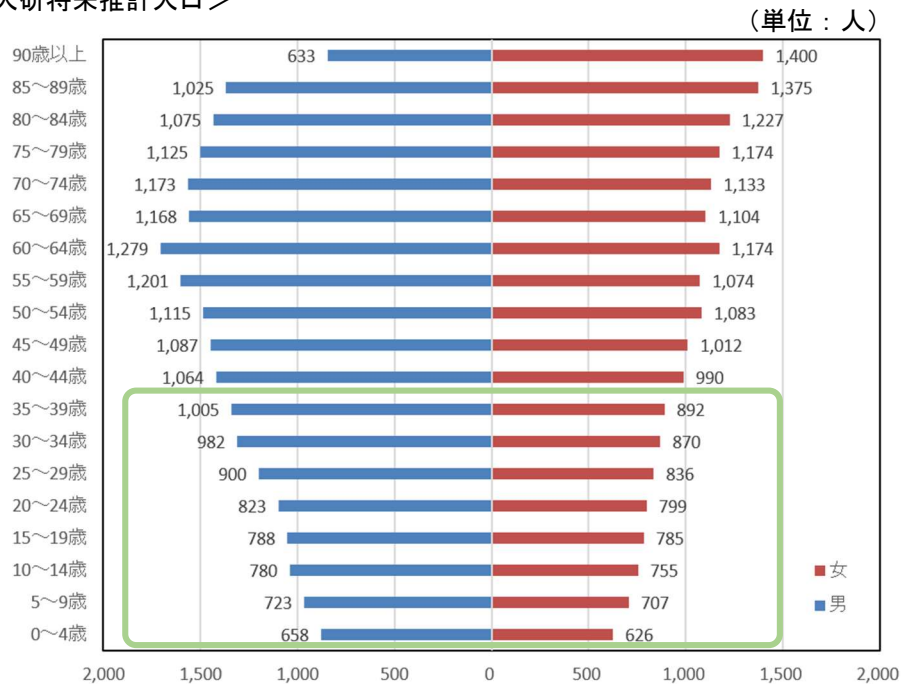
**その後も出生率を維持し、
2040 年に総人口 4 万 5 千人を確保する。**

- 社人研推計準拠の将来推計人口と新たな人口ビジョンによる 2060 年における人口ピラミッドの比較を図 15 に示します。人口ビジョンによる 2060 年時点の東浦町の人口は 40,736 人となり、社人研推計準拠の将来推計人口よりも +3,114 人と、人口減少幅も少なくなります。

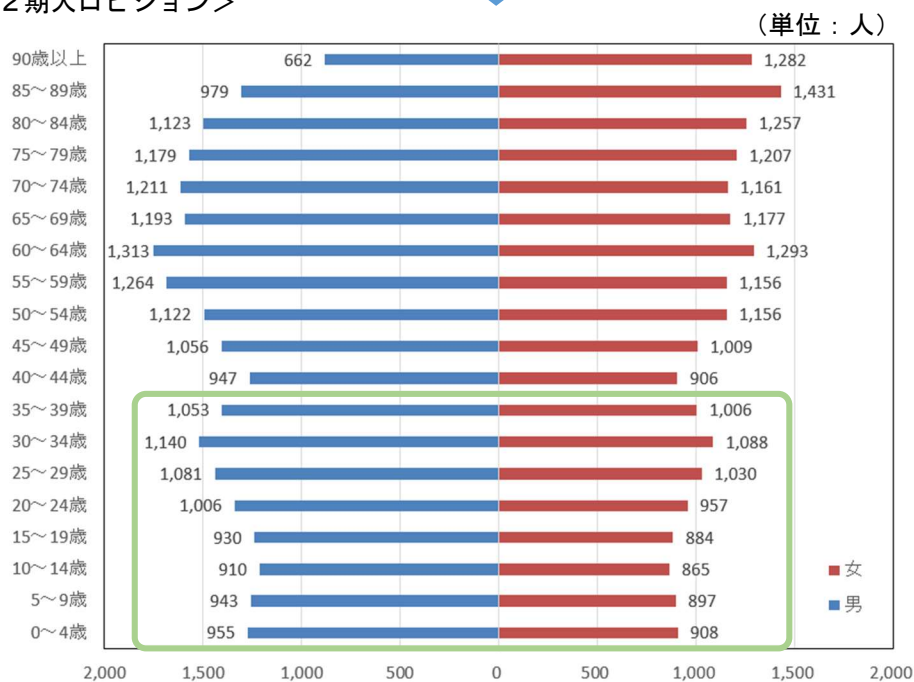
- 人口ピラミッドは世代間で若干均衡を欠いているものの、若年層が極端に少なくなる逆ピラミッド型から改善し、39歳以下の人口に大きな違いが生じます。このように、人口ビジョンの目標を達成することで、安定的な行政運営の基礎を築くことができます。

図 15 2060 年における「将来推計人口」と「第 2 期人口ビジョン」の人口ピラミッドの比較

<社人研将来推計人口>



<第 2 期人口ビジョン>



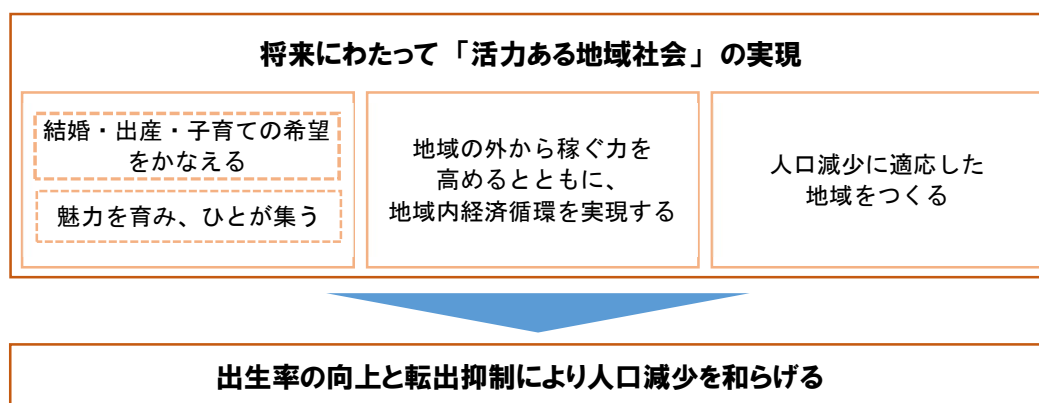
資料：国提供ワークシートを基に東浦町企画政策課作成

第2章 総合戦略

1 基本方針・総合戦略における基本的な考え方

(1) 目的

町総合戦略の取組をさらに深化・発展させ、持続可能なまちづくりを推進していくため、東浦町における「しごと」と「ひと」の好循環をつくり、その好循環を支える「まち」の活性化に向けた具体的な施策を掲げ、地方創生に向けた取組をより効果的に集中して進めることを目的とします。



(2) 策定の考え方

町総合戦略（2015年度（平成27年度）から2019年度（令和元年度））では、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則などを勘案し、東浦町独自に5つの基本目標を設定して様々な施策を行ってきました。

東浦町の人口動向については、減少が続いているものの、社会増減の均衡により緩やかな減少傾向にあり、第1期人口ビジョン・総合戦略に掲げた施策の推進が一定の効果をもたらしているという認識のもと、第2期総合戦略においても、第1期総合戦略から切れ目のない取組を進めることとしています。

第2期町総合戦略の策定にあたっては、町総合戦略の5つの基本目標を維持しつつ、町総合戦略の評価・検証や国、県の方向性を踏まえ、必要な見直しを行いました。特に、第2期総合戦略の新たな視点として、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、多様な人材が活躍できる環境づくりの推進、未来技術やSDGsなどの新しい時代の流れを力にするという、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しています。

5 つの 基本 目標	(1) 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる
	(2) 産業振興による地域活力のあるまちをつくる
	(3) 地域資源を生かした魅力あるまちをつくる
	(4) 交通が便利で快適に暮らせるまちをつくる
	(5) つながり、絆をはぐくむまちをつくる

「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

○自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人などの自立につながるようにする。

○将来性

地方が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

○地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版総合戦略」を策定すると共に、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

○直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体(産官学金労)の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

○結果重視

明確なPDCAメカニズム^{※2}の下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善などを行う。また、施策の効果を客観的に検証するため、重要業績評価指標(KPI)^{※3}を定める。

※2 PDCAメカニズムは、Plan(計画策定)、Do(施策実施)、Check(点検・評価)、Action(改善)の各過程を繰り返すことにより、計画の効果や実効性を高めようとする仕組みです。

※3 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標(Key Performance Indicator の略称)

(3) 戦略の期間

第2期町総合戦略の対象期間は、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間とします。また、実施した施策・事業の効果の検証を毎年度行い、必要に応じて、総合戦略を見直すこととします。

(4) 検討体制

第2期総合戦略の検討にあたっての組織体制として、産官学をはじめとする様々な分野の方からなる「東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会」（以下「検討委員会」という。）や、町長をはじめ各部等の長で構成される「東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」などを設置し、検討委員会でいただいた意見を踏まえつつ、各部課等の連携のもとに総合戦略を策定しました。

総合戦略は、PDCAメカニズムの考え方に基づいて進捗管理を行う必要があるため、検討委員会と連携して、計画の実施状況や効果を確認しながら、総合戦略の着実な推進を図っていきます。

(5) 位置づけ

東浦町では、町を取り巻く社会環境の変化に対応していくため、平成31年に「第6次東浦町総合計画（2019年～2038年）」を策定しました。第6次東浦町総合計画は、長期的な視点に立った東浦町の最上位計画であり、人口減少の中でもまちの活力を底上げし、東浦町の発展に向けた諸施策を各分野一体となって着実に推進することとしています。

この考え方は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と合致しているため、第2期町総合戦略は、第6次東浦町総合計画における子育ての推進や雇用の創出、定住の促進など、地方創生に係る部門別計画の位置づけとします。

2 施策を推進する上での新たな視点

第2期町人口ビジョンや国の第2期総合戦略等を踏まえ、東浦町が掲げる5つの基本目標の達成に向けた取組の実施に当たり、次の新たな視点を横断的に取り入れつつ、施策を進めることとします。

(1) 多様な人材が活躍できる地域社会

活気あふれる地域を作るためには、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所^{※4}と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現することが重要です。共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支えあうコミュニティの形成を図ります。また、地方創生はこ

れを担う人材の活躍によって初めて実現される政策であるため、地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、その掘り起こしや育成、活用を進めます。

その他にも、東浦町では住民やNPOなどの民間の主体が地域づくりを担う好事例が生まれつつあることから、こうした民間の取組にも一層焦点を当てて地方創生の実現に取り組めます。このため、従来の町を主体とする取組に加え、民間の主体的な取組とも連携を強化することにより、地方創生を充実・強化します。

(2) 未来技術の強化

Society 5.0^{※5}の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）は、自動化により人手不足を解消することができると共に、地理的・時間的制約を克服することが可能です。例えば、自動走行を含めた便利な移動・物流サービス、オンライン医療や、IoT^{※6}を活用した見守りサービス等により、高齢者も含め、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力を高めることができます。このように、未来技術は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させる可能性があることから、町内における未来技術の活用を強化します。

(3) 持続可能な開発目標（SDGs^{※7}）の理念

SDGsは、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものです。

持続可能なまちづくりや地域活性化に向け、SDGsの理念に沿って取組を推進することにより、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげます。

※4 家でも学校でもなく、そこに集う人が自分の居場所と思えるような「子ども食堂」や「学習支援」などの場所や取組み。

※5 サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

※6 Internet of Things の略であり、建物、電化製品、自動車、医療機器など、パソコンやサーバーといったコンピューター以外の多種多様な「モノ」がインターネットに接続され、相互に情報をやり取りすること。

※7 Sustainable Development Goals の略であり、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標。また、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成 28 年 12 月 22 日第 2 回持続可能な開発目標（SDGs）推進本部決定）において、政府全体及び関係府省庁における各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGs を主流化することとされており、実施のための主要原則の 1 つに「包摂性」が示されている。開発目標の詳細は以下のとおり。

	目標 1: 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ		目標 2: 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成すると共に、持続可能な農業を推進する
	目標 3: すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		目標 4: 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	目標 5: ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る		目標 6: 安全な水とトイレをみんなに すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
	目標 7: エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		目標 8: 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
	目標 9: 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進すると共に、技術革新の拡大を図る		目標 10: 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する
	目標 11: 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		目標 12: つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する

13 気候変動に 具体的な対策を 	目標 13:気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る	14 海の豊かさを守ろう 	目標 14:海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
15 陸の豊かさを守ろう 	目標 15:陸の豊かさを守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る	16 平和と公正をすべての人に 	目標 16:平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供すると共に、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
17 パートナリシップで目標を達成しよう 	目標 17:パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

3 総合戦略の体制

(1) 施策体系

基本目標	数値目標	主要施策
(1) 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる	合計特殊出生率	①結婚を望む人への支援 ②妊娠、出産への支援 ③子育て家庭への多様な支援 ④就学前の子どもにとって良質な教育・保育の提供 ⑤子どもを地域でみまもり、育てるための支援
(2) 産業振興による地域活力のあるまちをつくる	町内事業所の従業者数	①雇用の場の確保・就労への支援 ②産業の多様化への支援
(3) 地域資源を生かした魅力あるまちをつくる	社会増人数	①魅力ある教育環境の整備 ②愛着がわくふるさとづくり
(4) 交通が便利で快適に暮らせるまちをつくる	町運行バス「う・ら・ら」利用者数	①都市機能のコンパクト化 ②公共交通網などの充実と活用 ③既存市街地の有効活用
(5) つながり、絆をはぐくむまちをつくる	コミュニティ会員（世帯）の加入率	①東浦町内のつながり強化 ②東浦町外のつながり強化

(2) 基本目標における数値目標

5つの基本目標の進捗について客観的に検証できるようにするため、各基本目標の数値目標を設定します。数値目標は、行政活動の結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に係る指標を設定しています。

(3) 重要業績評価指標（KPI）の設定

各主要施策の効果を客観的に検証できるようにするため、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

なお、施策ごとの KPI の設定については、行政活動そのものの結果（アウトプット）に関する指標を設定することも差し支えないとされていますが、東浦町においては可能な限り、アウトカムに係る指標を設定しています。

4 基本目標の方向と主要施策

基本目標 1 「結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる」

<関連する SDGs>



<基本的方向>

- 若い世代を中心に結婚・子育てへの関心を高めると共に、結婚や出産を望む人の希望がかなうよう、出会い・結婚・出産・子育てのしやすい環境づくりを進め、夢のあるライフプランを描くことのできるまちづくりを目指します。
- 今後増加が予想される働きながら不妊治療を受ける人や、晩婚化に伴い不妊などに悩む夫婦への支援を進めると共に、働く場などにおいてもワーク・ライフ・バランスなどを推進し、学校、地域、企業など多様な主体の関わりによる子育て世代にやさしい環境づくりを進めます。
- 結婚・出産・子育てなどのライフステージの節目において居住地を選択する際に、東浦町での定住を選択してもらえるよう、地域とつながりながら子育てできる空間づくりや、子どもの「自ら学ぶ力」を育む教育環境の整備を図ります。

<数値目標>

指標	現状値	目標値	出典等
合計特殊出生率	1.37 (2017)	1.36 (2026)	政策課

＜対応する総合計画の施策＞

施策の方向	項	施策名
1 いつまでもいきいきと暮らせる健康づくり	1 健康	(1) 健康づくり
	2 社会福祉	(4) 児童・母子・父子福祉
2 人を育み、人を活かすまちづくり	1 次世代育成	(1) 子ども支援
	2 生涯学習	(1) 生涯学習

＜主要施策＞

施策名	主な取組内容			
① 結婚を望む人への支援	■ 結婚を望む人が希望をかなえられるよう、関係機関と連携して出会いの場を提供します。 ■ 県や企業と連携し、出会いの後から交際・結婚に至るまでの多様な支援を検討します。			
〔重要業績評価指標〕(KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	婚姻数	206 組 (2018)	230 組 (2026)	政策課

施策名	主な取組内容			
② 妊娠、出産への支援	■ 妊娠・出産に関する情報提供を行うと共に、妊婦及び産婦の健診受診率向上に努め、助産師・保健師による相談・訪問など、安心して妊娠・出産できる環境を整備します。 ■ 子どもが欲しくても授からない方に対して、不妊治療に要する費用を助成すると共に、妊婦の健康保持増進及び死産の減少のため、医療費を助成します。 ■ 母子の心身の健康を確保するため、相談・訪問事業や教育・リフレッシュ事業の充実を図ると共に、小児医療体制の充実を図ります。			
〔重要業績評価指標〕(KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	出生数	338 人 (2018)	310 人 (2026)	健康課
	不妊治療助成受給者数	58 組 (2018)	65 組 (2026)	保険医療課

	妊婦医療費助成人 数	0 人 (2019)	345 人 (2026)	保険医療課
--	---------------	---------------	-----------------	-------

施策名	主な取組内容			
③ 子育て家 庭への多様 な支援	■ 医療費助成を継続し、子どもが早期に必要な治療が受けられる環境を整備するとともに、保護者の経済的負担を軽減します。 ■ 子育て支援センター、保健センター、保健所など、関係機関の連携強化や一元的な対応を進めることにより、子育て家庭が利用したり、気軽に相談したりしやすい環境を整備します。 ■ 子育て支援に関する情報を集約するとともに、保護者の交流の機会を提供し、情報へのアクセスをサポートします。 ■ 資格取得支援などでひとり親の就業を後押しするとともに、子どもの受験料を補助することでひとり親世帯の経済的負担の軽減を図ります。 ■ 病児保育の受け入れ態勢を整備し、子どもが病気にかかっても保護者が安心して子育てできる環境を整備します。 ■ 児童虐待の防止のため、保護者の悩みなどの軽減を図ると共に、早期発見・早期対応の体制づくりを推進します。 ■ 発達に障がいのある児童の受け入れ施設の充実や、関係機関との連携を強化し、早期療育体制を整備します。			
[重要業績評価 指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	子育て支援センター、児童館延べ利用者数	174,063 人 (2018)	189,000 人 (2026)	子育て支援 課・教育課
	ファミリーサポートセンター会員数	326 人 (2018)	369 人 (2026)	子育て支援 課

施策名	主な取組内容			
④ 就学前の子どもにとって良質な教育・保育の提供	■ 保育士の人材確保・育成に向けて関係団体と連携した就職説明会や研修会を開催し、就学前の子どもに良質な教育・保育を提供します。 ■ 「小1プロブレム」などの就学にかかわる諸問題に未然に防ぐため、保育園・小学校の幼児・児童の交流や、教師・保育士の交流の場を広げるなどの連携を図ります。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	保育園待機児童数	0人 (2018)	0人 (2026)	子育て支援課
	絵本の引き換え率 (ブックスタート) 1歳6カ月健診	63.2% (2018)	67% (2026)	学び支援課

施策名	主な取組内容
⑤ 子どもを地域でみまもり、育てるための支援	■ 地域住民の互助活動を促進するため、地域の会員同士で支え合うファミリー・サポート・センターの機能充実を図ると共に、子育て関連団体の活動を支援します。 ■ 子どもが置かれた状況に関わらず、地域で健やかに成長できるよう、関係団体による食事の提供などの居場所づくりの取組みを支援します。 ■ 子どもと高齢者など、地域での多世代交流の機会を創出し、子どもの育ちを地域の様々な視点から見守ります。 ■ 放課後児童クラブやアフタースクールなどの事業を通じて、児童に安全で安心な放課後等の居場所を確保するとともに、都市公園の整備を進め、子育てを支援します。

[重要業績評価 指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	児童クラブ待機児童数	0 人 (2018)	0 人 (2026)	教育課
	子育てサークル数	6 団体 (2018)	3 団体 (2026)	子育て支援 課
	母親クラブ会員数	255 人 (2018)	70 人 (2026)	教育課

基本目標 2 「産業振興による地域活力のあるまちをつくる」

<関連する SDGs>



<基本的方向>

- 多様な機関との連携により、町内企業における人材育成、未来技術の活用に向けたきめ細かな支援を実施し、生産性の向上を図ります。併せて、地域金融機関と連携して起業・創業支援、企業誘致を進めることで、住民が生活するための安定した収入を得ることができる雇用の場の確保を図ります。
- 農業においては、6次産業化や販路開拓、未来技術の導入などの支援を行うことで事業者の所得向上を図り、新規就業者の確保・定着や、後継者の確保に繋がります。また、農地の集積・集約化を促進すると共に、耕作放棄地の発生抑制に努め、経営規模の拡大等による農業競争力の強化を図ります。

<数値目標>

指標	現状値	目標値	出典等
町内事業所の従業者数	16,295 人 (2016)	17,500 人 (2026)	経済センサス (基礎調査)

<対応する総合計画の施策>

施策の方向	項	施策名
4 生活・産業を支える基盤づくり	2 産業振興	(1) 農業振興
		(2) 工業振興
		(3) 商業振興

<主要施策>

施策名	主な取組内容			
① 雇用の場の確保・就労への支援	■ 資金の借り入れに要する経費の負担を軽減することでAI・IoTなどの先端技術の導入を支援し、中小企業の生産性向上を図ると共に、新規雇用や人材育成を支援し、地域経済の安定と雇用を創出します。 ■ 近隣自治体や金融機関などと連携して創業支援に向けたネットワークを構築し、創業支援セミナーをはじめとした創業前後における支援を充実させます。 ■ 子育てをしながらの就業や起業を考えている方に対して情報提供を行うと共に、必要な技能の取得やスキルアップを支援します。 ■ シルバー人材センターの活動を支援することで、高齢者の就業ニーズに合った業務を創出し、多様な働き方に対応した雇用や就業機会を確保します。 ■ 官民が一体となって、育児休暇や有休休暇の取得を促進し、ワーク・ライフ・バランスの普及を推進します。 ■ 経済波及効果の高い産業を中心に企業の誘致活動を行うと共に、企業立地や再投資に対する支援制度を設けることで企業の立地を促進します。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	起業・創業支援関連セミナー参加者数(累計) ※ ()内は東浦町在住の参加者数	11人 (3人) (2018)	62人 (5人) (2026)	商工農政課

施策名	主な取組内容			
② 産業の多様化への支援	■ 町内産品の販路拡大に向け、ジェトロなどの関係機関との連携を進めます。 ■ 新規就農希望者に対して、経営的支援を行うと共に、先輩農家との情報交換の場の設定など、東浦町での営農支援を推進します。 ■ 愛知県農地中間管理機構などと連携し、遊休農地の解消や農地の集約化を進め、農用地の高度利用を促進します。 ■ ウェルネスバレー地区内の医療・福祉ニーズと企業の優れた技術のマッチングを支援することにより、新たな産業分野の誘致や町内企業の育成を図ります。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	新規就農者数（累計）	1 人 (2018)	18 人 (2026)	商工農政課
	町内事業者のジェトロ活用（海外ビジネス支援）件数（累計）	3 件 (2018)	20 件 (2026)	政策課

基本目標 3 「地域資源を生かした魅力あるまちをつくる」

＜関連する SDGs＞



＜基本的方向＞

- 東浦町の持つ自然・歴史・文化などの多様な資源を活用することで、住民が愛着・誇りを持って暮らせるふるさとづくりを進めます。これにより、住民の転出抑制や、都市圏等へ進学・就職等で転出した人が、ふるさとである東浦町に帰って生活する「ふるさと回帰」の促進に取り組みます。
- グローバル化の進展や技術革新など、変化を続ける社会情勢に即応できる能力を子どもが習得できるよう、自ら課題を見つけ、主体的・協働的に探求することができる学習活動の機会を提供し、確かな学力の向上と定着を図ります。さらに、安全で安心できる地域社会の創造に向け、家庭や地域との協働のもと、「いじめ」など問題について、主体的に考え行動できるよう、子どもの能力を育てます。
- 幼少期からふるさとの歴史や伝統文化、自然について学習する機会を設けることで、地域への愛着や関心を高め、定住の促進・人口の流出を抑制します。特に、町内の高等学校に町外から進学した生徒に対し、東浦町をふるさとと思ってもらえるような取組を進め、生徒の町内での就職や定住を促進します。
- 資源循環の推進、次世代エネルギーの活用、温室効果ガスの排出削減を図り、地域温暖化防止や脱炭素社会の実現を目指します。
- 災害発生時でも地域で協力ができる防災組織づくりを促進するとともに情報伝達手段や避難所などの防災設備を整備し、安心して生活できるまちづくりを進めます。

<数値目標>

指標	現状値	目標値	出典等
社会増人数	-176 人 (2018)	400 人 (2026)	住民基本台帳に 基づく人口、人 口動態及び世帯 数

<対応する総合計画の施策>

施策の方向	項	施策名
2 人を育み、人を活かすまちづくり	1 次世代育成	(2) 学校教育
	2 生涯学習	(3) 文化振興
4 生活・産業を支える基盤づくり	1 基盤整備	(1) 市街地・ 住宅・景観

<主要施策>

施策名	主な取組内容			
① 魅力ある教育環境の整備	■ グローバル化の進展や技術革新など、社会情勢の変化に即応できる能力を子どもが習得できるよう、実生活で活用する様々な知識や技能を身に付けるための学習機会を提供します。 ■ 生徒の学力や体力、健康の増進、心の教育の充実を図ると共に、いじめや不登校への対策や、社会情勢に合わせて柔軟に対応することで、学校教育の充実を図ります。 ■ 生徒が安心して通うことができる学校づくりに向け、校舎などの老朽化の改善を図ると共に、安全で快適な教育環境を整備します。 ■ 学校の授業や行事に地域の方をゲストティーチャーとして招き、生徒が実践的な体験活動ができるよう、地域の人材を生かした学習機会を提供します。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	不登校児童生徒の割合	2.13% (2018)	4.56% (2026)	教育課

	支援を必要とする 児童生徒に対する 支援員の配置率	44.93% (2018)	50.0% (2026)	教育課
--	---------------------------------	------------------	-----------------	-----

施策名	主な取組内容			
② 愛着がわ くふるさと づくり	■ 東浦町の景観を守り、誰もが住み続けたいとなるまち、住みたいとなる魅力的なまちづくりを推進します。特に、旧来の市街地などにおいて、歴史・文化と調和した東浦町らしい街並みの継承に取り組みます。 ■ 子どもをはじめとした住民に対し、東浦町の歴史や文化、自然などの資源を生かした学習や、資源保全の機会を提供し、郷土への愛着や誇り、貢献意欲の高揚を図ります。 ■ 町外から東浦高等学校に進学した生徒に東浦町をふるさととして思ってもらえるよう、様々な分野で東浦高校との連携を強化し、生徒の将来的な就職や定住を促進します。 ■ 若者が行政と関与する機会を創出し、政策提案などを行うことによって、知的資源の活用を図ると共に、地域社会への愛着とまちづくりへの興味を醸成します。			
[重要業績評価 指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	東浦高等学校への 講師派遣件数	1 回 (2023)	1 回 (2026)	政策課
	中央図書館・郷土 資料館の来館者数	165,319 人 (2018)	150,000 人 (2026)	学び支援 課・観光交 流課

基本目標 4 「交通が便利で快適に暮らせるまちをつくる」

< 関連する SDGs >



< 基本的方向 >

- 人口減少・少子高齢化の進展に向け、鉄道駅などの移動利便性の高い拠点に都市機能を集積させ、その周辺に良好な生活サービス機能を持つ居住地を形成することで都市のコンパクト化を進めます。
- これまで進めてきたコンパクトなまちづくりの実績を踏まえつつ、地域の様々な工夫や発想をもとに、子どもから高齢者まで歩きたくなるまちづくりを推進することで住民の健康意識を醸成し、健康で幸福に暮らし続けることのできるにぎわいのあるまちづくりを進めます。
- 鉄道や民間路線バス、コミュニティバスなどの様々な交通手段の連携を図り、住民の日常生活の移動手段を確保することで公共交通の利便性向上に取り組みます。
- 空き家、空き地の利活用に取り組むなど、既存市街地の有効活用を図るため、空き家となっている不良住宅の除却、通行に支障のある狭あいな生活道路の拡幅整備を推進し、魅力ある住環境の形成を推進します。

< 数値目標 >

指標	現状値	目標値	出典等
町運行バス「う・ら・ら」利用者数	258,881 人 (2018)	259,008 人 (2026)	都市整備課

＜対応する総合計画の施策＞

施策の方向	項	施策名
4 生活・産業を支える基盤づくり	1 基盤整備	(1) 市街地・住宅・景観
		(3) 道路
		(4) 公共交通

＜主要施策＞

施策名	主な取組内容			
① 都市機能のコンパクト化	■ 人口減少・超高齢社会の進展を見据え、鉄道駅を中心として商業施設等の適切な配置を誘導し、日常生活に必要な公共サービスが身近に存在する都市構造を目指します。 ■ 暮らしやすい住環境の確保に向け、コンパクトなまちづくりに沿った新たな住宅地を整備し、定住の促進を図ります。 ■ 既成市街地内の生活道路については、用地の買収などにより、道路幅員の拡幅や歩道設置などの整備を図り、歩行者などの安全確保に努めます。 ■ 効率的に投資効果の上がる道路整備を推進すると共に、町内外の社会資源に円滑にアクセスできる道路ネットワークを構築し、住民の生活圏域に配慮した道路整備を進めます。 ■ 公共施設の管理にあたっては、民間の活力を最大限活用すると共に、ベビーカーや車いすなどでも快適に移動ができるよう、ユニバーサルデザイン化を進めます。			
〔重要業績評価指標〕(KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	先行取得した道路拡幅用地の延長(1988年度からの累計)※	10.1 k m (2018)	13.1 k m (2026)	建設企画課
	総人口に占める市街化区域内の人口割合	85.9% (2019)	86.7% (2026)	政策課

※ 幅員が4mに満たない既成市街地内の生活道路や、国道・県道に連絡する生活道路について、建物の建替えなどの際に用地を確保し、その用地を道路として整備する部分の延長

施策名	主な取組内容			
② 公共交通網などの充実と活用	■ 住民の日常生活に必要な交通手段の確保を図るため、町運行バス「う・ら・ら」の利便性向上や、名鉄河和線・JR 武豊線・路線バス等の公共交通機関の利用促進に向けた啓発活動を行います。 ■ IoT や AI の活用を視野に入れ、公共交通網の再構築による利便性の高い広域的な交通ネットワークの形成を検討します。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	JR 武豊線乗車人（尾張森岡駅・緒川駅・石浜駅・東浦駅）	1,963,592 人 (2018)	2,006,335 人 (2026)	JR 東海(株)へ 聞取り
	名鉄河和線乗車人数（巽ヶ丘駅・八幡新田駅）	1,621,530 人 (2018)	1,720,725 人 (2026)	名古屋鉄道(株)へ聞取り

施策名	主な取組内容			
③ 既存市街地の有効活用	■ 空き家の減少や住宅ストックとしての円滑な供給・流通に向け、利活用の促進につながる情報提供や、空き家となっている不良住宅の解体工事費の補助により魅力ある住環境の形成を進めます。 ■ 都市機能の維持・強化を図るため、インフラの長寿命化や公共施設の総量の適正化を進めると共に、民間活力を最大限に生かした公民連携による公的資産の利活用を図ります。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	市街化区域内の都市的土地利用率	86.0% (2018)	87.0% (2026)	都市デザイン課
	管理不全空家件数	7 件 (2023)	3 件 (2026)	建築施設課

基本目標5「つながり、絆をはぐくむまちをつくる」

<関連する SDGs>



<基本的方向>

- 地域で暮らす人たちが、年齢や性別、国籍などに関係なく、安全で安心して暮らすことができ、地域活動や地域づくりに積極的に参加できる環境づくりを進めます。さらに、地域における人と人とのつながりの醸成を図るための支援に加え、地域コミュニティの活動や役割、必要性への理解を深めるための取組を進め、地域コミュニティの活性化を図ります。
- たとえ人口減少が続く中であっても、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域福祉の充実を図ると共に、地域における人と人とのつながりを育むことで心が通う地域の絆を築き、老若男女を問わず多世代が交流し生き生きと暮らせる地域づくりを進めます。
- 豊かな自然環境や地域資源などと共に、東浦町の「住みやすさ」を情報発信することにより、東浦町を訪れたくなる、住みたくなるイメージ戦略を展開し、東京圏等からの「移住」の促進に取り組みます。
- ふるさと寄附や観光・スポーツイベントを契機として関係人口を創出・拡大し、東浦町のファンを獲得します。また、創出・拡大した関係人口が東浦町との縁や関わりを深め、移住に結びつくプロセスを着実に歩んでもらう取組を戦略的に実施します。

<数値目標>

指標	現状値	目標値	出典等
コミュニティ会員（世帯）の加入率	65.1% (2018)	60.2% (2026)	住民自治課

<対応する総合計画の施策>

施策の方向	項	施策名
1 いつまでもいきいきと暮らせる健康づくり	2 社会福祉	(1) 地域福祉
		(2) 高齢者福祉
4 生活・産業を支える基盤づくり	2 産業振興	(4) 観光振興
5 地域を維持する・つなぐ仕組みづくり	1 地域活動	(1) 地域活動
		(2) 情報共有
		(3) 共生

<主要施策>

施策名	主な取組内容			
① 東浦町内のつながり強化	■ 多様で高度化する地域課題の解決に向け、地域、ボランティア、NPO、行政など多様な主体が目標を共有し、相互の信頼関係に基づいた対等な関係のもとで、お互いの特性を尊重して効果的に取り組む協働事業を推進します。 ■ 女性、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが活躍できる地域社会を実現するため、様々な人々と交流しながらつながりを持って活躍できる機会を提供します。 ■ 住民の自治意識の醸成を図り、より幅広い多くの住民のコミュニティ活動への参加を促すと共に、地域の中で地域の課題解決に向けて取り組む自主的な活動グループを増やし、だれもが参加したくなるような魅力的なコミュニティ活動を支援します。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	居場所の拠点数	24 箇所 (2018)	42 箇所 (2026)	ふくし課

	認知症サポーター養成講座受講者延べ人数	6,867 人 (2018)	16,699 人 (2026)	ふくし課
	町民の声の年間受信件数	184 件 (2018)	184 件 (2026)	政策課

施策名	主な取組内容			
② 東浦町外のつながり強化	■ 地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、定住には至らないものの町に継続的に関わる「関係人口」の創出に向け、ふるさと寄附やマンホールカード、各種イベントでのPRを通じて町を知ってもらおうと共に、町に係る人や企業・団体を増やします。 ■ 東京圏からの移住者の獲得に向け、ホームページ等で積極的に情報発信する他、移住支援金を支給することで経済的な負担の軽減を図ります。 ■ 知多地域や衣浦圏域をはじめ様々な地域と連携し、公共施設の相互利用など住民の利便性向上を図ることで、住民がより豊かに暮らせる地域づくりに努めると共に、圏域全体でまちの魅力を高めます。 ■ 効率的な行財政運営を図るため、スケールメリットを生かした広域での事務処理などを行うことによって、地域間の格差を是正し、良好で密度の高い行政サービスを提供します。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	ふるさと寄附件数 (町外)	1,291 件 (2018)	1,500 件 (2026)	財政経営課
	移住支援金受給者数 (累計)	0 人 (2019)	3 人 (2026)	商工農政課
	有料公園施設（於大公園）利用者数増加率（策定年度比） ※工事による閉鎖中の施設を除く		91% (2026)	都市整備課
	みどり浜緑地の利用者数	11,700 人 (2023)	8,411 人 (2026)	学び支援課

お問い合わせ先

東浦町 政策企画部 政策課

〒470-2192 愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所 20 番地
0562-83-3111(代表)

2020 年 3 月作成

2025 年 3 月改訂

2025 年●月改訂

戦略の期間延長にかかるKPI比較表

基本目標1「結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる」

<数値目標>

指標	実績値	目標値	
	策定時	2025年	2026年
合計特殊出生率	1.37 (2017)	1.36	1.36

<主要施策>

重要業績評価指標 (KPI)	実績値	目標値	
	策定時	2025年	2026年
婚姻数	206組 (2018)	230組	230組
出生数	338人 (2018)	350人	310人
不妊治療助成受給者数	58組 (2018)	65組	65組
妊婦医療費助成人数	0人 (2019)	345人	345人
子育て支援センター、児童館延べ利用者数	174,063人 (2018)	180,020人	189,000人 児童館：154,000人 子育て支援センター：35,000人
ファミリーサポートセンター会員数	326人 (2018)	334人	369人
保育園待機児童数	0人 (2018)	0人	0人
絵本の引換率（ブックスタート） 1歳6カ月検診	63.2% (2018)	65%	67%
児童クラブ待機児童数	0人 (2018)	0人	0人
子育てサークル数	6団体 (2018)	3団体	3団体
母親クラブ会員数	255人 (2018)	200人	70人

基本目標 2 「産業振興による地域活力のあるまちをつくる」

<数値目標>

指標	実績値	目標値	
	策定時	2025年	2026年
町内事業所の従業者数	16,295人 (2016)	17,500人	17,500人

<主要施策>

重要業績評価指標 (KPI)	実績値	目標値	
	策定時	2025年	2026年
起業・創業支援関連セミナー 参加者数 (累計) ※ () 内は東浦町在住の参加 者数	11人 (3人) (2018)	46人 (4人)	62人 (5人)
新規就農者数 (累計)	1人 (2018)	15人	18人
町内事業者のジェトロ活用 (海外ビジネス支援) 件数 (累計)	3件 (2018)	17件	20件

基本目標3「地域資源を生かした魅力あるまちをつくる」

<数値目標>

指標	実績値	目標値	
	策定時	2025年	2026年
社会増人数	-176人 (2018)	300人	400人

<主要施策>

重要業績評価指標（KPI）	実績値	目標値	
	策定時	2025年	2026年
不登校児童生徒の割合	2.13% (2018)	4.34%	4.56%
支援を必要とする児童生徒に対する支援員の配置率	44.93% (2018)	50.0%	50.0%
東浦高等学校への講師派遣講座開催回数	1回（2023）	1回	1回
中央図書館・郷土資料館の来館者数	165,319人 (2018)	150,000人	150,000人

基本目標4「交通が便利で快適に暮らせるまちをつくる」

<数値目標>

指標	実績値	目標値	
	策定時	2025年	2026年
町運行バス「う・ら・ら」利用者数	258,881人（2018）	254,600人	259,008人

<主要施策>

重要業績評価指標（KPI）	実績値	目標値	
	策定時	2025年	2026年
先行取得した道路拡幅用地の延長（1988年度からの累計）	10.1 Km（2018）	12.6Km	13.1km
総人口に占める市街化区域内の人口割合	85.9%（2019）	86.6%	86.7%
JR武豊線乗車人数（尾張森岡駅・緒川駅・石浜駅・東浦駅）	1,963,592人（2018）	2,008,590人	2,006,335人
名鉄河和線乗車人数（巽ヶ丘駅・八幡新田駅）	1,621,530人（2018）	1,732,650人	1,720,725人
市街化区域内の都市的土地利用率	86.0%（2018）	87.0%	87.0%
管理不全空家件数	7件	4件	3件

基本目標5「つながり、絆をはぐくむまちをつくる」

<数値目標>

指標	実績値	目標値	
	策定時	2025年	2026年
コミュニティ会員（世帯）の加入率	65.1% (2018)	61.4%	60.2%

<主要施策>

重要業績評価指標（KPI）	実績値	目標値	
	策定時	2025年	2026年
居場所の拠点数	24箇所 (2018)	42箇所	42箇所
認知症サポーター養成講座受講者延べ人数	6,867人 (2018)	15,499人	16,699人
町民の声の年間受信件数	184件 (2018)	182件	184件
ふるさと寄附件数（町外）	1,291件 (2018)	1,500件	1,500件
移住支援金受給者数（累計）	0人 (2019)	3人	3人
有料公園施設（於大公園）利用者数増加率（策定年度比） ※工事により閉鎖中の施設を除く	0%	6%	91%
みどり浜緑地の利用者数	11,700人 (2023)	11,935人	8,411人